

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 (第106期)

自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日

コニカミノルタホールディングス株式会社

第106期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

コニカミノルタホールディングス株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	6
4【関係会社の状況】	9
5【従業員の状況】	11
第2【事業の状況】	12
1【業績等の概要】	12
2【生産、受注及び販売の状況】	16
3【対処すべき課題】	17
4【事業等のリスク】	18
5【経営上の重要な契約等】	21
6【研究開発活動】	22
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
第3【設備の状況】	26
1【設備投資等の概要】	26
2【主要な設備の状況】	27
3【設備の新設、除却等の計画】	30
第4【提出会社の状況】	31
1【株式等の状況】	31
2【自己株式の取得等の状況】	48
3【配当政策】	49
4【株価の推移】	49
5【役員の状況】	50
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	55
第5【経理の状況】	63
1【連結財務諸表等】	64
2【財務諸表等】	108
第6【提出会社の株式事務の概要】	126
第7【提出会社の参考情報】	127
1【提出会社の親会社等の情報】	127
2【その他の参考情報】	127
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	128
監査報告書	
平成21年3月連結会計年度	129
平成22年3月連結会計年度	131
平成21年3月会計年度	133
平成22年3月会計年度	135
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月23日
【事業年度】	第106期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	コニカミノルタホールディングス株式会社
【英訳名】	KONICA MINOLTA HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長 松崎正年
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03(6250)2080
【事務連絡者氏名】	経理部会計グループリーダー 富正俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03(6250)2080
【事務連絡者氏名】	経理部会計グループリーダー 富正俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	1,068,390	1,027,630	1,071,568	947,843	804,465
経常利益 (百万円)	76,838	98,099	104,227	45,403	40,818
当期純利益 (△は当期純損失) (百万円)	△54,305	72,542	68,829	15,179	16,931
純資産額 (百万円)	293,817	368,624	418,310	414,284	420,775
総資産額 (百万円)	944,054	951,052	970,538	918,058	865,797
1株当たり純資産額 (円)	553.50	692.39	786.20	779.53	791.28
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円)	△102.29	136.67	129.71	28.62	31.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	134.00	122.44	26.91	30.32
自己資本比率 (%)	31.1	38.6	43.0	45.0	48.5
自己資本利益率 (%)	△17.1	21.9	17.5	3.7	4.1
株価収益率 (倍)	—	11.3	10.4	29.3	34.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	78,924	66,712	123,014	107,563	113,377
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△43,146	△56,401	△76,815	△90,169	△40,457
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,850	△5,170	△10,545	4,959	△43,803
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	80,878	86,587	122,187	133,727	164,146
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (名)	31,685 (6,193)	30,207 (5,979)	31,717	36,875	36,048

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 第102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第103期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

4 第104期から従業員数欄の臨時雇用者数については、当該臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満となったため、記載を取りやめております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益(売上高) (百万円)	55,854	58,201	65,575	45,489	19,965
経常利益 (△は経常損失) (百万円)	28,283	30,999	36,361	15,551	△8,775
当期純利益 (△は当期純損失) (百万円)	△34,240	40,984	47,972	18,329	△4,586
資本金 (百万円)	37,519	37,519	37,519	37,519	37,519
発行済株式総数 (千株)	531,664	531,664	531,664	531,664	531,664
純資産額 (百万円)	189,729	229,372	263,983	268,840	255,806
総資産額 (百万円)	385,184	448,372	473,301	490,403	469,954
1株当たり純資産額 (円)	357.41	431.98	496.97	506.10	481.31
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (-)	10.00 (-)	15.00 (7.50)	20.00 (10.00)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円)	△64.50	77.22	90.40	34.56	△8.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	75.69	85.30	32.52	—
自己資本比率 (%)	49.3	51.1	55.7	54.7	54.3
自己資本利益率 (%)	△16.6	19.6	19.5	6.9	△1.8
株価収益率 (倍)	—	20.0	15.0	24.3	—
配当性向 (%)	—	13.0	16.6	57.9	—
従業員数 (名)	90	90	160	181	201

- (注) 1 営業収益(売上高)には、消費税等は含んでおりません。
- 2 第102期及び第106期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 純資産額の算定にあたり、第103期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

明治6年4月	東京麹町の小西屋六兵衛店において、写真及び石版印刷材料の取扱いを開始。
明治15年4月	東京市内に工場を作り、カメラ、台紙、石版器材の製造販売を開始。
明治35年5月	東京淀橋（現在の西新宿）に工場六桜社を建設し、乾板、印画紙の製造販売を開始。
大正10年10月	組織を改組し合資会社小西六本店と称す。
昭和4年10月	フィルムの製造販売を開始。
昭和11年12月	東京日本橋室町に株式会社小西六本店を設立。
昭和12年2月	社名を株式会社小西六と改称し、合資会社小西六本店を吸収合併。
7月	東京日野に感光材料の工場を建設（東京事業場一日野）。
昭和18年4月	社名を小西六写真工業株式会社と改称。
昭和19年3月	昭和写真工業株式会社を合併、小田原事業場とする。
昭和24年5月	東京証券取引所に上場。
昭和31年8月	米国にKonica Photo Corporationを設立。
昭和38年7月	東京八王子に工場を建設（東京事業場一八王子）、淀橋の工場を移す。
昭和46年1月	電子複写機の製造販売を開始。
昭和47年4月	東京事業場（八王子）を電子複写機の工場として整備拡充を進めると共に、カメラ・レンズ類の生産について、株式会社山梨コニカ、株式会社甲府コニカ（現コニカミノルタオプトプロダクト株式会社、連結子会社）へ移管を始める。
昭和48年4月	ドイツにKonishiroku Photo Industry (Europe) GmbHを設立。
昭和53年6月	本社事務所を東京西新宿に移転。
昭和54年8月	兼松ユービックス販売株式会社の全株取得、同年11月社名を小西六ユービックス株式会社（現コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社、連結子会社）とする。
昭和61年1月	米国・Royal Business Machines, Inc.の全株取得、社名をKonica Business Machines U.S.A., Inc.（現Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.、連結子会社）とする。
昭和62年1月	ドイツにKonica Business Machines Manufacturing GmbH（現Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH、連結子会社）を設立。
2月	米国に印画紙製造工場Konica Manufacturing U.S.A., Inc.を設立。
9月	米国・Powers Chemco, Inc.（現Konica Minolta Graphic Imaging U.S.A., Inc.、連結子会社）を設立。
10月	社名をコニカ株式会社と改称。
平成14年10月	複写機及び現像処理機の生産拠点統合のために当社の機器生産統括部門及び国内機器生産子会社を統合し、コニカテクノプロダクト株式会社（現コニカミノルタテクノプロダクト株式会社、連結子会社）を設立。
平成15年4月	全事業・機能を4事業会社、2共通機能会社に分社し、これらの分社株式を保有する持株会社へと移行。
6月	社外取締役を過半数、委員長とする監査委員会、指名委員会、報酬委員会で構成される「委員会等設置会社」へと移行。
8月	ミノルタ株式会社と株式交換により経営統合し、コニカミノルタホールディングス株式会社へと社名変更。
9月	本社事務所を東京西新宿から丸の内に移転。

平成15年10月	<p>コニカ、ミノルタが有していた全ての事業を6事業会社、2共通機能会社に再編（6事業会社：コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社、コニカミノルタオプト株式会社、コニカミノルタフォトイメージング株式会社、コニカミノルタカメラ株式会社、コニカミノルタエムジー株式会社、コニカミノルタセンシング株式会社／2共通機能会社：コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社、コニカミノルタビジネスエキスパート株式会社、いずれも連結子会社）。</p> <p>情報機器の国内販売子会社であるコニカビジネスマシン株式会社とミノルタ販売株式会社が合併、コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社（連結子会社）を発足。</p> <p>情報機器の米国販売子会社であるKonica Business Technologies U.S.A., Inc. とMinolta Corporationの情報機器部門が合併、Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.（連結子会社）が発足。</p> <p>フォトイメージングの米国販売子会社であるKonica Photo Imaging U.S.A., Inc. とMinolta Corporationのフォトイメージング事業が統合、Konica Minolta Photo Imaging U.S.A., Inc. が発足。</p> <p>情報機器のドイツ販売子会社であるKonica Business Machines Deutschland GmbHとMinolta Europe GmbHの情報機器部門が合併、Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH（連結子会社）が発足。</p> <p>フォトイメージングのドイツ販売子会社であるKonica Europe GmbHとMinolta Europe GmbHのフォトイメージング部門が統合、Konica Minolta Photo Imaging Europe GmbHが発足。</p> <p>情報機器の中国生産子会社であるKonica Manufacturing (H.K.) Ltd.とMinolta Industries (HK) Ltd.が合併、Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.（連結子会社）が発足。</p>
平成16年4月	<p>コニカミノルタフォトイメージング株式会社（連結子会社）がコニカミノルタカメラ株式会社と統合。</p>
12月	<p>コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社（連結子会社）が中国に情報機器の生産子会社Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd.（連結子会社）を設立。</p>
平成17年1月	<p>コニカミノルタ I J 株式会社（連結子会社）を設立。</p>
10月	<p>メディカル&グラフィックの米国販売子会社であるKonica Minolta Graphic Imaging U.S.A., Inc.（連結子会社）が印刷用プレートメーカーのAmerican Litho Inc.（連結子会社）を買収。</p>
11月	<p>コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社（連結子会社）が中国に情報機器の販売子会社Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd.（連結子会社）を設立。</p>
平成18年1月	<p>カメラ事業を平成18年3月に終了すること、及びフォト事業を平成19年9月に終了することを決定。</p>
3月	<p>カメラ事業を終了。</p>
平成19年4月	<p>コニカミノルタエムジー株式会社（連結子会社）の医療用製品の国内販売子会社であるコニカミノルタメディカル株式会社、医療用機器の技術サービス子会社であるコニカミノルタエムジーテクノサポート株式会社及びコニカミノルタエムジー株式会社（連結子会社）の医療用製品国内販売部門が統合、コニカミノルタヘルスケア株式会社（連結子会社）が発足。</p>
平成19年9月	<p>フォト事業を終了。</p>
平成20年6月	<p>情報機器の米国販売子会社であるKonica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.（連結子会社）が米国販売会社のDanka Office Imaging Companyを買収。</p>

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び連結子会社96社並びに非連結子会社18社、関連会社7社で構成されており、主な事業はMFP及びプリンター関係の情報機器事業、光学デバイス、電子材料関係のオプト事業、医療用製品、印刷用製品関係のメディカル&グラフィック事業、産業用、医用計測機器関係の計測機器事業からなっております。

当該事業における当社及び主要な関係会社の位置づけは次のとおりであります。

なお、以下の5事業は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(1) 連結財務諸表提出会社（持株会社）

会社名	主な事業内容
コニカミノルタホールディングス株式会社	グループ経営戦略の策定・推進、グループ経営の監査、グループ経営管理・統括

(2) 主要な関係会社

a 情報機器事業

会社名	主な事業内容
〈事業会社〉 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	MFP、プリンター及び関連消耗品等の製造・販売
〈生産関係〉 (株)コニカミノルタサプライズ 豊橋精密工業(株) Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd. Konica Minolta Business Technologies (DONGGUAN) Co., Ltd. Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd. その他 5社	MFP、プリンター関連消耗品等の製造・販売 MFP、プリンター関連消耗品等の製造・販売 MFP、プリンター及び関連消耗品等の製造・販売 MFP、プリンター及び関連消耗品等の製造・販売 MFP、プリンター及び関連消耗品等の製造・販売
〈販売・サービス関係〉 コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH Konica Minolta Business Solutions (UK) Ltd. Konica Minolta Business Solutions France S.A.S. Konica Minolta Business Solutions Australia Pty. Ltd. Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd. その他 57社	MFP、プリンター及び関連消耗品等の販売 MFP、プリンター及び関連消耗品等の販売 MFP、プリンター及び関連消耗品等の販売 MFP、プリンター及び関連消耗品等の販売 MFP、プリンター及び関連消耗品等の販売 MFP、プリンター及び関連消耗品等の販売 MFP、プリンター及び関連消耗品等の販売

b オプト事業

会社名	主な事業内容
〈事業会社〉 コニカミノルタオプト(株)	光学デバイス、電子材料等の製造・販売
〈生産関係〉 コニカミノルタオプトプロダクト(株) Konica Minolta Opto (DALIAN) Co., Ltd. Konica Minolta Optical Products (SHANGHAI) Co., Ltd. Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd. その他 3社	光学デバイス等の製造・販売 光学デバイス、電子材料等の製造・販売 光学デバイス等の製造・販売 光学デバイス等の製造・販売
〈販売・サービス関係〉 Konica Minolta Opto (SHANGHAI) Co., Ltd.	光学デバイス、電子材料等の販売

c メディカル&グラフィック事業

会社名	主な事業内容
〈事業会社〉 コニカミノルタエムジー(株)	医療／印刷用機器、材料等の製造・販売
〈生産関係〉 コニカミノルタテクノプロダクト(株) その他 3社	医療／印刷用機器等の製造・販売
〈販売・サービス関係〉 コニカミノルタヘルスケア(株) コニカミノルタグラフィックイメージング(株) Konica Minolta Medical Imaging U.S.A., Inc. Konica Minolta Graphic Imaging U.S.A., Inc. その他 8社	医療用機器、材料等の販売 印刷用機器、材料等の販売 医療用機器、材料等の販売 印刷用機器、材料等の販売

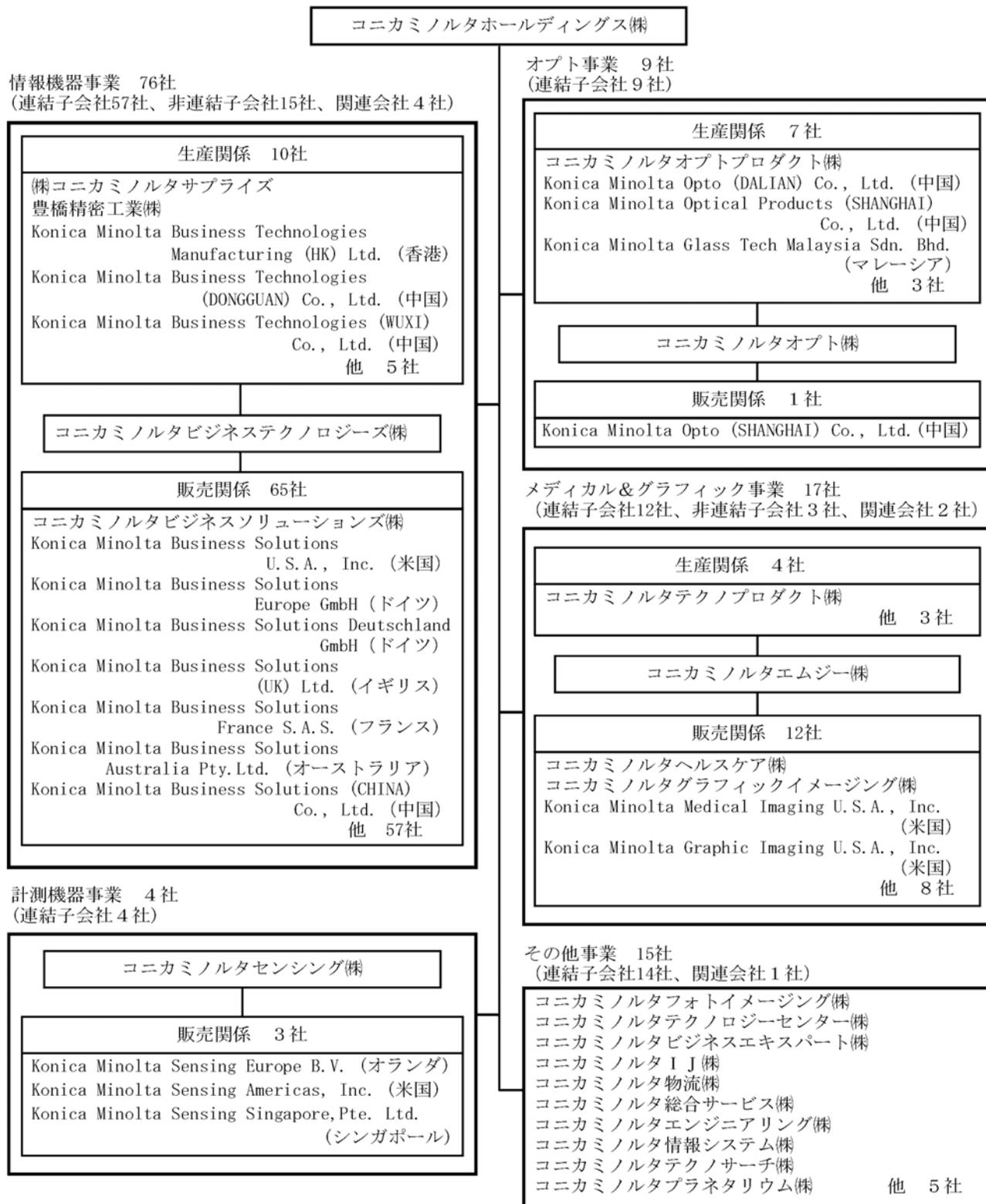
d 計測機器事業

会社名	主な事業内容
〈事業会社〉 コニカミノルタセンシング(株)	産業用、医用計測機器等の製造・販売
〈販売・サービス関係〉 Konica Minolta Sensing Europe B.V. Konica Minolta Sensing Americas, Inc. Konica Minolta Sensing Singapore, Pte. Ltd.	産業用計測機器等の販売 産業用、医用計測機器等の販売 産業用、医用計測機器等の販売

e その他事業

会社名	主な事業内容
〈共通機能会社等〉 コニカミノルタフォトイメージング(株) コニカミノルタテクノロジーセンター(株) コニカミノルタビジネスエキスパート(株) コニカミノルタ I J(株) コニカミノルタ物流(株) コニカミノルタ総合サービス(株) コニカミノルタエンジニアリング(株) コニカミノルタ情報システム(株) コニカミノルタテクノサーチ(株) コニカミノルタプラネタリウム(株) その他 5社	— 研究開発、新規事業の事業化推進、知的財産の管理運営等 経営支援、間接機能サービスの提供 産業用インクジェットプリンター用プリントヘッド、 テキスタイルプリンター等の製造・販売 倉庫並びに配送業 不動産管理等各種サービスの提供 設備工事並びに設備の保守・保全 システム開発、情報サービスの提供 技術開発調査・分析等各種サービスの提供 プラネタリウムの製造・販売・設置

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 系統図は平成22年3月31日現在の状況であり、主要な連結子会社のみを記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合		関係内容 注5
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) コニカミノルタビジネステク ノロジーズ㈱ 注2	東京都 千代田区	500	MFP、プリンター及び 関連消耗品等の製造・ 販売	100.0	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 6名
コニカミノルタオプト㈱ 注2	東京都 八王子市	500	光学デバイス、電子材 料等の製造・販売	100.0	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 3名
			注3 <主要な損益情報等> (1) 売上高 136,540百万円 (外部売上高 134,785百万円) (2) 経常利益 9,604百万円 (3) 当期純利益 4,259百万円 (4) 純資産額 28,414百万円 (5) 総資産額 108,554百万円			
コニカミノルタエムジー㈱ 注2	東京都 日野市	500	医療/印刷用機器、材 料等の製造・販売	100.0	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタセンシング㈱	大阪府 堺市	495	産業用、医用計測機器 等の製造・販売	100.0	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタフォトイメー ジング㈱ 注4	東京都 日野市	100	—	100.0	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタテクノロジー センター㈱ 注2	東京都 日野市	50	研究開発、新規事業の 事業化推進、知的財産 の管理運営等	100.0	—	研究開発の委託 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 2名
コニカミノルタビジネスエキ スパート㈱	東京都 八王子市	495	経営支援、間接機能サ ービスの提供	100.0	—	間接機能サービス業務の委託 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタ I J ㈱	東京都 日野市	10	産業用インクジェット プリンター用プリント ヘッド、テキスタイル プリンター等の製造・ 販売	100.0	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 2名
コニカミノルタプラネタリウ ム㈱	大阪府 大阪市	100	プラネタリウムの製 造・販売・設置	100.0	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタビジネスソリ ューションズ㈱ 注3	東京都 中央区	497	MFP、プリンター及び 関連消耗品等の販売	100.0 (100.0)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
			注3 <主要な損益情報等> (1) 売上高 85,502百万円 (外部売上高 82,874百万円) (2) 経常利益 949百万円 (3) 当期純損失 418百万円 (4) 純資産額 2,558百万円 (5) 総資産額 43,705百万円			
㈱コニカミノルタサプライズ	山梨県 甲府市	1,500	MFP、プリンター関連 消耗品等の製造・販売	100.0 (100.0)	—	当社の土地を貸与 役員の兼任 1名
豊橋精密工業㈱	愛知県 豊橋市	80	MFP、プリンター関連 消耗品等の製造・販売	100.0 (100.0)	—	当社の土地を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタオプトプロダ クト㈱	山梨県 笛吹市	95	光学デバイス等の製 造・販売	100.0 (100.0)	—	当社の土地を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタヘルスケア㈱	東京都 日野市	397	医療用機器、材料等の 販売	100.0 (100.0)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタグラフィック イメージング㈱	東京都 千代田区	495	印刷用機器、材料等の 販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
コニカミノルタテクノプロダ クト㈱	埼玉県 狭山市	350	医療/印刷用機器等の 製造・販売	100.0 (100.0)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタテクノサーチ ㈱	東京都 八王子市	15	技術開発調査・分析等 各種サービスの提供	100.0 (100.0)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタケミカル㈱	静岡県 袋井市	100	写真用薬品、情報記録 関連材料・製品等の製 造・販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
コニカミノルタ物流㈱	東京都 板橋区	236	倉庫並びに配送業	100.0 (100.0)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタ総合サービス ㈱	東京都 日野市	100	不動産管理等各種サー ビスの提供	100.0 (100.0)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタエンジニアリ ング㈱	東京都 日野市	50	設備工事並びに設備の 保守・保全	100.0 (100.0)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタ情報システム ㈱	東京都 立川市	100	システム開発、情報サ ービスの提供	100.0 (100.0)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合		関係内容	注5
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)		
Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.	注2 New Jersey, U.S.A.	千米ドル 40,000	MFP、プリンター及び 関連消耗品等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任	1名
	注3	<主要な損益情報等> (1) 売上高 156,162百万円 (外部売上高 155,811百万円) (2) 経常利益 3,182百万円 (3) 当期純利益 1,793百万円 (4) 純資産額 39,505百万円 (5) 総資産額 93,610百万円					
Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH	注2 Langenhagen, Germany	千ユーロ 88,100	MFP、プリンター及び 関連消耗品等の販売	100.0 (1000)	—	役員の兼任	1名
Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH	Langenhagen, Germany	千ユーロ 10,025	MFP、プリンター及び 関連消耗品等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任	1名
Konica Minolta Business Solutions (UK) Ltd.	Essex, United Kingdom	千英ポンド 21,000	MFP、プリンター及び 関連消耗品等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任	1名
Konica Minolta Business Solutions France S.A.S.	Carrieres-sur-Seine, France	千ユーロ 26,490	MFP、プリンター及び 関連消耗品等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任	無
Konica Minolta Business Solutions Australia Pty. Ltd.	New South Wales, Australia	千豪ドル 24,950	MFP、プリンター及び 関連消耗品等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任	無
Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd.	上海市 中国	千中国元 96,958	MFP、プリンター及び 関連消耗品等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任	1名
Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.	香港 中国	千香港ドル 195,800	MFP、プリンター及び 関連消耗品等の製造・ 販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任	無
Konica Minolta Business Technologies (DONGGUAN) Co., Ltd.	東莞市 中国	千中国元 141,201	MFP、プリンター及び 関連消耗品等の製造・ 販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任	無
Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd.	無錫市 中国	千中国元 289,678	MFP、プリンター及び 関連消耗品等の製造・ 販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任	無
Konica Minolta Opto (SHANGHAI) Co., Ltd.	上海市 中国	千中国元 8,119	光学デバイス、電子材 料等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任	無
Konica Minolta Opto (DALIAN) Co., Ltd.	大連市 中国	千中国元 244,675	光学デバイス、電子材 料等の製造・販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任	無
Konica Minolta Optical Products (SHANGHAI) Co., Ltd.	上海市 中国	千中国元 124,987	光学デバイス等の製 造・販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任	無
Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd.	Melaka, Malaysia	千リンギット 90,850	光学デバイス等の製 造・販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任	無
Konica Minolta Graphic Imaging U.S.A., Inc.	注2 Michigan, U.S.A.	千米ドル 40,101	印刷用機器、材料等の 販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任	無
Konica Minolta Medical Imaging U.S.A., Inc.	New Jersey, U.S.A.	千米ドル 5,300	医療用機器、材料等の 販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任	無
Konica Minolta Sensing Europe B.V.	Nieuwegein, Netherlands	千ユーロ 6,000	産業用計測機器等の販 売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任	無
Konica Minolta Sensing Americas, Inc.	New Jersey, U.S.A.	千米ドル 50	産業用、医用計測機器 等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任	無
Konica Minolta Sensing Singapore, Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	千シンガポ ールドル 1,000	産業用、医用計測機器 等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任	無
Konica Minolta Holdings U.S.A., Inc.	注2 New Jersey, U.S.A.	千米ドル 578,764	米国持株会社	100.0 (73.13)	—	資金の貸付 役員の兼任	1名
Konica Minolta (CHINA) INVESTMENT Ltd.	注2 上海市 中国	千中国元 289,678	中国持株会社	100.0	—	役員の兼任	1名
他連結子会社 53社 (持分法適用子会社) 5社	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 3社	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 議決権の所有割合の()内の数は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社に該当いたします。

3 コニカミノルタオプト㈱、コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱、Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は欄内を参照して下さい。

4 コニカミノルタフォトイメージング㈱については、債務超過会社で、債務超過額は平成22年3月末時点で42,382百万円となっております。

5 当社との関係内容のうち資金面については、原則として国内連結子会社を対象にキャッシュマネジメントシステムによる資金の貸付・借入を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
情報機器事業	27,211
オプト事業	4,041
メディカル&グラフィック事業	2,219
計測機器事業	364
その他事業	2,213
合計	36,048

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

2 当社従業員201名は、「その他事業」に含めて記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
201	45.2	22.4	8,586,076

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の子会社において労働組合が組織されております。

当社・事業会社及び共通機能会社等合計10社においては、ユニカミノルタ労働組合があります。同組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。労使間には労働協約が締結されており、労使における経営協議会を通じて円滑な意思疎通が図られております。平成22年3月31日現在の組合員数は、6,280名であります。

その他の労働組合に関しましても、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における内外の経済環境は、一昨年秋の金融危機に端を発した信用収縮が実体経済へと波及し、消費の低迷、生産の減少、雇用情勢の悪化といった悪循環が先進国市場を中心に世界的に同時進行しました。各国金融当局による金融秩序回復のための政策実行や各国政府による景気対策が奏功したことで一時の最悪期は脱し、当連結会計年度後半に入ってから徐々に改善の兆しが見られるものの、依然として企業の設備投資の抑制や信用収縮の状況が続くなど、力強い回復には至りませんでした。加えて、為替の円高傾向が定着したことにより、とりわけ当社グループのような海外販売比率が高い企業にとっては、事業収益を強く圧迫する要因となりました。

当社グループは、このような環境の激変を一過性の景気減速ではなく、世の中全体が大きく変わろうとする転換点として認識し、自らの価値を高め、より強い成長につなげるための経営指針として**経営方針<09-10>**を策定しました。当方針は、**①企業体質改革の実行、②強い成長の実現、③風土改革**の3点を骨子とし、当連結会計年度及び翌連結会計年度の2年間をその取り組み期間と位置付けました。その初年度となる当連結会計年度は、売上成長が見込めない厳しい事業環境においても、確実にフリー・キャッシュ・フローを創出することができる企業体質への改革を断行することを急務と考え、国内外生産体制の最適化、買収した販社を含めた海外販売部門の拠点及び人員体制のスリム化など構造改革の実行や経費削減による**固定費削減を徹底**して取り組み、損益分岐点売上高の引き下げに注力しました。加えて、棚卸資産の圧縮や設備投資の抑制、債権債務のサイト改善による**バランスシートのスリム化**に精力的に取り組みました。これら施策の取り組みによって、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは前連結会計年度実績を大きく上回り、700億円を超すキャッシュ・フローを創出することができました。

主な事業の状況につきましては、情報機器事業では、企業の投資抑制や経費削減、信用収縮に伴うリース契約の厳格化などの影響で、主力製品であるオフィス用MFP（デジタル複合機）の販売は前連結会計年度に比べて低調に推移しました。しかしながら、カラー機新製品の積極投入によって需要喚起に努め、当連結会計年度後半にかけて販売情勢は回復基調となりました。オプト事業では、液晶テレビやパソコンの市況回復の追い風をとらえて、TACフィルム（液晶偏光板用保護フィルム）やガラス製ハードディスク基板の販売が堅調に推移しました。メディカル&グラフィック事業では、デジタル機器の販売は概ね前連結会計年度並みの水準を確保しましたが、フィルム製品の販売減少を補うには至りませんでした。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は、主要製品の販売減少や円高による為替換算の影響などにより8,044億円（前連結会計年度比15.1%減）となりました。利益の面では、営業利益は、固定費削減やコストダウン、研究開発費の削減などに努めたものの、減収に伴う利益の減少や為替影響などにより439億円（前連結会計年度比21.8%減）、経常利益は408億円（前連結会計年度比10.1%減）となりました。当期純利益は、前連結会計年度に計上された投資有価証券評価損や事業構造改善費用などの特別損失が減少し169億円（前連結会計年度比11.5%増）となりました。

主要な事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりであります。

＜ 情報機器事業（事業会社：コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社） ＞

オフィス用MFP分野では、高速カラー機の「bizhub（ビズハブ）C652/C552」2機種、中低速カラー機の「bizhub C452/C360/C280/C220」4機種、計6機種の新製品を上半期に集中的に投入してシリーズを一新し、長らく世界不況の影響で企業の経費削減や投資抑制が続く中、積極的に需要喚起に努めました。これらの新製品はいずれも、従来製品に比べて大幅な省電力設計と長寿命部品の採用などによって、お客様の「TCO（トータル・コスト・オブ・オーナーシップ）削減」に貢献するとともに、当社独自の重合法トナーによる高画質、最新のネットワーク機能やセキュリティ機能、トップレベルの静音設計など、お客様にとっての「生産性の向上」や「環境負荷の低減」にも貢献する設計思想のもとで開発したものです。これら新製品効果等により、当連結会計年度のオフィス用カラー機の販売台数は毎四半期着実に伸長し、年間ベースでは前連結会計年度並みの水準への回復には至らないまでも、下半期には前年同期を上回る実績をあげることができました。オフィス用モノクロ機も下半期にかけて回復傾向を示し、特にそれを牽引した北米市場での販売台数は前期を上回りました。

プリンター分野では、オフィス向けA4タンデムプリンターやA4カラーMFPなどの販売拡大に取り組みました。当連結会計年度のプリンターの販売台数は、欧州及びOEM向けのカラー機が大幅に伸長したことにより、前連結会計年度を大きく上回る実績をあげることができました。

プロダクションプリント分野では、「bizhub PRO（ビズハブ プロ）C6501/C5501」などのカラー機への需要は世界不況の影響を受けて各市場とも低調に推移しました。一方、「bizhub PRO 1200/1051」の新製品2機種を発売して品揃えを強化したモノクロ機は、北米及びアジア市場を中心とした堅調な販売によって前連結会計年度を上回る実績をあげました。

このように、当事業では「ジャンルトップ戦略」に沿って、オフィス用カラーMFP及びカラープリンター、プロダクションプリンティング機の販売に注力いたしました。四半期ごとに販売状況は上向き、一部の地域や製品分野においては、前連結会計年度を上回る実績をあげるなど販売情勢は回復傾向にあります。上半期での低調な販売と為替の円高影響を挽回するには至りませんでした。これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は5,408億円（前連結会計年度比13.3%減）、営業利益は389億円（前連結会計年度比25.9%減）となりました。

く オプト事業 (事業会社：コニカミノルタオプト株式会社) >

ディスプレイ部材分野では、当社が強みを持つVA-TACフィルム(視野角拡大フィルム)及び膜厚40ミクロンの薄膜フィルムなど高機能品の販売拡大に努めました。大型液晶テレビ市況が、日本や中国などの家電製品需要振興策により急回復したことに加え、欧米等先進国地域でも需要が予想以上に回復しており、当連結会計年度の販売数量は前連結会計年度を大きく上回る実績をあげました。

メモリー分野では、主力製品であるBD(ブルーレイディスク)用光ピックアップレンズの販売拡大に努めました。パソコン向け需要が依然として弱い状況にありますが、AV機器向けの需要は回復基調で推移しており、CD用やDVD用も含め、光ピックアップレンズ全体としての当連結会計年度の販売数量は前連結会計年度を上回る実績をあげました。

ガラス製ハードディスク基板は、250GBや320GBなど高記録密度対応の製品の販売拡大に努めました。ノートパソコンや外付けメモリー向けの需要回復を受け、当連結会計年度の販売数量は前連結会計年度を上回る実績をあげました。

画像入出力コンポーネント分野では、採算性を重視して製品領域を絞り込む中で、世界不況の影響を受け当社が得意とするハイエンド領域での需要が総じて低調に推移したことにより、販売数量は伸び悩みました。

このように、当事業ではTACフィルムやガラス製ハードディスク基板が市況回復の追い風をとらえて販売数量を伸ばした一方で、画像入出力コンポーネント分野での数量減少、BD用ピックアップレンズのプラスチック化に伴う販売単価低下などの影響を受けました。これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は1,367億円(前連結会計年度比21.1%減)となりました。営業利益は、主力製品の販売回復に加えて、前連結会計年度末から取り組みを進めた生産面での構造改革効果もあり、143億円(前連結会計年度比14.8%増)となりました。

く メディカル&グラフィック事業 (事業会社：コニカミノルタエムジー株式会社) >

ヘルスケア分野では、主力のデジタルX線画像診断領域でCR(Computed Radiography)の新製品「REGIUS(レジウス) MODEL 210」の販売を開始し、DR(Digital Radiography)機器や画像診断ワークステーションなどとともに国内外の医療施設に向けて販売拡大に努め、これらデジタル機器の販売台数は概ね前連結会計年度並みの水準を確保しました。また、ネットワーク機器では「I-PACS EX ceed(アイパックス エクザシード)」、カラー超音波診断装置では「SONIMAGE(ソニマージュ) 513」と、X線画像診断以外の領域でも新製品を投入し、当分野における業容拡大に取り組みました。

印刷分野では、オンデマンド印刷機「Pagemaster Pro(ページマスタープロ) 6500」などデジタル機器の販売拡大に取り組みました。印刷業界においても長引く景気低迷の影響で設備投資の冷え込みが続いておりませんが、販売拡大に努め、これらデジタル機器の販売は概ね前連結会計年度並みの水準を確保しました。

このように、当事業ではデジタル機器の販売拡大に努めるとともに、ソリューションビジネスの強化にも注力しましたが、ヘルスケア分野、印刷分野とも加速的に進行するフィルム製品の販売減少を補うには至らず、更に為替の円高影響も加わり、当事業の外部顧客に対する売上高は1,043億円(前連結会計年度比17.1%減)となりました。営業利益は、フィルム製品の販売数量減少による粗利額減少に対して固定費削減の取り組みを徹底しましたが、14億円(前連結会計年度比52.3%減)となりました。

く 計測機器事業 (事業会社：コニカミノルタセンシング株式会社) >

当連結会計年度は、分光測色計「CM-5」、色彩色差計「CR-5」、非接触三次元デジタイザ「RANGE(レンジ) 5」などの新製品を発売し、色計測分野や三次元計測分野を中心として販売拡大に努めました。しかしながら、中国市場では大きく伸びたものの日米欧の主力市場では、景気低迷の影響を受けて製造業における設備投資抑制の状況が続き、販売数量は伸び悩みました。これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は69億円(前連結会計年度比17.5%減)、営業損失は0億円となりました。

所在地別セグメントの状況は、以下のとおりであります。

(国内)

当地域の外部顧客に対する売上高は3,731億円(前連結会計年度比14.7%減少)、営業利益は362億円(前連結会計年度比35.2%減少)となりました。

情報機器事業では、一般オフィス用カラーMFPは、新製品を展開しましたが、販売台数は前連結会計年度に比べ減少いたしました。モノクロMFPについても販売台数は前連結会計年度に比べ減少いたしました。また、プロダクションプリント分野につきましては、モノクロ機の新製品を投入するなど販売拡大に取り組みました。販売情勢は四半期ごとに改善し回復基調をたどりました。上半期での販売の低迷、価格下落の影響、為替の円高影響に対応するため、新製品展開に伴うコストダウンや構造改革による固定費削減施策を実行しましたが、挽回するには至りませんでした。同事業の売上高は前連結会計年度比7.9%の減収となり、営業利益につきましては、前連結会計年度比51.2%の減益となりました。

オプト事業では、TACフィルムやガラス製ハードディスク基板が市況回復に伴い堅調に推移いたしました。また、光ピックアップレンズについては、BD(ブルーレイディスク)用のパソコン向け需要が依然とし伸び悩んでいるものの、全体での販売数量は前連結会計年度を上回りました。一方、画像入出力コンポーネント分野では、カメラ付携帯電話用マイクロカメラモジュール等、メーカー各社の減産調整の影響を受け販売数量は減少しました。これらの結果、当事業の売上高は販売価格低下の影響もあり前連結会計年度比20.4%の減収となりました。営業利益につきましては、主力製品の販売回復に加え生産面での構造改革効果もあり、前連結会計年度比1.5%の増益となりました。

メディカル&グラフィック事業の医療・ヘルスケア分野では、デジタルX線画像診断領域においてCR機の新製品を投入して販売拡大に取り組み、販売台数は前連結会計年度並の水準となりました。また、ネットワーク機器、カラー超音波診断装置でも新製品を投入し、業容拡大に取り組みました。一方、印刷分野では、長引く景気低迷の影響で設備投資の抑制が続く中、デジタル印刷機の販売拡大に努めました。しかしながら、加速的に進行するフィルムレス化による販売数量減少を補うには至らず、更に為替の円高影響も加わり、同事業の売上高は前連結会計年度比16.3%の減収となりました。営業利益はコストダウン、経費削減を実行し、前連結会計年度比25.0%の増益となりました。

(北米)

当地域の外部顧客に対する売上高は1,719億円(前連結会計年度比18.3%減少)、営業損失は6億円(前連結会計年度は83億円の営業損失)となりました。

情報機器事業では、一般オフィス用カラーMFPにつきましては、販売台数は前連結会計年度に比べ減少いたしました。一方、モノクロMFPにつきましては、販売台数は前連結会計年度に比べ増加いたしました。また、プロダクションプリント分野では、モノクロ機の新製品を投入するなど販売拡大に取り組みました。

当地域では四半期ごとに販売状況は改善し、下半期後半には前年実績を上回る販売情勢になるなど回復基調をたどりました。新製品展開に伴うコストダウンや構造改革による固定費削減施策を実行しましたが、上半期での販売の低迷、価格下落の影響を挽回するには至りませんでした。これらの結果、同事業の売上高は前連結会計年度比17.8%の減収となりました。営業利益は前期に引き続き営業損失となりましたが、経費削減等により前連結会計年度比97.5%改善しました。

メディカル&グラフィック事業の医療・ヘルスケア分野では、デジタルX線画像診断領域においてCRの新製品を投入して販売拡大に取り組み、販売台数は前連結会計年度並の水準となりました。一方、印刷分野でも、デジタル印刷機の販売拡大に努めましたが、設備投資抑制の影響により、販売は伸び悩みました。CTPプレートは、生産・販売とも拡大を図っております。しかしながら、フィルムの販売数量の減少を補うには至らず、売上高は前連結会計年度比24.1%の減収となり、営業利益も前連結会計年度に引き続き営業損失となりました。

(欧州)

当地域の外部顧客に対する売上高は2,093億円(前連結会計年度比15.3%減少)、営業利益は80億円(前連結会計年度比304.8%増加)となりました。

情報機器事業では、一般オフィス用カラーMFPにつきましては、当社が強い販売基盤をもつ市場として販売拡大に取り組みましたが、販売台数は前連結会計年度に比べ減少いたしました。モノクロMFPにつきましても、販売台数は前連結会計年度に比べ減少いたしました。また、プロダクションプリント分野では、モノクロ機の新製品を投入するなど販売拡大に取り組みました。販売情勢は、四半期ごとに改善し回復基調をたどりました。新製品を投入し積極的に販売拡大に努めましたが、上半期での販売の低迷、価格低下の影響を挽回するには至りませんでした。これらの結果、同事業の売上高は前連結会計年度比15.0%の減収となりましたが、営業利益は構造改革、経費削減により前連結会計年度比291.3%の増益となりました。

メディカル&グラフィック事業の医療・ヘルスケア分野では、フィルム市場縮小の影響により、フィルム販売数量は減少しましたが、デジタル機器は、デジタルX線画像診断領域においてCRの新製品を投入し販売台数の拡大に努めました。一方、印刷分野では、フィルム需要が減少し、フィルム販売は減少しました。これらの結果、売上高は前連結会計年度比24.4%の減収となりましたが、営業利益は経費圧縮などにより前連結会計年度比116.2%の増益となりました。

(アジア他)

当地域の外部顧客に対する売上高は500億円(前連結会計年度比5.4%減少)、営業利益は105億円(前連結会計年度比81.6%増加)となりました。

情報機器事業では、一般オフィス用カラーMFPにつきましては、需要成長が見込まれる新興国市場を中心に販売拡大に取り組みましたが、販売台数は前連結会計年度に比べ減少いたしました。モノクロMFPにつきましても、販売台数は前連結会計年度に比べ減少いたしました。これらの結果、同事業の売上高は前連結会計年度比3.5%の減収となりましたが、営業利益はコストダウン、経費削減により前連結会計年度比100.7%の増益となりました。

オプト事業では、引続き中国へ生産展開を進めるお取引先への対応を強化してまいりました。売上高は前連結会計年度比53.7%減収となりましたが、コストダウン、経費削減等により営業利益は前連結会計年度比101.0%の増益となりました。

メディカル&グラフィック事業の医療・ヘルスケア分野では、CR機を中心に販売拡大に取り組み販売数量は伸長しましたが、価格競争の激化もあり、売上高は前連結会計年度比8.8%の増加、営業利益は前連結会計年度比減少いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フロー1,133億円の創出と、設備投資を中心とした投資活動によるキャッシュ・フロー404億円の支出の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは729億円のプラスとなりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは438億円のマイナスとなりました。

その他に、現金及び現金同等物に係る為替換算差額13億円のプラスの調整があり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比304億円増加の1,641億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益360億円、減価償却費611億円、運転資本の好転175億円によるキャッシュ・フローの増加と、未払金及び未払費用65億円、利息38億円の支出等との相殺により、営業活動によるキャッシュ・フローは1,133億円のプラス（前連結会計年度は1,075億円のプラス）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

情報機器事業における新製品ののための金型投資及び戦略事業であるオプト事業における生産能力増強に係る投資等の有形固定資産の取得による支出336億円を中心に、投資活動によるキャッシュ・フローは404億円のマイナス（前連結会計年度は901億円のマイナス）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは729億円のプラス（前連結会計年度は173億円のプラス）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債の償還300億円、配当金の支払い92億円、短期借入金の純減少額62億円、リース債務の支払い19億円、長期借入れの純増加額37億円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは438億円のマイナス（前連結会計年度は49億円のプラス）となりました。

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	前期比 (%)
情報機器事業	260,667	△15.6
オプト事業	135,263	△23.4
メディカル&グラフィック事業	39,526	△42.2
計測機器事業	5,696	△13.0
その他事業	6,649	△3.5
合計	447,802	△21.1

- (注) 1 金額は売価換算値で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を主としておりますので、記載を省略しております。

(3) 販売状況

販売状況については、「1 業績等の概要」において各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「新しい価値の創造」を経営理念に掲げ、イメージングの入出力の領域で新たな感動を創造する革新的な企業グループを目指し、グローバルに事業を展開しております。

経営理念 : 「新しい価値の創造」

経営ビジョン : 「イメージングの領域で感動創造を与えつつける革新的な企業」
「高度な技術と信頼で市場をリードするグローバルな企業」

企業メッセージ : 「The essentials of imaging」 (「イメージングの世界でお客様に必要不可欠なものを提供し、必要不可欠な企業として認められる存在になる」の意)

(2) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く今後の環境は、アジアを中心とした新興国市場では当連結会計年度並みの経済成長が見込まれ、日米欧の先進国市場においても景気は緩やかに持ち直すなど、内外の経済情勢は総じて回復に向かうものと思われま。一方で、雇用環境の悪化、長期金利の上昇、為替の円高定着など様々なマイナス要因も懸念され、先行きは未だ不透明かつ厳しい状況であると認識しております。

当社グループは、そうした予断を許さぬ経済環境においても、二期連続した減収減益の流れを断ち切り、翌連結会計年度(平成23年3月期)を「成長軌道への転換点」と位置付け、**経営方針<09-10>**で定めた**強い成長の実現**に向けて、目先の成長のみならず5年先、10年先まで持続した将来成長を見据えた「攻めの経営」へ舵を取ってまいります。加えて、同方針のもとでこれまで重点的に取り組んできた**企業体質改革の実行**としては、商品の企画、開発、生産、販売など全ての機能においてお客様視点でプロセス改革を行うとともに、物流、調達、ITの領域においてグループ横断的な改革活動を展開し、当社グループ全体としての競争力の強化に取り組んでまいります。

当社グループが描く、持続した将来成長のシナリオの実現に向けて、次の重要課題に取り組んでまいります。

1) 既存事業の強化・業容拡大

情報機器事業では、オフィス分野はMFP製品の商品競争力を強化するとともにソリューションやサービス体制の強化に取り組み、お客様の多様なニーズにお応えできるよう努めてまいります。プロダクションプリント分野は、新製品の投入により品揃えを充実させるとともに社内外のリソースとの連携をより強化することで、商業印刷市場への業容拡大に取り組めます。

オプト事業では、TACフィルムやガラス製ハードディスク基板のより一層の生産効率向上に取り組むとともに、積極的な設備投資によって生産能力を増強することで、販売ボリューム及び販売シェアの拡大を目指します。また、光学技術を活用してLED照明分野への参入を果たし、デジタル家電以外の新領域への業容拡大に取り組めます。

2) アジア市場での本格展開

需要拡大が見込まれるアジア市場については、情報機器事業及びメディカル事業などが中心となって、中国、インドでの販売拡大に当面のターゲットを絞り、当社製品の販売・サービスの拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

また、生産面では、中国、マレーシアへの生産シフトを一層進めるとともに現地調達の拡大を行い、更なるコストダウンによる競争力向上で事業拡大を目指してまいります。

3) 新規事業展開の加速

当社グループが、5年先、10年先まで見据えて持続した強い成長を実現するためには、既存事業に加えて、「次の時代をつくる新たな事業」を興すことが重要となります。社会的なニーズがますます高まる「環境・エネルギー分野」において、当社の強みを活かし当社ならではの特徴ある製品を提供する新しい事業を複数立ち上げ、情報機器事業、オプト事業と並ぶ“第3の事業”として育成を進めてまいります。

具体的には、米国GE社との戦略的提携のもと、有機EL照明事業の立ち上げを進めております。量産技術の確立と顧客開拓のためのサンプルや限定販売用製品を生産するために、本年秋の竣工を目指しパイロットラインの建設を進めております。

また、米国のベンチャー企業であるコナルカ社と資本・業務提携を結び、有機EL照明事業とのシナジーを活かして、有機薄膜太陽電池の事業化にも取り組んでいます。

これらの事業を通して大きな社会貢献を果たすとともに、当社グループをより社会に必要とされる企業へと進化させ、企業価値を高めてまいります。

(将来に関する記述等についてのご注意)

なお、上記の将来に関する記述は、当社が計画策定時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、リスクや不確定要素を含んだものです。実際の業績は当社を取り巻く経済情勢、市場の動向、為替レートの変動等様々な重要な要素により、大きく異なる可能性があります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成22年3月31日）現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

<経済環境に関するリスク>

(1) 主要市場の経済動向について

当社グループは、MFPやプロダクションプリンティング機、医療機器等機器製品及び関連サービス、光学コンポーネントやディスプレイ部材等のコンポーネント製品を世界中のお客様に向けて提供しております。これらの事業の売上及び損益は各国市場の景気動向に大きく影響を受けます。

一昨年の金融危機に端を発した世界的な経済危機は回復の兆しを見せておりますが、先行きは依然不透明で予断を許さない状況です。とりわけ主要市場である日本、北米、欧州における景気後退による投資抑制や経費削減、消費低迷は当社グループの売上に大きな影響を与えており、将来にわたり業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レート変動について

当連結会計年度の海外売上高比率（71.5%）が示すように、当社グループはグローバルに事業活動を展開しており、為替レート変動の影響を大きく受ける状況にあります。

この影響を軽減するため、米ドル、ユーロ等の主要通貨では先物予約を中心としたヘッジを行っております。また、情報機器事業では中国で生産するMFPやプリンターを米ドル建てで調達することによって北米等米ドル建ての販売地域での売上と仕入がかなりの部分で相殺され、それによって影響が軽減されております。しかしながらユーロにつきましても、為替レートの変動が直接損益に影響を与える状況となっております。一般的に、米ドル、ユーロともに円高の状況は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は好影響を与えることとなります。

急速に推移する円高環境、とりわけユーロの急落は当社グループの業績に悪影響を及ぼしており、為替変動の影響を緩和するための措置を講じておりますが、更に円高環境が継続すれば引き続き悪影響を受ける可能性があります。

<業界及び事業活動に関するリスク>

(3) 技術革新における競争について

MFPやプリンター等情報機器の領域、TACフィルムや光ピックアップレンズ等当社グループの主要事業分野、有機EL照明等今後当社グループが展開すべき新たな事業分野においては、他社に先んじた技術革新が重要な競争優位の源泉となっております。

当社グループは、革新的な技術の開発に常に挑戦し、そのための研究開発投資及び設備投資も積極的に行っておりますが、それらをタイムリーに提供できない可能性があります。あるいは、競合他社が先行して類似技術や代替技術を出してくる可能性もあります。お客様のニーズに応えるために革新的な技術の方向を的確に見極めることが重要となりますが、万が一、その開発ができない場合には当社グループは主要事業分野及び新たな事業分野での競争力を失うこととなります。

(4) 機器・サービス事業における事業環境について

MFPやプリンター等の情報機器、医療機器の領域においては、ネットワーク化、多機能化等に対応した高付加価値製品への需要が拡大し、あわせてソリューションやサービスへのニーズも高まっています。また、特に情報機器業界においては、自社販売チャネルを強化するための買収・再編及びIT企業との提携が進んでおります。このようなトレンドに対応したメーカーや流通を巻き込んだ業界内の競争は一段と激化することが予想されます。

当社グループの最大事業としてグループ成長を牽引する情報機器事業では、「ジャンルトップ」の方針を掲げ、業界に先駆けてオフィス向けカラーMFP及びプロダクションプリント機の事業拡大に経営資源を集中し、欧米市場においてトップグループの地位を確立しました。しかしながら、この分野での技術革新のスピードは速く、かつソリューションやサービスの重要性が一層増していく中で、競争優位性を継続できる保証はありません。同事業が持つ技術や販売チャネルが競争力を維持できず事業成長が減速した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、企業の投資抑制・経費削減の動きや金融市場の信用収縮に伴う新規リース契約に対する与信審査の厳格化等の影響によるMFP新規設置減少の動きは、将来にわたり当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンポーネント事業における事業環境について

コンポーネント事業では、液晶テレビやDVD・ハードディスク製品等デジタル家電市場における各メーカー間の熾烈な競争に伴い市場価格は低下傾向を続け、その影響は当社を含む部材メーカーへも及んでおります。同時に、短命化した製品のライフサイクルの中で各社とも大量に生産した製品を短期間に販売しようとする傾向が強くなり、市場競争の結果、生産調整に伴う急激な需給変化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社コンポーネント事業はデジタル家電メーカーを主要な顧客としており、急激な需要変動や価格下落が及ぼす影響に加え、デジタル家電業界のグローバルな再編や次世代商品等業界動向を捉えた当社の対応が不十分な場合、顧客を失い当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質問題について

当社グループは、国内外のグループ会社や生産委託先にて厳格な品質保証体制を構築し、お客様に対して高い性能と信頼性を備えた製品並びにサービスを提供しております。万が一、当社グループの製品あるいはサービスに欠陥が発生した場合、その欠陥に起因した損害に対して当社グループは賠償責任を負う可能性があります。また、その欠陥に対して多大な対策費用が発生する可能性があります。さらには、当該問題に関する報道により、当社グループの事業やイメージに悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) グローバルな事業活動について

当社グループの事業活動のかなりの部分は、北米、欧州及びアジア諸国といった日本の国外で行われています。こうしたグローバルに企業活動を行う際には以下のようなリスクがあります。

- ・為替レートの変動
- ・政情不安や経済動向の不確実性
- ・予期できない法制、規制あるいは税制の変更
- ・優秀な社員の採用確保と雇用維持の難しさ
- ・産業インフラの未整備

当社グループは、海外市場での事業拡大を重要課題としておりますが、このようなグローバルな事業活動に特有のリスクに充分に対処できない場合、当社グループの業績及び成長戦略に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの主力事業である情報機器事業及びオプト事業では、コスト競争力を強化するために中国での生産活動の拡充に注力してきました。情報機器事業では、東莞、深セン、無錫の三ヶ所に生産拠点を設け、同事業が全世界で販売するMFPとプリンターの殆どを生産出荷しております。また、オプト事業では大連、上海に生産拠点を置き、光学コンポーネントの生産を行っております。

中国におきましては経済発展とともに法制面改革やインフラ整備等も進んでおりますが、法的な変化、労務政策の難しさ、人民元の切上げ、輸出入規制や税制の変更等予測困難な事態が発生する可能性があります。とりわけ主力事業の生産活動において大きな部分を中国に依存する当社グループにとって、これらのリスクに対処できない場合は、当社グループの業績及び成長戦略に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保について

当社グループの成長の源泉は、有能な人材によって支えられております。とりわけ、光学技術・材料技術・精密加工技術・画像技術等当社グループのコア技術の更なる進化を担う優秀な技術者や高度な熟練技能者の確保は、当社グループが今後も高い競争力を維持していく上ではますます重要となっております。さらに、デジタル化やネットワーク化が進展する事業環境の中で当社グループが競争に勝ち残るには、ソフトウェア技術、制御技術等を含む情報通信技術分野の強化は急務であり、そのための優秀な技術者やSEの確保も重要になっております。

また、技術面のみならず、ソリューションやサービス事業等当社グループの新たな収益源を確保するためのマーケティングや営業・サービス等の人材確保が一層重要になってきます。

一方、こうした人材への需要は大きく、企業間における人材の獲得競争は激しいものとなっております。これらの有能な人材の確保及び雇用の維持ができない場合は、当社グループの成長戦略の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 他社との提携について

当社グループは、事業競争力の強化あるいは効率化の観点から、技術提携や業務提携、合弁等、他社との協業を進めております。

例えば現在、新規事業となる有機EL照明の早期事業化を目指し世界的に照明事業を展開している米国GE（ゼネラルエレクトリック）社との戦略的業務提携や、有機薄膜太陽電池の先進メーカーである米国コナルカ社との資本・業務提携を進めております。

今後の成長戦略の選択肢として、引き続きこのような他社との提携を進めていく考えです。

一方、プロダクションプリント事業においてオランダOce社と業務提携契約を結んでおりましたが、競合他社によるOce社買収により本契約を終了しました。本提携解消による当社業績への影響は限定的であり、それに代わる戦略を現在推進しております。

お客様のニーズに対応した新しい製品やサービスをタイムリーに提供するためには、他社との提携によって相互に技術やノウハウを補完し合うことは極めて有用な手段ではありますが、経営上あるいは財務等の要因によってこのような協業関係を継続できない場合や、期待した成果が得られない場合には、当社グループの成長戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 原材料価格の高騰について

当社グループの生産活動において使用する、鉄やアルミニウム等の金属製品、原油を原料とする石油化学製品等原材料価格の高騰が業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような原材料価格の上昇につきましてはコストダウンと当社製品価格への転嫁（値上げ）に努めておりますが、すべてをカバーできる保証はなく、また販売価格の値上げは販売数量の減少をまねく恐れもあります。

<法的規制・訴訟に関するリスク>

(11) 知的財産権について

当社グループは、事業競争力の優位性を確保するため、製品開発の中で多くの差別化技術あるいはノウハウを蓄積し、それら知的財産権の保護に努めております。しかしながら、一部の地域では法的な制約のために知的財産として十分に保護されない場合があり、第三者が当社グループの知的財産を使って類似製品を製造、販売することを防止できない可能性があります。

また、当社グループでは、他社の権利を侵害しないように製品の開発を進めておりますが、見解の相違等により他社の知的財産権を侵害しているとされ、当社グループが事業上重要な技術を使用できない可能性や多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

さらには、現在当社グループがライセンスを受けている第三者の知的財産権の使用が将来差し止められる、あるいは不当な条件に変更されるという可能性があります。

(12) 医療制度について

当社グループのメディカル（医療）事業では、事業活動を行っている各国の様々な医療制度や許認可手続きの影響を受けております。医療制度改革等によって、予測できない大規模な医療行政の方針変更が行われ、当事業がその環境変化に速やかに対応できない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 環境規制について

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、有害物質の除去、廃棄物処理、製品リサイクル、土壌・地下水汚染等に関する様々な環境法及び規制の適用を受けており、現在及び過去の生産活動に関わる環境責任に伴う費用負担や賠償責任が発生する可能性があります。加えて、環境関連の法規制が将来さらに厳格化した場合には、遵法のための追加的義務及び費用が発生する恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報の流出について

当社グループは、様々な事業活動を通じてお客様やお取引先の個人情報あるいは機密情報を入手することがあります。これらの情報管理につきましては、社内体制の整備や従業員教育等の対策を講じておりますが、不測の事情により外部へ流出する可能性があります。万が一、情報漏洩が発生した場合には、被害を受けた関係者に対する賠償責任が発生する恐れがあり、当社グループの信用やイメージにも悪影響が及ぶ可能性があります。

また、技術、契約、人事等に関する当社機密情報が漏洩した場合も、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

<災害、その他のリスク>

(15) 災害等による影響

当社グループは、持株会社である当社を中心に研究開発・調達・生産・販売等の拠点を世界各国に置き、グローバルに事業活動を展開しております。地震、火災、台風、洪水等の災害や新型インフルエンザのような大規模な疫病の発生、また戦争、テロ行為、コンピュータウイルスによる攻撃等が起こった場合、当社グループの設備等が被害を受け、一時的に操業が停止し生産及び出荷が遅れる可能性、及び市場が混乱する可能性があります。そのよう

な状況においては、売上が当初計画から減少し、さらには損害を被った設備の修復のため多額の費用が発生する等、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん等長期性資産の減損に係る会計基準を平成18年3月期より適用しております。

当連結会計年度では、主としてメディカル&グラフィック事業の建物及び生産設備、オプト事業の建物及び土地等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したことに伴い2,561百万円の減損損失を計上しました。

このように、長期性資産の連結貸借対照表計上額につきましては、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローによる残存価額の回収可能性を定期的に評価しておりますが、競争やその他の理由によって事業収益性が低下し当該資産が十分なキャッシュ・フローを創出できない場合は、新たな減損の認識が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

技術導入

契約会社名	相手方の名称	国名	契約事項	契約期間
コニカミノルタホールディングス株式会社(当社)	Xerox Corporation	米国	電子複写機の製造に関する技術	昭和53年8月24日から 実施権対象特許存続期間中
コニカミノルタホールディングス株式会社(当社)	U.S.Philips Corporation /Gilbert P.Hyatt	米国	マイクロコンピュータに関する 特許実施権の許諾	平成6年5月24日から 実施権対象特許存続期間中
コニカミノルタホールディングス株式会社(当社)	Lemelson Medical, Education and Research Foundation, Limited Partnership	米国	電子部品の製造に用いられる技 術等に関する特許実施権の許諾	平成9年7月21日から 実施権対象特許存続期間中

6【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、「イメージングの入力から出力まで」を事業ドメインとして、企業メッセージ“The essentials of imaging”を掲げ、材料・画像・光学・微細加工等コア技術の研究はもとより、固有技術の複合化及びデジタル関連技術との融合等による新製品、新技術の開発を幅広く積極的に進めております。また、地球環境保全に対応した循環型社会の構築に資する省エネルギー、リサイクル可能な製品開発も進めております。

グループの研究開発中枢としてコニカミノルタテクノロジーセンター株式会社(以下「TC」という。)において、コア技術の各領域の先端技術や基盤技術の高度化に取り組み、グループの技術戦略を先導しております。さらに、その技術を活用して新事業の育成を行うとともに、各種の技術分野におけるナレッジマネジメントシステムの構築にも注力し、グループ全体の研究開発活動を推進しております。

特に有機EL照明については、最も有望な新規事業の一つと位置づけており、2010年度中の製品の市場投入を目指しております。白色有機ELの照明用途の開発と商業化を加速するため、米国GE(ゼネラルエレクトリック)社と戦略的提携契約を締結し、現在、各々の強みを最大限に発揮して研究開発を推進しております。有機EL照明は、曲げやすく、薄く、軽く、面光源という従来にない特長に加えて省エネルギー等環境適性も良く、次世代照明として注目されています。本件につきましては、本格量産に向けて生産技術を確立するため、東京都日野市にある事業所内で世界に先駆けて塗布型ロール・ツー・ロール方式のパイロットラインの建設を開始いたしました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、前連結会計年度比134億円(16.4%)減少の684億円であり、各事業部門別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は以下のとおりであります。なお、研究開発費については、以下の事業部門に含まれない金額及び基礎研究費用103億円(前連結会計年度比4.9%増加)が含まれております。

(1) 情報機器事業

主にコニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社及びTCにおいて、MFPやレーザープリンターの情報機器から資材、各種ソフトウェア、システムソリューションに至るまで幅広く研究開発を行っております。特にプロダクションプリントとソリューションに関しては重点分野と位置付けております。

当連結会計年度の主な成果としては、オフィス向けカラーMFP分野では、快適パフォーマンス・高画質・高信頼性・TCOで、先端オフィスの多彩なネットワークに対応し、オフィスワーク(カラー&モノクロ原稿電子化/共有/活用/配信)をシームレスにつなぐ次世代MFPとして、『bizhub C360/280/220』の開発・商品化が挙げられます。その中でも、軽量・コンパクトで、業界トップレベルの省エネ・静音化を実現しております。

プロダクションプリント分野向けとしては、高画質・システム高生産性・紙種対応を強みに高プリントユーザーを獲得し、簡単操作と経済性により印刷機からの置き換えも狙うモノクロオンデマンド機として、『bizhub PR01200/1051』の開発・商品化が挙げられます。これは、給排紙系のオプションを更に強化し、処理速度短縮・ハーフトーン再現性向上を狙った内製コントローラーによりパフォーマンス・機能強化を図るとともに、信頼性・耐久性の向上に取り組んだ商品となります。

レーザープリンターの分野では、システム全体を一元管理出来るソフトウェアとの連携により操作性の向上を図った、『magicolor 4750EN/DN・bizhub C35P』の開発が挙げられます。これは、MFPチャンネルでも販売するプリンター商品の主力としても位置付けております。

また、オフィスユーザーの生産性を大きく向上させるソリューションの開発にも努めております。現在発売中のPageScopeEnterpriseSuite(ページスコープエンタープライズスイート)に、ユーザーが自然にプリント操作が出来る機能を追加し、より付加価値の高い総合管理ソリューションを提供するための商品として、

『PageScopeOutputManager(ページスコープアウトプットマネージャー)』の開発を行っております。更には、一般オフィスに求められる、出力文書のセキュリティ強化や利便性の向上も実現しております。

本体デザインに関して、現行機にて獲得した『インフォライン』デザインによる強みを継承・発展させ、凹凸を極力なくし全体をシンプルなフォルムとすることで、品位向上・ブランド強化を図ったことにより、デジタルカラー複合機『bizhub C652シリーズ/C360シリーズ』、プロダクションプリント分野向け高速デジタルモノクロ複合機『bizhub PRO 1200/1200P/1051』にて、財団法人日本産業デザイン振興会主催2009年度グッドデザイン賞を受賞し、2008年度に続き受賞となっております。

当事業の開発においては、開発リソースの安定確保、複雑化する商品の品質評価業務、拡大する新興国市場との連携強化を図ることを目的に、新会社を中国の無錫市に設立し、グローバルな開発体制の構築を進めております。

当事業に係る研究開発費は、前連結会計年度比104億円(21.3%)減少の384億円となりました。

(2) オプト事業

主にコニカミノルタオプト株式会社及びTCにおいて、非球面プラスチックレンズやガラスモールドレンズ等の研究成果に裏づけられた光学・精密加工技術・画像評価をベースに、光ピックアップレンズ、デジタルカメラ用レンズユニット、マイクロカメラユニット等(光学事業)の研究開発を行うとともに、液晶画面の基幹部材となる偏光板用保護フィルム等(材料事業)の研究開発等、幅広く行っております。

当連結会計年度の主な成果としては、前連結会計年度に引き続き青紫レーザーダイオードを用いた光ディスク用非球面ピックアップレンズの技術構築、更には偏光板用保護フィルムの高機能化、高精細化といった多機能化、市場ニーズを先取りしたマイクロカメラユニットの開発等があげられます。

当事業に係る研究開発費は、前連結会計年度比17億円(13.6%)減少の110億円となりました。

(3) メディカル&グラフィック事業

主にコニカミノルタエムジー株式会社及びTCにおいて、医療分野ではデジタルX線画像読取装置(CR: Computed Radiography)「REGIUS(レジウス)」シリーズのラインアップの拡充と海外開拓の拡販強化、フラットパネルディテクタ(FPD)搭載のデジタルラジオグラフィー(DR: Digital Radiography)の拡充や電子カルテ・情報システムと連携した医療機関のIT化を図るシステムソリューションビジネスの強化に加え、超音波画像診断装置への参入、GEヘルスケア・ジャパン株式会社と医療機器事業での提携等により、ヘルスケア事業の中長期的拡大を図っております。印刷分野ではアナログからデジタルへの変革に対応し、デジタル化・ネットワーク化に対応したシステムやソフトウェアの開発に注力しております。

当連結会計年度の主な成果としましては、弊社蛍光体技術を活用した世界最高画質のCR「REGIUS MODEL 210」の商品化、あらゆるプロセスを効率化、最短の時間で最大の成果を提供する「PLAUDR(プラウディア) X60」、高い操作性と高画質で検査をサポートするカラー超音波画像診断装置「SONIMAGE(ソニマージュ) 513」をそれぞれ市場投入いたしました。また、診療所経営に安心と安全をご提供するリモート保守&経営支援サービス「infomity(インフォミティ)」の新サービスメニューの提供も開始いたしました。さらに、「PLAUDR C30」につきましては2009年度グッドデザイン賞を受賞いたしました。

印刷分野では、業界最高水準の疑似網点再現性と画質および独自の高精度カラーマッチングアルゴリズムが特徴のインクジェットプリンター用ブルーフロントローラ「Falbard AQUA(ファルバード・アクア)」を開発、商品化いたしました。また、成長の著しいCTPプレート(印刷フィルムを使わずにデジタルデータから直接印刷プレートを作成するシステム)としてCTP「BLUE EARTH(ブルーアース)」を国内市場に投入いたしました。米国市場は新聞市場向けCTPの改良版を市場投入いたしました。

当事業に係る研究開発費は、前連結会計年度比14億円(16.0%)減少の77億円となりました。

(4) 計測機器事業

主にコニカミノルタセンシング株式会社及びTCにおいて、色・光をはじめ、三次元形状計測や医用分野における高精度の計測機器の研究開発を幅広く行っております。

色計測の分野におきましては、自動校正機能を搭載するとともに、カラーユニバーサルデザインを導入し、誰でも・いつでも・簡単に高精度な測定ができる分光測色計「CM-5」、色彩色差計「CR-5」を開発、商品化しました。

医用分野におきましては、軽量・コンパクトと耐衝撃性を両立した高性能パルスオキシメータ「PULSOX-1」、三次元形状計測分野におきましては、これまでは測定困難であった金属光沢面や超低反射率表面の計測機能を向上した非接触3次元デジタイザー「RANGE5」、その他、農作物の栄養状態を知るための葉緑素計の機能向上を図った「SPAD-502Plus」などを開発、商品化しました。

また、これらの分野における要素技術開発を推進するとともに、これまで蓄積してきた光計測技術を活用して、成長著しい太陽電池の中でも今後の成長が見込まれる有機薄膜及び色素増感太陽電池を主な対象とした評価装置の開発を進めております。

当事業に係る研究開発費は、前連結会計年度比2億円(24.4%)減少の7億円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(財政状態の分析)

	当連結会計年度	前連結会計年度	増 減
総資産 (億円)	8,657	9,180	△522
純資産 (億円)	4,207	4,142	64
1株当たり純資産額 (円)	791.28	779.53	11.75
自己資本比率 (%)	48.5	45.0	3.4

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比522億円(5.7%)減少し8,657億円となりました。

流動資産は156億円(3.1%)減少し4,892億円(総資産比56.5%)、固定資産は365億円(8.9%)減少し3,765億円(総資産比43.5%)となりました。

流動資産については、現金及び預金が前連結会計年度末比2億円減少し855億円となりましたが、有価証券が310億円増加し790億円、現金及び現金同等物は304億円増加し1,641億円となりました。また、期後半での景気回復基調を受け、受取手形及び売掛金は前連結会計年度比58億円増加し1,777億円となりました。さらに、たな卸資産は圧縮に努め、前連結会計年度末比308億円減少し982億円となりました。繰延税金資産は62億円減少しました。

固定資産は、有形固定資産が設備投資の抑制等により前連結会計年度末比228億円減少し2,050億円となりました。また、のれんやその他の無形固定資産の償却等により、無形固定資産が前連結会計年度末比125億円減少し990億円となりました。投資その他の資産は株価のもち直しなどもあり投資有価証券が39億円増加しましたが、繰延税金資産が43億円減少し、前連結会計年度末比12億円減少し724億円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末比587億円(11.7%)減少し4,450億円(総資産比51.4%)となりました。仕入債務は経費削減、設備投資の圧縮等により支払手形及び買掛金が前連結会計年度末比39億円、未払金が59億円、未払費用が28億円と減少しました。また、フォトイメージング事業に係る事業整理損失引当金は終了事業の進捗により、前連結会計年度末比25億円減少し47億円となりました。有利子負債(長短借入金と社債の合計額)は、社債の償還等もあり前連結会計年度末比330億円減少し1,973億円となりました。

利益剰余金は、当期純利益の計上169億円、配当金の支払い92億円等により、前連結会計年度末比83億円増加し1,937億円となりました。一方、円高に伴い為替換算調整勘定が前連結会計年度末比31億円減少するとともに、株式相場もち直しによりその他有価証券評価差額金が12億円増加しました。

以上の結果、当連結会計年度末の1株当たり純資産額は前連結会計年度末比11.75円減少の791.28円となり、自己資本比率は総資産が大きく減少したことにより、前連結会計年度末比3.4ポイント上昇の48.5%となりました。

(経営成績の分析)

(単位：億円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減	増減率
売上高	8,044	9,478	△1,433	△15.1%
売上総利益	3,644	4,276	△631	△14.8%
営業利益	439	562	△122	△21.8%
経常利益	408	454	△45	△10.1%
税金等調整前 当期純利益	360	332	28	8.6%
当期純利益	169	151	17	11.5%

当連結会計年度の米ドル及びユーロの平均レートは、それぞれ92.85円、131.15円となり、前連結会計年度に比べ米ドルは7.69円(7.6%)、ユーロは12.33円(8.6%)の円高となりました。

当連結会計年度の連結売上高は、前連結会計年度比1,433億円(15.1%)減収の8,044億円となりました。当連結会計年度前半より新製品を投入するなど積極的な需要喚起に努め、第4四半期連結会計期間には市況のもち直しなどもあり前年同四半期に迫る販売状況となりました。しかしながら、前半での世界的な市況の停滞、一段と進行した円高による為替換算影響約445億円もあり減収となりました。

売上総利益は、前連結会計年度比631億円(14.8%)減益の3,644億円となりました。売上高の減少、円高影響に加え、市場における価格競争激化による下落等の影響を受けましたが、全社的なコストダウンに取り組み売上総利益率は45.3%となり、ほぼ前連結会計年度の利益率を維持いたしました。

販売費及び一般管理費は、販売変動費、販売固定費、試験研究費等の経費削減を進め、前連結会計年度比で508億円の削減効果となりました。

売上総利益から販売費及び一般管理費を差引いた営業利益は、前連結会計年度比122億円(21.8%)減益の439億円となりました。円高による為替換算による減少分約143億円の影響を排除すると、前述販売費及び一般管理費の削減効果もあり、実質的な営業利益は前連結会計年度の水準を上回るレベルとなりました。

営業利益から営業外損益を加味した経常利益は、前連結会計年度比45億円(10.1%)減益の408億円となりました。営業外項目では、前連結会計年度に比較して支払利息が10億円減少したことに加え、為替差損の改善61億円等により、76億円の収支改善となりました。

経常利益から特別損益を加味した税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比28億円(8.6%)増益の360億円となりました。特別項目では、前連結会計年度に比較して関係会社株式売却益及び事業譲渡益の減少58億円があったものの、事業構造改善費用100億円の減少、株式相場のもち直しなどによる投資有価証券評価損の改善33億円等により、74億円の収支改善となりました。

さらに法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び少数株主利益を差し引いた当期純利益は、前連結会計年度比17億円(11.5%)増益の169億円となりました。税金等調整前当期純利益に対する法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額といった税金費用の負担率は53.0%となり、法定実効税率40.7%に対して大きくなっていますが、連結決算上計上しているのれんの償却額及び評価性引当額による影響によるものです。

また、1株当たり当期純利益は前連結会計年度比3.31円(11.6%)増加の31.93円となり、自己資本利益率は前連結会計年度比0.4ポイント改善し4.1%となりました。

なお、主な事業の種類別セグメントの業績につきましては、第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (1)業績 に記載のとおりであり、キャッシュ・フローの状況につきましても、同(2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品の開発対応、生産能力増強、合理化及び省力化等を主目的に、特に当社グループの中核事業である情報機器事業及び戦略事業と位置付けているオプト事業に重点的に投資を実施いたしました。この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は、36,933百万円となりました（無形固定資産を含む）。

主な投資対象は、情報機器事業の機械装置、工具器具備品、金型、オプト事業の機械装置、当社における建物及びIT投資であります。

所要資金につきましては、いずれの投資も主に自己資金にて充当いたしました。

なお、重要な設備の売却、撤去又は滅失はありません。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資金額（百万円）	主な設備投資の目的・内容
情報機器事業	18,190	生産能力増強、生産設備合理化・省力化、新製品対応
オプト事業	13,599	生産能力増強、生産設備合理化・省力化
メディカル&グラフィック事業	1,782	生産設備合理化・省力化
計測機器事業	165	生産設備合理化・省力化
その他事業	1,485	研究開発設備の拡充
小計	35,223	
全社及び消去	1,710	管理業務用設備の拡充及びIT関連
合計	36,933	

（注） 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コニカミノルタ ホールディングス㈱ (東京都千代田区)	全社	その他設備	39,571	963	23,583 (843)	2,834	66,953	201

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コニカミノルタ ビジネステクノロ ジーズ㈱ (東京都千代田区)	情報機器 事業	その他設備	621	2,611	— (—)	8,879	12,112	2,916
㈱コニカミノルタ サブライズ (山梨県甲府市)	情報機器 事業	情報機器用 消耗品 生産設備	4,098	4,694	554 (46)	142	9,490	222
豊橋精密工業㈱ (愛知県豊橋市)	情報機器 事業	情報機器用 消耗品 生産設備	561	194	320 (5)	34	1,111	152 (17)
コニカミノルタ ビジネスソリューシ ョンズ㈱ (東京都中央区)	情報機器 事業	営業用設備	123	—	7 (3)	9,785	9,916	2,958
コニカミノルタ オプト㈱ (東京都八王子市)	オプト 事業	光学 デバイス等 生産設備	462	20,103	3,646 (51)	21,411	45,624	1,407
コニカミノルタ オプトプロダクト㈱ (山梨県笛吹市)	オプト 事業	光学 デバイス等 生産設備	1,536	1,091	145 (24)	96	2,870	277
コニカミノルタ ガラステック㈱ (大阪府大阪狭山市)	オプト 事業	光学 デバイス等 生産設備	525	1,438	— (—)	81	2,045	211 (23)
コニカミノルタ エムジー㈱ (東京都日野市)	メディカ ル&グラ フィック 事業	医療/印刷 用材料等 生産設備	82	3,127	— (—)	1,624	4,833	664
コニカミノルタ テクノプロダクト㈱ (埼玉県狭山市)	メディカ ル&グラ フィック 事業	医療/印刷 用機器等 生産設備	1,153	260	1,493 (26)	805	3,712	244 (30)
コニカミノルタ ヘルスケア㈱ (東京都日野市)	メディカ ル&グラ フィック 事業	その他設備	339	0	1,094 (9)	405	1,840	753

会社名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コニカミノルタ センシング㈱ (大阪府堺市)	計測機器 事業	計測機器 生産設備	142	16	— (—)	207	366	238
コニカミノルタ I J㈱ (東京都日野市)	その他 事業	産業用イン クジェット ヘッド 生産設備	87	343	— (—)	393	824	176
コニカミノルタ テクノロジーセン ター㈱ (東京都日野市)	その他 事業	その他設備	20	983	— (—)	607	1,610	689
コニカミノルタ ビジネスエクスパ ート㈱ (東京都八王子市)	その他 事業	その他設備	4	356	— (—)	630	992	222

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd. (無錫市 中国)	情報機器 事業	情報機器 生産設備	1,753	1,433	— (—)	1,715	4,902	1,030
Konica Minolta Business Technologies (DONGGUAN) Co., Ltd. (東莞市 中国)	情報機器 事業	情報機器 生産設備	104	1,377	— (—)	194	1,677	4,702
Konica Minolta Business Solutions U. S. A., Inc. (New Jersey, U. S. A)	情報機器 事業	営業用設備	2,758	15	1,200 (392)	13,756	17,731	6,597
Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH (Langenhagen, Germany)	情報機器 事業	営業用設備	1,810	—	476 (51)	1,779	4,067	223
Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH (Langenhagen, Germany)	情報機器 事業	営業用設備	103	2	— (—)	915	1,021	1,324

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Konica Minolta Business Solutions France S.A.S. (Carrieres-sur- Seine, France)	情報機器 事業	営業用設備	651	1	439 (24)	1,440	2,533	952
Konica Minolta Business Solutions (M) Sdn. Bhd. (Selangor D.E., Malaysia)	情報機器 事業	営業用設備	—	13	— (—)	1,153	1,166	449
Konica Minolta Business Solutions Australia Pty. Ltd. (New South Wales, Australia)	情報機器 事業	営業用設備	420	35	— (—)	808	1,264	369
Konica Minolta Opto (DALIAN) Co., Ltd. (大連市 中国)	オプト 事業	光学 デバイス等 生産設備	1,410	2,986	— (—)	540	4,937	1,073 (320)
Konica Minolta Optical Products (SHANGHAI) Co., Ltd. (上海市 中国)	オプト 事業	光学 デバイス等 生産設備	242	1,571	— (—)	399	2,213	744
Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd. (Melaka, Malaysia)	オプト 事業	光学 デバイス等 生産設備	4,901	6,075	— (—)	886	11,863	174
American Litho Inc. (Michigan, U.S.A.)	メディカ ル&グラ フィック 事業	印刷用 材料等 生産設備	206	1,212	23 (35)	10	1,452	66

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、貸与資産、及び無形固定資産(のれんを除く)の合計であります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の () は、臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。特に、中核事業である情報機器事業及び戦略事業と位置付けているオプト事業に重点的に設備投資を行っていく所存であります。

平成22年3月31日現在において計画している当連結会計年度後1年間の重要な設備投資計画（新設・拡充）は次のとおりであります（無形固定資産を含む）。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資計画金額（百万円）	主な設備投資の目的・内容
情報機器事業	18,600	MFP、関連消耗品生産設備の拡充、新製品対応
オプト事業	23,400	光学デバイス、液晶フィルム生産設備の拡充
メディカル&グラフィック事業	3,300	新製品対応
計測機器事業	500	生産設備合理化・省力化
その他事業	2,300	研究開発設備
小計	48,100	
全社及び消去	6,900	研究開発設備及びIT関連
合計	55,000	

（注） 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成22年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成22年6月23日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	531,664,337	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所	単元株式数は500株であります。
計	531,664,337	同左	—	—

（注） 東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定ならびに平成17年6月24日開催の当社第101回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成17年8月23日に無償で発行しております。

	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	291（注）1	263（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	145,500（注）1	131,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個当たり500 （1株当たり1）（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月23日～ 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。 ② 前記①にかかわらず、平成36年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年7月1日より新株予約権を行使できるものとしております。	同左

	事業年度末現在 (平成22年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>③ 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。</p> <p>④ 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。
 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は1円としております。
 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成18年6月23日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成18年8月16日の当社代表執行役社長の決定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を平成18年9月1日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	197 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,500 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月2日～ 平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,454 資本組入額 727	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。 ② 前記①にかかわらず、平成37年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年7月1日より新株予約権を行使できるものとしております。 ③ 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。 ④ 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成19年6月21日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成19年8月7日の当社代表取締役社長の決定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成19年8月22日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	225 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112,500 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月23日～ 平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,635 資本組入額 818	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合（但し、(b)については、(注)4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。

(a) 平成38年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成38年7月1日より平成39年6月30日まで

(b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権 1 個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定してしております。
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注) 5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成20年6月19日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成20年7月22日の当社代表取締役社長の決定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成20年8月18日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	251 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,500 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月19日～ 平成40年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,419 資本組入額 710	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合（但し、(b)については、(注)4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。

(a) 平成39年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成39年7月1日より平成40年6月30日まで

(b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権 1 個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合には、当該組織再編成行為の効力発生直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編成行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編成行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定してしております。
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注) 5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定に基づき、平成21年8月4日の当社代表執行役社長の決定により、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成21年8月19日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	399 (注) 1	394 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	199,500 (注) 1	197,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月20日～ 平成41年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 776 資本組入額 388	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

当事業年度末に当社の執行役を退任した1名に割り当てられた新株予約権の内、3個(1,500株)、平成22年4月28日に当社の取締役を退任した1名に割り当てられていた新株予約権の内、2個(1,000株)は、返還されております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合(但し、(b)については、(注)4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。

- (a) 平成40年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成40年7月1日より平成41年6月30日まで
- (b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合には、当該組織再編成行為の効力発生直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編成行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編成行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定してしております。
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注) 5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

② 新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,785,564	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,383 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月21日～ 平成28年11月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,383 資本組入額 1,192	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当ありません。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしております。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなしております。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2
新株予約権付社債の残高(百万円)	40,000	同左

(注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、下記の算式により調整しております。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数を指しております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整しております。

- 2 (1) 当社が組織再編等を行う場合、(i) その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、さらに(必要な場合において)受託会社が既に合意しているか又は合意できる場合であり、かつ(iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項及び信託証書に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならないこととされております。「承継会社等」とは、組織再編等(株式交換又は株式移転を除く。)における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社並びに株式交換又は株式移転の場合における当社の親会社となる会社を総称するというものとしております。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとしております。
- (a) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数としております。
 - (b) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式としております。
 - (c) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従います。なお、転換価額は上記1と同様な調整に服することとなっております。
 - イ 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにしております。
 - ロ 合併、株式交換及び株式移転を除く組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。
 - (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額としております。
 - (e) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日又は当該効力発生日よりも後に上記(1)若しくは下記(3)に定める一定の措置の効力が生じる場合には、当該措置の効力発生日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。
 - (f) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないこととなっております。
 - (g) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額といたします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額といたします。
 - (h) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取り扱いを行います。
 - (i) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は社債と分離して譲渡できないこととしております。
- (3) 当社は、上記(1)に定める事項が、(i) (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上可能でないか、(ii) その実行のための仕組みが構築されておらず、若しくは構築可能でないか、又は、(必要な場合において) 受託会社がこれについて合意していないか、又は (iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できないことを受託会社に証明した場合で、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上それが可能である場合には、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供することを企図したスキームの申し出を行い、及び/又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとしております。なお、当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(2)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならないとしております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年5月11日(注)	—	531,664,337	—	37,519	△21,908	135,592

(注) 平成18年5月11日開催の取締役会において、資本準備金を21,908百万円減少し、欠損填補することを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	93	38	357	447	8	18,494	19,438	—
所有株式数 (単元)	5	431,659	18,850	30,424	487,783	12	90,529	1,059,262	2,033,337
所有株式数の 割合(%)	0.00	40.75	1.78	2.87	46.05	0.00	8.55	100.00	—

- (注) 1 自己株式1,464,883株は「個人その他」の欄に2,929単元及び「単元未満株式の状況」の欄に383株含めて記載しております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ31単元及び436株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	36,256	6.81
ジェービー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4-16-13)	29,495	5.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	26,278	4.94
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	15,494	2.91
ステート ストリート バンク アンド トラス トカンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	15,012	2.82
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	13,699	2.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	12,009	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・株式 会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	11,875	2.23
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2-2-2	10,801	2.03
ステート ストリート バンク アンド トラス トカンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	9,825	1.84
計	—	180,746	33.99

(注) 1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの関係会社である株式会社三菱東京UFJ銀行ほか4名の共同保有者から大量保有報告書により当社の株式を以下のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書の報告義務発生日は平成22年1月5日となっております。

大量保有報告書提出会社	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等の保有割合 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ (共同保有)	東京都千代田区丸の内2-7-1	51,007	9.58

- 2 以下の会社から大量保有報告書により当社の株式を相当数保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の報告義務発生日はテンプレートン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド（共同保有）：平成21年12月15日、エムエフエス・インベスト・マネジメント株式会社（共同保有）：平成22年2月15日、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社（共同保有）：平成21年3月9日、フィデリティ投信株式会社（共同保有）：平成21年4月15日となっております。

大量保有報告書提出会社	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等の保有割合 (%)
テンプレートン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド（共同保有）	バハマ連邦、ナッソー、ライフオード・ケイ、BOX N-7759	38,785	7.30
エムエフエス・インベスト・マネジメント株式会社（共同保有）	東京都千代田区霞が関1-4-2	27,224	5.12
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社（共同保有）	東京都渋谷区広尾1-1-39	23,168	4.36
フィデリティ投信株式会社（共同保有）	東京都港区虎ノ門4-3-1	16,972	3.19

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,464,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 528,166,500	1,056,333	—
単元未満株式	普通株式 2,033,337	—	1 単元 (500株) 未満の株式
発行済株式総数	531,664,337	—	—
総株主の議決権	—	1,056,333	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に15,500株 (議決権31個)、
「単元未満株式」欄の普通株式に436株含まれております。

2 当社所有の自己保有株式が、「単元未満株式」欄の普通株式に383株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) コニカミノルタ ホールディングス(株)	東京都千代田区丸の内 1-6-1	1,464,500	—	1,464,500	0.28
計	—	1,464,500	—	1,464,500	0.28

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、旧商法及び会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年6月24日開催の当社第101回定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが平成17年6月24日開催の当社定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名（社外取締役を除く）及び執行役23名、合計26名 尚、執行役23名のうち、取締役兼執行役は5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年6月23日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成18年8月16日の当社代表執行役社長の決定)

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成18年6月23日開催の当社取締役会決議による委任に基づき平成18年8月16日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成18年8月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名（社外取締役を除く）及び執行役20名、合計23名 尚、執行役20名のうち、取締役兼執行役は6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成19年6月21日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成19年8月7日の当社代表執行役社長の決定)
 会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成19年6月21日開催の当社取締役会決議による委任に基づき平成19年8月7日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成19年8月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役21名、合計24名 尚、執行役21名のうち、取締役兼執行役は6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(平成20年6月19日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成20年7月22日の当社代表執行役社長の決定)
 会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成20年6月19日開催の当社取締役会決議による委任に基づき平成20年7月22日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成20年7月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役22名、合計25名 尚、執行役22名のうち、取締役兼執行役は6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(平成21年8月4日の当社代表執行役社長の決定)

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成21年8月4日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成21年8月4日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名（社外取締役を除く）及び執行役22名、合計25名 尚、執行役22名のうち、取締役兼執行役は5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	115,388	106,595
当期間における取得自己株式	4,523	5,067

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求に応じ処分した取得自己株式)	15,714	14,463	238	242
その他 (新株予約権の権利行使に応じ処分した取得自己株式)	5,500	5	14,000	14
保有自己株式数	1,464,883	—	1,455,168	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び処分による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当等の決定に関する方針といたしましては、連結業績及び成長分野への戦略投資の推進等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様へ継続的に利益還元することを基本としております。具体的な配当の指標としましては、連結配当性向25%以上を中長期的な目標としております。自己株式の取得につきましては、当社の財務状況や株価の推移等も勘案しつつ、利益還元策の一つとして適切に判断してまいります。

また、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当に係る決定機関を取締役会とする旨を定款で定めております。配当の回数につきましては会社として基本的な方針を定めておりませんが、定款上、毎年3月31日、9月30日及びその他の基準日に剰余金の配当ができることとしております。

当事業年度の剰余金の期末配当としましては、一昨年秋の金融危機に端を発した世界同時不況の影響がありましたが、予定どおり1株当たり7円50銭の配当としております。第2四半期末配当と合わせた年間配当金は1株当たり15円となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月29日 取締役会決議	3,977	7.50
平成22年5月13日 取締役会決議	3,976	7.50

4 【株価の推移】

(1) [最近5年間の事業年度別最高・最低株価]

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,521	1,825	2,290	2,065	1,141
最低(円)	905	1,218	1,141	471	727

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) [最近6月間の月別最高・最低株価]

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	932	924	989	1,032	987	1,122
最低(円)	775	767	758	893	905	914

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

(1) 取締役 の 状 況 (提出日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	取締役会議長	太田 義勝	昭和16年12月28日生	昭和39年4月 同 62年4月 平成3年6月 同 7年6月 同 11年6月 同 13年4月 同 15年8月 同 18年4月 同 21年4月	ミノルタカメラ㈱入社 同社複写機事業部複写機営業部長 同社取締役 ミノルタ㈱常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長兼執行役員 当社取締役兼代表執行役副社長 取締役兼代表執行役社長 取締役兼取締役会議長(現)	注3	47
取締役	—	松崎 正年	昭和25年7月21日生	昭和51年4月 平成10年5月 同 15年10月 同 17年4月 同 18年4月 同 18年6月 同 21年4月	当社入社 情報機器事業本部システム開発統括部 第一開発センター長 コニカミノルタビジネステクノロジー ㈱取締役 当社執行役 コニカミノルタテクノロジーセンター ㈱代表取締役社長 当社常務執行役 取締役兼常務執行役 取締役兼代表執行役社長(現)	注3	32
取締役	—	並木 忠男	昭和10年10月30日生	昭和34年4月 平成元年3月 同 5年3月 同 6年3月 同 8年6月 同 10年6月 同 11年3月 同 12年11月 同 18年6月	旭硝子株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社退任 日本ドライケミカル株式会社代表取締役 会長 同社退任 並木事務所代表 現在に至る 当社取締役(現)	注3	—
取締役	—	辻 亨	昭和14年2月10日生	昭和36年4月 平成3年6月 同 7年6月 同 8年4月 同 9年6月 同 11年4月 同 15年4月 同 16年4月 同 20年4月 同 20年6月 同 20年6月	丸紅飯田株式会社入社 丸紅株式会社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役 常務取締役 同社代表取締役 専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役会長 同社取締役相談役 同社相談役 現在に至る 当社取締役(現)	注3	—
取締役	—	出原 洋三	昭和13年9月23日生	昭和37年4月 平成4年6月 同 8年6月 同 10年6月 同 16年6月 同 20年6月 同 21年10月 同 21年6月	日本板硝子株式会社入社 日本硝子繊維株式会社代表取締役社長 日本板硝子株式会社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役取締役会議長 同社取締役取締役会議長兼会長 現在に至る 当社取締役(現)	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	伊藤伸彦	昭和22年2月5日生	昭和46年7月 平成元年7月 同 11年1月 同 14年9月 同 16年1月 同 17年2月 同 19年10月 同 22年6月	エクソン化学ジャパン入社 日本ゼネラル・エレクトリック株式 会社入社 GE横河メディカルシステム株式会 社代表取締役社長 GEエジソン生命保険株式会社代表 取締役社長兼CEO GEキャピタルリーシング株式会社代 表取締役社長兼CEO 日本ゼネラル・エレクトリック株式 会社代表取締役社長兼CEO 同社退任 当社取締役(現)	注3	—
取締役	—	城野宜臣	昭和24年3月1日生	昭和47年4月 平成6年9月 同 9年2月 同 14年2月 同 14年4月 同 15年8月 同 18年6月 同 19年4月 同 21年6月	ミノルタカメラ㈱入社 ミノルタ㈱上海事務所長 同社光学機器事業本部カメラ事業企画 部長 同社業務監査室長 同社執行監査室長 当社監査委員会室担当部長 経営監査室長 執行役 取締役(現)	注3	9
取締役	—	松本泰男	昭和23年8月20日生	昭和56年7月 平成12年7月 同 15年10月 同 16年6月 同 18年4月 同 18年6月 同 22年4月	当社入社 Konica Business Technologies U.S.A., Inc. 社長 コニカミノルタビジネステクノロジ ーズ㈱取締役 Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. 社長 当社執行役 常務執行役 取締役兼常務執行役 取締役(現)	注3	20
取締役	—	山名昌衛	昭和29年11月18日生	昭和52年4月 平成14年7月 同 15年8月 同 15年10月 同 18年6月	ミノルタカメラ㈱入社 ミノルタ㈱執行役員経営企画部長 当社常務執行役 コニカミノルタビジネステクノロジ ーズ㈱常務取締役 当社取締役兼常務執行役(現)	注3	21
取締役	—	木谷彰男	昭和23年8月1日生	昭和47年4月 平成13年6月 同 15年10月 同 16年6月 同 17年4月 同 18年4月 同 18年6月	ミノルタカメラ㈱入社 ミノルタ㈱執行役員 Minolta Europe GmbH社長 コニカミノルタビジネステクノロジ ーズ㈱取締役 Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH社長 当社執行役 コニカミノルタビジネステクノロジ ーズ㈱常務取締役 当社常務執行役 コニカミノルタビジネステクノロジ ーズ㈱代表取締役社長(現) 当社取締役兼常務執行役(現)	注3	24
取締役	—	安藤吉昭	昭和26年11月16日生	昭和50年4月 平成6年3月 同 10年6月 同 14年10月 同 15年10月 同 17年4月 同 19年4月 同 22年4月 同 22年6月	当社入社 Konica Business Machines U.S.A., Inc. E.V.P. C.F.O 当社情報機器事業本部機器販売事業部 企画室長 コニカビジネスマシン㈱取締役 コニカミノルタビジネスソリューション ズ㈱取締役 当社経理部長 執行役 常務執行役 取締役兼常務執行役(現)	注3	10
計							166

- (注) 1. 並木忠男、辻亨、出原洋三、伊藤伸彦の4氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であり、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
2. 当社は委員会設置会社であります。各委員会については、下表のとおりで、平成22年6月22日開催の当社取締役会にて選定されております。(◎：委員長)
3. 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

指名委員会	監査委員会	報酬委員会
◎並木忠男	◎辻亨	◎出原洋三
辻亨	出原洋三	並木忠男
伊藤伸彦	伊藤伸彦	伊藤伸彦
太田義勝	城野宜臣	城野宜臣
松本泰男	松本泰男	松本泰男

(2) 執行役の状況 (提出日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表執行役社長	リスクマネジメント担当	松崎正年	昭和25年7月21日生	(1) 取締役の状況参照	注	32
常務執行役	経営戦略、IR担当	山名昌衛	昭和29年11月18日生	(1) 取締役の状況参照	注	21
常務執行役	SCM担当兼 コミュニケーション ビジネス テクノロジーズ(株) 代表取締役社長	木谷彰男	昭和23年8月1日生	(1) 取締役の状況参照	注	24
常務執行役	経理、財務、IT担当	安藤吉昭	昭和26年11月16日生	(1) 取締役の状況参照	注	10
常務執行役	人事、広報・ ブランド推進、 イメージ戦略 担当	染谷義彦	昭和22年6月26日生	昭和46年4月 平成10年2月 同13年4月 同13年5月 同14年6月 同15年6月 同16年6月 同18年6月 同20年4月 同20年6月 株式会社三菱銀行入行 ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア取締役副会長 株式会社東京三菱銀行退職 当社入社 取締役兼執行役員経理部担当 執行役 常務執行役 取締役 取締役兼常務執行役 常務執行役(現)	注	16
常務執行役	コミュニケーション オプト(株) 代表取締役社長	松丸隆	昭和27年3月8日生	昭和51年4月 平成14年10月 同15年4月 同15年6月 同15年10月 同16年6月 当社入社 執行役員オプト&EMテクノロジーカンパニープレジデント コンカオプト(株)代表取締役社長 当社執行役 コミュニケーションオプト(株) 代表取締役社長(現) 当社常務執行役(現)	注	10
常務執行役	CSR担当兼関西 支社長	谷田清文	昭和26年3月17日生	昭和48年4月 平成14年6月 同17年4月 同18年4月 当社入社 経理部長 執行役 コミュニケーションオプトエムジー(株) 代表取締役社長 当社常務執行役(現)	注	5
常務執行役	技術戦略担当兼 コミュニケーション ビジネス テクノロジーズ(株) 常務取締役	杉山高司	昭和25年11月21日生	昭和49年4月 平成13年10月 同15年10月 同17年4月 同21年4月 ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)第1開発センター長 コミュニケーションビジネステクノロジーズ(株)取締役 当社執行役 コミュニケーションビジネステクノロジーズ(株)常務取締役(現) 当社常務執行役(現)	注	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務執行役	法務、総務、コンプライアンス、知的財産、危機管理担当	亀井 勝	昭和26年2月25日生	昭和49年4月 平成8年6月 同 12年7月 同 15年10月 同 19年4月 同 21年4月 同 22年4月	ミノルタカメラ㈱入社 Sidley & Austin法律事務所(シカゴ)出向 ミノルタ㈱知的財産部長 コニカミノルタテクノロジーセンター ㈱取締役 当社執行役 コニカミノルタテクノロジーセンター ㈱常務取締役 当社常務執行役(現)	注	9
常務執行役	コニカミノルタエムジー㈱ 代表取締役社長	児玉 篤	昭和24年9月19日生	昭和48年4月 平成8年6月 同 17年4月 同 18年4月 同 22年4月	当社入社 Konica Bureautique S.A. 社長 当社執行役 コニカミノルタビジネステクノロジー ズ㈱取締役 同社常務取締役 当社常務執行役(現) コニカミノルタエムジー㈱ 代表取締役社長(現)	注	7
執行役	コニカミノルタ ビジネス テクノロジーズ㈱ 常務取締役	岡村 秀樹	昭和25年6月16日生	昭和48年4月 平成3年10月 同 13年6月 同 15年10月 同 16年4月 同 17年4月 同 19年4月	ミノルタカメラ㈱入社 Minolta France S.A. 社長 ミノルタ㈱執行役員 Minolta Corporation社長 コニカミノルタカメラ㈱取締役 Konica Minolta Photo Imaging U.S.A., Inc. 社長 コニカミノルタフォトイメージング㈱ 取締役 当社執行役(現) コニカミノルタビジネステクノロジー ズ㈱取締役 Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH社長(現) コニカミノルタビジネステクノロジー ズ㈱常務取締役(現)	注	14
執行役	コニカミノルタ オプト㈱ 常務取締役	秋山 正巳	昭和27年12月20日生	昭和52年4月 平成14年4月 同 18年6月 同 20年4月	当社入社 エレクトロマテリアル事業部液晶マテ リアル開発センター長 コニカミノルタオプト㈱取締役 当社執行役(現) コニカミノルタオプト㈱常務取締役 (現)	注	6
執行役	生産革新担当兼 コニカミノルタ ビジネス テクノロジーズ㈱ 常務取締役	家氏 信康	昭和30年3月30日生	昭和53年4月 平成13年5月 同 18年6月 同 20年4月	ミノルタカメラ㈱入社 ミノルタ㈱生産センター生産統括部長 コニカミノルタビジネステクノロジー ズ㈱取締役 当社執行役(現) コニカミノルタビジネステクノロジー ズ㈱常務取締役(現)	注	10
執行役	コニカミノルタ センシング㈱ 代表取締役社長	唐崎 敏彦	昭和27年5月5日生	昭和53年4月 平成12年4月 同 18年6月 同 20年4月	ミノルタカメラ㈱入社 ミノルタ㈱光学機器事業本部デジタル 商品企画室長 コニカミノルタセンシング㈱取締役 当社執行役(現) コニカミノルタセンシング㈱代表取締 役社長(現)	注	7
執行役	コニカミノルタ オプト㈱ 常務取締役	井上 宏之	昭和28年7月24日生	昭和51年4月 平成10年4月 同 15年10月 同 21年4月	ミノルタカメラ㈱入社 ミノルタ㈱光システム機器事業部光シ ステム事業企画部長 コニカミノルタオプト㈱取締役 当社執行役(現) コニカミノルタオプト㈱常務取締役 (現)	注	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	コニカミノルタテクノロジーセンター(株)代表取締役社長	駒村大和良	昭和26年4月28日生	昭和54年4月 平成10年11月 同 15年10月 同 16年4月 同 20年6月 同 21年4月	当社入社 素材開発センター長 コニカミノルタテクノロジーセンター(株)材料技術研究所先端材料開発室長兼素材技術開発室長 同社材料技術研究所長 同社取締役 当社執行役(現) コニカミノルタテクノロジーセンター(株)代表取締役社長(現)	注	11
執行役	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)常務取締役	武居良明	昭和26年9月28日生	昭和49年4月 平成9年11月 同 10年5月 同 15年10月 同 16年6月 同 20年4月 同 21年4月	当社入社 情報機器事業本部機器サプライ生産事業部第一開発グループリーダー (株)コニカサプライズ代表取締役社長 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)化成成品事業本部化成成品生産センター長 同社取締役 同社常務取締役(現) 当社執行役(現)	注	12
執行役	経営戦略部長	秦和義	昭和34年3月28日生	昭和56年4月 平成13年6月 同 15年5月 同 15年10月 同 16年7月 同 18年4月 同 19年4月 同 21年4月	ミノルタカメラ(株)入社 F&Mイメージングテクノロジー(株)取締役 ミノルタ(株)企画本部経営企画部長 当社経営戦略室経営企画2グループリーダー コニカミノルタフォトイメージング(株)カメラ事業部事業企画部長 当社経営戦略室長 経営戦略部長(現) 執行役(現)	注	7
執行役	コニカミノルタビジネスエキスパート(株)代表取締役社長	穂垣博文	昭和27年5月2日生	昭和51年4月 平成13年5月 同 14年6月 同 15年10月 同 20年6月 同 21年4月	当社入社 コニカカラー機材(株)代表取締役社長 (株)コニカ物流代表取締役社長 コニカミノルタ物流(株)代表取締役社長 コニカミノルタビジネスエキスパート(株)取締役 当社執行役(現) コニカミノルタビジネスエキスパート(株)代表取締役社長(現)	注	7
執行役	コニカミノルタIJ(株)代表取締役社長	大野彰得	昭和28年6月12日生	昭和52年4月 平成12年12月 同 15年10月 同 16年11月 同 22年4月	当社入社 IJT事業推進センター事業統括グループリーダー コニカミノルタテクノロジーセンター(株)新規事業部IJ事業推進グループリーダー コニカミノルタIJ(株)代表取締役社長(現) 当社執行役(現)	注	11
執行役	LA事業推進室長	白木善紹	昭和29年2月9日生	昭和53年4月 平成12年12月 同 14年4月 同 15年4月 同 15年10月 同 17年4月 同 22年4月	当社入社 コンシューマーイメージングカンパニーフォトメディア事業部長 コンシューマーイメージングカンパニーC I生産事業部長 コニカフォトイメージング(株)取締役 コニカミノルタフォトイメージング(株)取締役 コニカミノルタビジネスエキスパート(株)取締役 当社執行役(現)	注	3
計							244

(注) 執行役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の後最初に開催の取締役会終結の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は企業価値の最大化を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題ととらえ、経営の透明性・効率性を高めるとともに市場環境の変化に柔軟に対応しつつ事業再編等適時適切な意思決定を行うことができる企業統治の体制を以下のとおり実現しております。

1) 企業統治の体制を採用する理由

イ) 「委員会設置会社」によるガバナンス強化

当社は経営の監督と執行を分離し、経営の監督機能を強化しております。また、経営の透明性・健全性・効率性の向上とともに執行役への大幅な権限委譲により意思決定の迅速化を図るため、「委員会設置会社」形態を採用しております。

経営の監督と執行の分離をより明確にするため、以下の工夫を行っております。

- ・独立性の高い社外取締役を選定する
- ・社外取締役4名と執行役を兼務しない社内取締役3名を選任することにより取締役総数の過半数とする
- ・代表執行役社長と区分した取締役会議長を社内取締役の中から選定する
- ・3委員会の委員には代表執行役社長が就任しない

ロ) 「持株会社制」によるグループ経営の強化

当社は全事業を分社した「持株会社制」を採用し、現在は4事業会社及び2特定事業会社並びに2共通機能会社を置いております。グループ経営の意思決定と各事業の業務執行を分離し、事業会社の事業責任の明確化と同時に大幅な権限委譲を行い、その競争力とグループ全体の総合力の強化に努めております。

当社は、グループ全体に関わる経営戦略並びに経営計画の策定、戦略的提携の実施、新規事業の育成、事業ポートフォリオ経営などを行っております。また、人材・財務・技術などグループ経営資源の最適配分や、CSR、コンプライアンス、リスクマネジメント、SCM、生産革新、ブランドマネジメント、ITなどグループ横断的な経営施策を統括・推進しております。一方、分社した事業会社等は、委譲された権限の中で迅速な意思決定などを行い、それぞれの事業領域において顧客密着型の事業展開を推し進め、市場競争力をより一層強化しております。

2) 企業統治の体制の概要

イ) 取締役会

当社グループの最高意思決定機関であるとともに、業務執行の監督を行います。

取締役会では重要な経営の意思決定に十分な時間を掛けるため、会社法の規定に従う中で代表執行役社長へ大幅に権限を委譲することにより、決議事項を最小限の重要事項に絞っております。取締役会は当社が「経営の基本方針」として定めた中期経営計画及び年度計画大綱並びに事業再編等について、株主をはじめ様々なステークホルダーの視点を考慮しつつ社内外の取締役に集約的に討議し、適時適切な意思決定を行っております。

ロ) 指名委員会・監査委員会・報酬委員会

委員会設置会社として法定の指名、監査、報酬の3委員会を設置しております。それぞれ5名の取締役からなり、いずれの委員会もその過半数は社外取締役で構成され、各委員会の委員長には社外取締役が選定されております。さらにいずれの委員会にも執行役は属していません。

ハ) 経営審議会

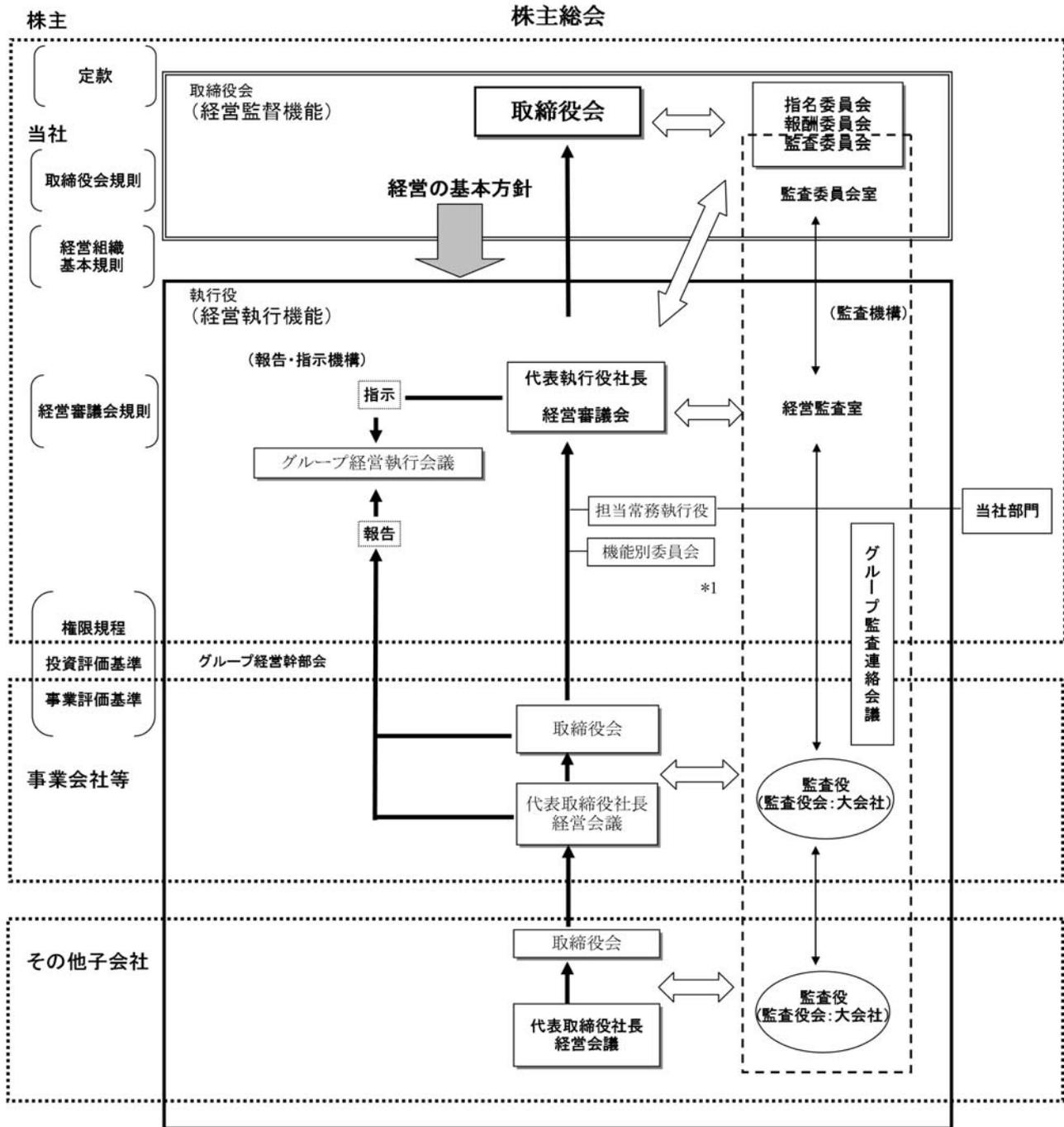
代表執行役社長は取締役会より委譲された権限のもとで経営執行のための意思決定を行います。経営審議会はその代表執行役社長の意思決定をサポートする機関として、グループ経営上の重要事項の審議を行います。代表執行役及び常務執行役を常任メンバーとし、原則月2回開催することとしております。

ニ) 機能別委員会

当社グループにとって経営横断的な事項につきましては、機能別に各種委員会を設置して経営審議会への答申を行う体制を整備しております。グループの内部統制については、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、企業情報開示委員会を設置しております。また、個々の事業ごとに常にその位置付けを最適化し、グループ全体の持続的安定的な成長に向けて、事業ポートフォリオ経営を推進するため、投資評価委員会、事業評価委員会を設置し、株主から託された資本を有効に使い、その投資に対するリターンを最大化する視点でのモニタリングを行っております。

さらに、当社グループの競争力を強化するため、グループ技術戦略会議、品質委員会、環境管理委員会等を設置し、グループ戦略を推進しております。

グループガバナンス体制と経営機構



***1 【機能別委員会】**

リスクマネジメント委員会
 コンプライアンス委員会
 企業情報開示委員会

投資評価委員会
 事業評価委員会
 グループ技術戦略会議

品質委員会
 環境管理委員会
 他

3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法に定める「監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」（会社法第416条第1項第1号ロ）、及び「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」（会社法第416条第1項第1号ホ）に関して、取締役会において決議を行っております。その概要は以下のとおりです。

イ) 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

- a) 監査委員会の職務を補助すべき使用人として、常勤の使用人を配置した「監査委員会室」を設置し、監査委員会の事務局にあたるほか、監査委員会の指示に従いその職務を行う。
- b) 前号の使用人の執行役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、懲戒等の人事権に関わる事項は、監査委員会の事前の同意を得る。
- c) 経営監査室、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の内部統制を所管する執行役は、監査委員会に定期的に、かつ報告すべき緊急の事項が発生した場合や監査委員会から要請があった場合は遅滞なく、その業務の状況を報告する。
- d) 監査委員会が選定した監査委員は必要に応じて、経営審議会をはじめとする主要な会議に出席することができ、また、経営監査室、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の内部統制を所管する執行役に対して、調査・報告等を要請することができる。

ロ) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適性を確保するための体制の整備に関する事項

- a) 各執行役は、文書管理規則の定めるところに従い、経営審議会をはじめとする主要な会議の議事録、稟議決裁書その他その職務の執行に係る情報を適切に保存し閲覧が可能なように管理する。
- b) 当社は、当社グループの事業活動に関する諸種のリスク管理を所管するリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント委員会規則に従い、取締役会で指名された執行役が以下を含むリスク管理体制の整備にあたる。
- c) 当社は、当社グループのコンプライアンス体制の整備を所管するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会規則に従い、取締役会で指名された執行役が以下を含むコンプライアンス体制の整備にあたる。
 - ・当社グループにおけるコンプライアンスとは、企業活動にあたって適用ある法令はじめ、企業倫理、社内規則類を遵守することと定義づけ、このことを当社グループで働く一人ひとりに対して周知徹底させる。
 - ・コニカミノルタグループ行動憲章を定め、これを当社グループ全体に浸透させると共に、この理念に基づき、コンプライアンス行動指針等を制定する。
 - ・当社グループ各社におけるコンプライアンス推進体制を整備させる。
 - ・当社グループのコンプライアンスの違反を発見または予見した者が通報できる内部通報システムを整備し、運用する。
- d) 当社は、事業活動全般の業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から評価・改善するために、当社グループの内部監査を担当する経営監査室を置き、内部監査規則に従い、内部監査体制の整備にあたる。
- e) 当社は、当社グループにおける財務報告にかかる内部統制システム及びその運用の有効性を評価する体制の整備にあたる。
- f) 当社は、経営組織基本規則を定め、前各号の体制を含み、当社並びに当社グループの経営統治機構を構築する。また当社は、経営審議会その他の会議体及び権限規程等の社内規則類を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の整備、構築に努め、更に当社グループの事業活動の全般にわたる管理・運営の制度を必要に応じて見直すことによって業務遂行の合法性・合理性及び効率性の確保に努める。

4) 当事業年度における取締役会及び委員会の活動状況

取締役会（当事業年度14回開催）においては、特に主要な事業戦略、技術戦略など重要な経営課題を審議するとともに、中期経営計画として策定した「経営方針<09-10>」の進捗状況を確認いたしました。

指名委員会（当事業年度5回開催）において、取締役候補者の選定は在任中の社外取締役からの社外取締役候補者の推薦を含め、取締役選任基準及び社外取締役の独立性基準に沿って行いました。執行役の選任にあたっては取締役会決議の前に、選定プロセス・選定理由等について報告を受け、チェックを行いました。

監査委員会（当事業年度14回開催）は原則として毎月開催し、取締役・執行役の経営意思決定に関する適法性・妥当性の監査、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実のチェック、構築・運用されている内部統制システムの監視・検証を行うとともに、会計監査人監査についても独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかのレビュー等を厳格に行いました。

報酬委員会（当事業年度6回開催）においては、役員個別の報酬の決定に先立ち、報酬体系及び報酬水準の妥当性を確認しました。

② 監査委員会監査及び内部監査

1) 監査委員会について

当社は、委員会設置会社であるため、監査役ではなく「監査委員会」を設置しております。監査委員会は、5名の取締役によって構成され、うち3名は社外取締役であります。

監査委員会は、取締役・執行役の経営意思決定に関する適法性・妥当性の監査、内部統制システムの監視・検証、会計監査人の監査の方法及び結果のレビュー、会計監査人の選任・解任の有無の決定を行っております。

なお、平成22年6月22日定時株主総会終了後に開催された取締役会において選定されて監査委員に就任した松本泰男氏は、当社の経理・財務担当の常務執行役として4年にわたり、計算書類、事業報告及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類の作成を行っております。

また、監査委員会を補佐する独立した事務局として、常勤の使用人を配置した「監査委員会室」を設置しております。

2) 内部監査について

当社は、代表執行役社長直轄の組織として、当社のみならずグループ全体の内部監査機能を担う「経営監査室」を設置しております。

経営監査室は、当社の「内部監査規則」に則り、監査計画を作成した上で、財務報告の信頼性、業務の効率性・有効性、法令遵守の観点からのリスクアプローチによる監査を実施しております。国内の事業会社、共通機能会社（いずれもそれらの子会社を含める）及び当社自身の監査を行い、監査指摘事項に対してどのような改善取り組みを行っているかを確認するフォローアップ監査や、海外の主要関係会社に対する経営監査室のスタッフによる現地往査を実施しております。

3) 監査委員会監査、内部監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係について

イ) 監査委員会と会計監査人の連携状況

監査委員会は、会計監査人と年間数回の会合を持ち、会計監査人の監査方針や監査計画について詳細な説明や会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための説明等を聞くとともに、監査委員会からも重点監査項目について要望を伝えるなど積極的に意見・情報交換を行い、適正で厳格な会計監査が実施できるよう努めております。また監査法人としての審査体制や内部統制の状況についてもヒアリングを行い、確認をしております。監査委員会は、会計監査人の監査の方法及び結果に関する詳細な監査報告を受けるのみならず、都度監査実施報告書を受領し会計監査人の監査の実施状況の把握に努めております。監査委員会が把握している事実と照合することもあわせ、会計監査人監査の相当性の判断を行っております。

ロ) 監査委員会と内部監査の連携状況

当社は、委員会設置会社で監査委員会を設置しておりますが、傘下の事業会社等はそれらの国内子会社を含めて、全て監査役設置会社であり、うち大会社については監査役会を設置しております。監査委員会は、内部監査部門としての経営監査室に加え、事業会社・共通機能会社（それらの子会社を含む）の監査役と、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連携・協力し、監査の効率性、実効性を高める努力を行っております。

経営監査室は、監査対象会社ごとに監査終了後、監査報告書をまとめ、執行役社長に報告すると同時に監査委員会にも報告を行っております。また、監査委員会・経営監査室・監査役は3ヶ月に一度の割合で、コニカミノルタグループ監査連絡会議を開催し、情報伝達・交換、各々の知識・経験の共有化、監査精度の向上を図っております。

なお、監査委員会は、経営監査室に対し、特別監査を指示できることを規定しております。

ハ) 監査委員会監査、内部監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査委員会が選定した監査委員は、経営審議会に出席し、経営戦略部及び経理部をそれぞれ担当する執行役が提案する中期経営計画並びに年度計画大綱及び年度予算の策定時の審議プロセスを監督し、経営目標の妥当性を確認しております。また、それら計画の重要な経営課題の遂行状況や当該年度の予算の執行状況を、取締役会における執行役からの業務執行状況報告等を通して監督しております。

経営監査室、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の内部統制を所管する執行役は、監査委員会に定期的に業務の状況を報告しております。一方で、監査委員会は、経営監査室、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の内部統制を所管する執行役に対して、調査・報告等を要請することができます。

③ 社外取締役

1) 社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について

社外取締役の候補者の選定におきましては、出身分野における実績と識見を有すること、当社と重要な取引関係がなく独立性が強いこと、並びに取締役会及び委員会の職務につき十分な時間が確保できることを重視しております。当社指名委員会は社外取締役の独立性基準を具体的に定めており、社外取締役と当社は人的関係をはじめ、重要な資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役はいずれも株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

2) 社外取締役の機能・役割

当社は、一般株主の目線に基づく監督機能を充実することが重要と考え、指名委員会が定めた独立性基準に沿って独立性の高い社外取締役を4名選任しております。日常的な役割としては、経営陣や特定のステークホルダー（大株主・取引先・関係会社等）から独立した一般株主の視点に立ち、特に株主と経営陣との間で利益相反を生じるケースにおいて、一般株主の保護並びに株主共同の利益の確保のために経営の監督を担っております。社外取締役は取締役会の中で、執行役からの提案、あるいは重要課題の検討状況報告に対して、一般株主の視点に立ち発言することに加え、豊富な企業経営経験に基づいて適宜助言を行い、経営戦略の高度化及び経営の効率性の向上に貢献しております。また、指名・監査・報酬の3委員会においては、社外取締役が各委員長を務めることにより透明性の向上に貢献しております。

なお、社外取締役として有用な人材を迎え入れて、期待される役割が十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款において、当社は社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において限定する契約（一定の範囲に限定する契約）を締結できる旨を定めております。当該規定に基づき、社外取締役は当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

任期中に社外取締役として職務をなすにつき、善意にしてかつ重大な過失なくその任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えたときは、会社法施行規則第113条に定める金額の合計額に「2」（会社法第425条第1項第1号のハ）を乗じて得た額をもって、損害賠償責任の限度額とする。

3) 社外取締役による監査と監査委員会監査、内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について

当社の監査委員会の過半数（3名）は社外取締役であります。

これら社外監査委員は、監査委員会において、監査担当の社内監査委員から執行役の業務の執行状況について、内部監査部門及び会計監査人から監査結果について、内部統制を所管する執行役から各業務の状況について、それぞれ報告を受けております。また、必要に応じ内部統制を所管する執行役に調査・報告等を要請することができます。

監査委員会の活動状況、内部監査及び会計監査との連携状況、内部統制部門との関係については、前述「② 監査委員会監査及び内部監査」を御参照ください。

4) 社外取締役の活動状況

当事業年度における社外取締役の取締役会・委員会への出席率は平均90%を超え、積極的な発言をもって参画しております。併せて、適宜、監督・監査の一環として開発・生産・販売などの現場視察や、代表執行役社長・取締役会議長と取締役会運営をはじめ様々な観点から意見交換を行っております。

5) 社外取締役へのサポート体制

社外取締役への議題の事前説明を当該議題の担当執行役又は事務局が行い、取締役会における活発な議論と円滑な運営を支えています。また、監査委員会事務局としての「監査委員会室」と同様に、取締役会と指名・報酬委員会の事務局として「取締役会室」を設置し、それぞれのスタッフが社外取締役をサポートすることにより、取締役会及び各委員会が適切に機能するよう努めております。

④ 役員報酬等

1) 取締役及び執行役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の概要

当社は、委員会設置会社として社外取締役が過半数を占める報酬委員会を置き、社外取締役を委員長とすることにより透明性を確保し、公正かつ適正に報酬を決定しております。当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様への期待に応えるよう役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループ全体の価値の増大に資するものとし、報酬の水準については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できるレベルを目標とします。報酬委員会は、この趣旨に沿い、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬決定に関する方針を以下のとおり決定し、この方針に従い取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の額等を決定するものであります。

イ) 報酬体系

取締役（執行役兼務者を除く）については、経営を監督する立場にあることから短期的な業績反映部分を排し、基本報酬としての「固定報酬」と、中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストック・オプション」で構成する。なお、社外取締役については「固定報酬」のみとする。

執行役については、「固定報酬」の他、短期のグループ業績及び担当する事業業績をも反映する「業績連動報酬」と、中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストック・オプション」で構成する。

ロ) 「固定報酬」は、定期的に外部の客観的データ、評価データ等を活用しながら、役位別に妥当な水準を設定する。

ハ) 「業績連動報酬」は、当該年度の業績水準及び年度業績目標の達成度に応じ支給額を決定する。目標は当面、利益に重点を置く。

ニ) 「株式報酬型ストック・オプション」は、株主視点に立った株価連動報酬として、社内取締役及び執行役を対象に新株予約権を付与するものである。権利付与数はグループ業績、担当する事業業績の目標達成度を加味して対象者ごとに決定する。

ホ) 執行役に対する「固定報酬」「業績連動報酬」「株式報酬型ストック・オプション」の構成比は60：20：20を目安とする。なお、経営環境の変化に対応して報酬水準、報酬構成等について適時・適切に見直しを行っていく。

平成17年6月に廃止された従来の退任時報酬は、報酬委員会において当社における一定の基準による相当額の範囲内で個人別金額を決定いたしました。当該廃止時点以前より在任している各役員の退任時に支給する予定であります。

2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分		合計	報酬額 (百万円)					
			固定報酬		業績連動報酬		株式報酬型 ストック・オプション	
			人員	金額	人員	金額	人員	金額
取締役	社外	41	5名	41	—	—	—	—
	社内	152	5名	127	—	—	5名	24
	計	193	10名	168	—	—	5名	24
執行役		514	23名	266	23名	116	23名	132

- (注) 1 期末日（平成22年3月31日）現在、社外取締役は4名、社内取締役（執行役非兼務）は3名、執行役は22名であります。
- 2 社内取締役は、上記の5名のほかに5名（執行役兼務）おりますが、その者の報酬等は執行役に含めて記載しております。
- 3 業績連動報酬につきましては、当事業年度において費用計上すべき額を記載しております。
- 4 株式報酬型ストック・オプションにつきましては、取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対して報酬の一部として発行した新株予約権の公正価値を算定し、費用計上すべき額を記載しております。
- 5 執行役のうち、主に当社子会社の職務を担当する14名の固定報酬及び業績連動報酬は当該子会社で一部費用を負担しておりますが、その金額を当社で費用計上した金額（上表）と合計すると下表のとおりになります。

区分		合計	報酬額 (百万円)					
			固定報酬		業績連動報酬		株式報酬型 ストック・オプション	
			人員	金額	人員	金額	人員	金額
執行役		809	23名	525	23名	151	23名	132

- 6 上記の報酬のほか、平成17年6月に廃止された従来の退任時報酬につき、報酬委員会の決議に基づいて当事業年度中に以下のとおり支払っております。
- ・取締役（2名） 188百万円（平成21年6月23日退任）
 - ・執行役（2名） 55百万円（平成21年3月31日退任）

⑤ 株式の保有状況

- 1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 銘柄数 48銘柄
 貸借対照表計上額 16,570百万円
- 2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,300,000	2,021	金融取引に関わる関係維持のため
丸紅㈱	3,570,000	1,995	協力関係維持のため
オムロン㈱	543,000	1,111	協力関係維持のため
㈱百十四銀行	3,078,000	1,049	金融取引に関わる関係維持のため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	283,600	834	金融取引に関わる関係維持のため
ニッセイ同和損害保険㈱(注)	1,806,900	820	金融取引に関わる関係維持のため
㈱T&Dホールディングス	376,800	753	金融取引に関わる関係維持のため
㈱常陽銀行	1,950,000	739	金融取引に関わる関係維持のため
三菱倉庫㈱	485,000	535	協力関係維持のため
ノーリツ鋼機㈱	722,800	472	協力関係維持のため
㈱千葉銀行	723,500	387	金融取引に関わる関係維持のため

(注) 「ニッセイ同和損害保険㈱」は平成22年4月1日をもって「MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱」に銘柄名が変更となっています。

⑥ 会計監査の状況

当社は、会社法監査と金融商品取引法監査について、あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士)

指定社員 業務執行社員 前野 充 次
 指定社員 業務執行社員 高橋 勉
 指定社員 業務執行社員 岩出 博 男

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士8名、その他25名の計33名となっております。

⑦ その他

1) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

2) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

3) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定める旨を定款で定めたことと平仄を合わせるため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

4) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

5) 取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	100	—	93	—
連結子会社	200	—	190	—
計	301	—	283	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は、連結子会社で699百万円であり、また非監査業務に基づく報酬は、当社が39百万円、連結子会社が168百万円、合計で208百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は、連結子会社で600百万円であり、また非監査業務に基づく報酬は、当社が24百万円、連結子会社が138百万円、合計で162百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等に対する非監査業務に基づく報酬はありませんでしたので、該当ありません。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等に対する非監査業務に基づく報酬はありませんでしたので、該当ありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、具体的な定めはありませんが、過年度実績や世間相場を踏まえ、監査項目、監査時間数、報酬単価等を勘案した上で、監査委員会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、社内規定等を整備することにより、内部で情報を共有しております。また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同法人の行う四半期報告書及び有価証券報告書作成講習会等に適宜参加し、内部で情報を共有しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	85,753	85,533
受取手形及び売掛金	※5 171,835	※5 177,720
リース債権及びリース投資資産	13,598	13,993
有価証券	48,000	79,000
たな卸資産	※3 129,160	※3 98,263
繰延税金資産	25,326	19,085
未収入金	16,531	7,639
その他	19,463	12,720
貸倒引当金	△4,749	△4,703
流動資産合計	504,919	489,253
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	71,937	66,708
機械装置及び運搬具（純額）	69,726	52,782
工具、器具及び備品（純額）	26,875	22,026
土地	35,033	34,320
リース資産（純額）	196	366
建設仮勘定	11,522	16,901
貸与資産（純額）	12,568	11,952
有形固定資産合計	※1 227,860	※1 205,057
無形固定資産		
のれん	81,374	71,936
その他	30,248	27,137
無形固定資産合計	111,623	99,074
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 18,068	※2 22,029
長期貸付金	461	164
長期前払費用	3,438	3,353
繰延税金資産	39,608	35,304
その他	12,596	12,375
貸倒引当金	△519	△815
投資その他の資産合計	73,654	72,411
固定資産合計	413,138	376,544
資産合計	918,058	865,797

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,105	83,118
短期借入金	※5 64,980	58,231
1年内返済予定の長期借入金	12,102	27,501
1年内償還予定の社債	30,066	—
未払金	36,443	30,536
未払費用	27,770	24,882
未払法人税等	2,534	2,488
賞与引当金	11,736	11,173
役員賞与引当金	85	149
製品保証引当金	2,496	1,869
事業整理損失引当金	7,268	4,714
設備関係支払手形	2,444	562
その他	25,853	22,086
流動負債合計	310,889	267,313
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	※5 83,259	※5 71,625
再評価に係る繰延税金負債	3,889	3,733
退職給付引当金	57,962	54,245
役員退職慰労引当金	534	450
その他	7,238	7,654
固定負債合計	192,884	177,708
負債合計	503,773	445,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,519	37,519
資本剰余金	204,140	204,140
利益剰余金	185,453	193,790
自己株式	△1,662	△1,743
株主資本合計	425,451	433,707
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△513	741
繰延ヘッジ損益	198	33
為替換算調整勘定	△11,755	△14,947
評価・換算差額等合計	△12,070	△14,172
新株予約権	460	617
少数株主持分	444	622
純資産合計	414,284	420,775
負債純資産合計	918,058	865,797

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	947,843	804,465
売上原価	※4, ※8 520,206	※8 439,978
売上総利益	427,637	364,486
販売費及び一般管理費	※1, ※4 371,376	※1, ※4 320,498
営業利益	56,260	43,988
営業外収益		
受取利息	1,655	1,749
受取配当金	520	358
持分法による投資利益	—	81
その他	5,748	5,654
営業外収益合計	7,925	7,843
営業外費用		
支払利息	4,866	3,808
持分法による投資損失	99	—
為替差損	7,272	1,124
その他	6,544	6,079
営業外費用合計	18,782	11,013
経常利益	45,403	40,818
特別利益		
固定資産売却益	※2 249	※2 853
投資有価証券売却益	6	699
関係会社株式売却益	※9 2,803	—
特許関連収入	※5 560	※5 257
事業譲渡益	※9 3,063	—
事業整理損失引当金戻入額	※6 932	※6 1,025
在外子会社におけるその他の特別利益	—	※7 757
その他	※10 458	—
特別利益合計	8,073	3,593
特別損失		
固定資産除売却損	※3 3,115	※3 2,833
投資有価証券売却損	0	351
投資有価証券評価損	3,826	499
減損損失	※13 1,168	※13 2,561
事業構造改善費用	※11 10,094	※11 2,084
退職給付制度改定損	※12 2,046	—
特別損失合計	20,252	8,329
税金等調整前当期純利益	33,224	36,082
法人税、住民税及び事業税	13,183	9,306
法人税等調整額	4,857	9,806
法人税等合計	18,040	19,113
少数株主利益	5	37
当期純利益	15,179	16,931

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	37,519	37,519
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	37,519	37,519
資本剰余金		
前期末残高	204,140	204,140
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	204,140	204,140
利益剰余金		
前期末残高	176,684	185,453
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	※6 5,210	—
当期変動額		
剰余金の配当	△9,283	△9,280
当期純利益	15,179	16,931
連結範囲の変動	96	—
自己株式の処分	△117	△11
在外子会社の退職給付債務処理額	※5 △2,316	※5 697
当期変動額合計	3,558	8,337
当期末残高	185,453	193,790
自己株式		
前期末残高	△1,340	△1,662
当期変動額		
自己株式の取得	△665	△106
自己株式の処分	343	25
当期変動額合計	△321	△81
当期末残高	△1,662	△1,743
株主資本合計		
前期末残高	417,003	425,451
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	※6 5,210	—
当期変動額		
剰余金の配当	△9,283	△9,280
当期純利益	15,179	16,931
連結範囲の変動	96	—
自己株式の取得	△665	△106
自己株式の処分	226	14
在外子会社の退職給付債務処理額	※5 △2,316	※5 697
当期変動額合計	3,236	8,256
当期末残高	425,451	433,707

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,913	△513
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,426	1,255
当期変動額合計	△3,426	1,255
当期末残高	△513	741
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△319	198
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	517	△164
当期変動額合計	517	△164
当期末残高	198	33
為替換算調整勘定		
前期末残高	△2,431	△11,755
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,323	△3,192
当期変動額合計	△9,323	△3,192
当期末残高	△11,755	△14,947
評価・換算差額等合計		
前期末残高	162	△12,070
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,232	△2,101
当期変動額合計	△12,232	△2,101
当期末残高	△12,070	△14,172
新株予約権		
前期末残高	286	460
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	174	157
当期変動額合計	174	157
当期末残高	460	617
少数株主持分		
前期末残高	858	444
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△414	178
当期変動額合計	△414	178
当期末残高	444	622

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	418,310	414,284
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	※6 5,210	—
当期変動額		
剰余金の配当	△9,283	△9,280
当期純利益	15,179	16,931
連結範囲の変動	96	—
自己株式の取得	△665	△106
自己株式の処分	226	14
在外子会社の退職給付債務処理額	※5 △2,316	※5 697
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,473	△1,766
当期変動額合計	△9,236	6,490
当期末残高	414,284	420,775

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	33,224	36,082
減価償却費	70,179	61,174
減損損失	1,168	2,561
のれん償却額	8,909	9,233
受取利息及び受取配当金	△2,176	△2,107
支払利息	4,866	3,808
固定資産除売却損益(△は益)	2,866	1,980
投資有価証券売却及び評価損益(△は益)	3,820	150
関係会社株式売却及び評価損益(△は益)	△2,803	—
事業譲渡損益(△は益)	△3,063	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	△3,290	△544
退職給付引当金の増減額(△は減少)	5,708	△2,926
事業整理損失引当金の増減額(△は減少)	△4,459	△2,553
売上債権の増減額(△は増加)	50,596	△10,718
たな卸資産の増減額(△は増加)	△3,550	28,688
仕入債務の増減額(△は減少)	△10,372	△451
貸与資産振替による減少額	△7,419	△7,707
未収入金の増減額(△は増加)	4,545	1,900
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)	△12,821	△6,554
未払又は未収消費税等の増減額	—	3,646
その他	9,010	889
小計	144,939	116,551
利息及び配当金の受取額	2,000	2,271
利息の支払額	△4,594	△3,874
特別退職金の支払額	△105	—
法人税等の支払額	△34,676	—
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	—	△1,572
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,563	113,377

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△61,645	△33,687
有形固定資産の売却による収入	1,767	1,663
無形固定資産の取得による支出	△7,774	△5,837
事業譲渡による収入	4,585	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3,177	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △27,987	—
貸付けによる支出	△286	△296
貸付金の回収による収入	216	254
投資有価証券の取得による支出	△990	△2,927
投資有価証券の売却による収入	18	1,197
その他の投資による支出	△1,440	△1,207
その他	191	383
投資活動によるキャッシュ・フロー	△90,169	△40,457
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△16,504	△6,266
長期借入れによる収入	44,817	16,005
長期借入金の返済による支出	△6,364	△12,237
社債の償還による支出	△5,000	△30,000
リース債務の返済による支出	△1,993	△1,938
自己株式の売却による収入	218	14
自己株式の取得による支出	△665	△109
配当金の支払額	△9,279	△9,271
少数株主への配当金の支払額	△268	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,959	△43,803
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11,311	1,302
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,041	30,418
現金及び現金同等物の期首残高	122,187	133,727
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	498	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 133,727	※1 164,146

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 105社</p> <p>主要な連結子会社は、コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)、コニカミノルタオプト(株)、コニカミノルタエムジー(株)、コニカミノルタセンシング(株)、コニカミノルタフォトイメージング(株)、コニカミノルタテクノロジーセンター(株)、コニカミノルタビジネスエキスパート(株)、コニカミノルタ I J (株)、コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)、コニカミノルタヘルスケア(株)、(株)コニカミノルタサブライズ、Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH、Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.、Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.であります。</p> <p>持分法適用子会社であったKonica Minolta Business Solutions Russia LLC、非連結子会社であったKonica Minolta Business Solutions Greece S.A.、Konica Minolta Business Solutions Romania s.r.l.は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社としております。Konica Minolta Danka Imaging Company、Konica Minolta Business Solutions Nederland B.V.、Develop Nederland B.V.、Holding Kantoor Communicatiesystemen B.V.、Flexi Technologies B.V.、Konica Minolta Business Solutions (Ideal) Ltd.は、買収により新規に連結子会社としております。</p> <p>Minolta Business Equipment Australia Pty Ltd.、Konica Minolta Business Solutions (WUHAN) Co., Ltd.、A.B.E. Rentals Pty.Ltd.、Konica Minolta Photo Imaging (UK) Ltd.、Konica Minolta Manufacturing U.S.A., Inc.、Konica Minolta Photo Imaging (HK) Ltd.、Konica Minolta Photo Imaging Malaysia Sdn. Bhd.、Konica Minolta Photo Imaging Australia Pty. Ltd.は清算終了により、Konica Minolta Printing Solutions Nordic ABは連結子会社であるKonica Minolta Business Solutions Sweden ABへの、Plankopie Gesellschaft fur Burosysteme (Monchengladbach) mbHは連結子会社であるKonica Minolta Business Solutions Deutschland GmbHへの、Konica Minolta Headquarters North America, Inc.は連結子会社であるKonica Minolta Holdings U.S.A., Inc.への吸収合併により、コニカミノルタアイディーンシステム(株)は売却により連結子会社から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 96社</p> <p>主要な連結子会社は、コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)、コニカミノルタオプト(株)、コニカミノルタエムジー(株)、コニカミノルタセンシング(株)、コニカミノルタフォトイメージング(株)、コニカミノルタテクノロジーセンター(株)、コニカミノルタビジネスエキスパート(株)、コニカミノルタ I J (株)、コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)、コニカミノルタヘルスケア(株)、(株)コニカミノルタサブライズ、Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH、Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.、Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.であります。</p> <p>Konica Singapore Pte. Ltd.、Konica Minolta Photo Imaging Asia H.Q. Pte. Ltd.、Konica Minolta Photo Imaging U.S.A., Inc.は清算終了により、Veenman Deutschland GmbHは連結子会社であるKonica Minolta Business Solutions Deutschland GmbHへの、Konica Minolta Danka Imaging Companyは連結子会社であるKonica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.への、Konica Minolta Business Solutions Nederland B.V.及びその子会社であるDevelop Nederland B.V.、Holding Kantoor Communicatiesystemen B.V.、Flexi Technologies B.V.は連結子会社であるKonica Minolta Printing Solutions Benelux B.V.への吸収合併により、連結子会社から除外しております。(Konica Minolta Printing Solutions Benelux B.V.はKonica Minolta Business Solutions Nederland B.V.に名称変更しております。)</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社は、ECS Buero-und Datensysteme GmbH であります。 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 非連結子会社 6 社及び重要な関連会社 3 社に対する投資額について持分法を適用しております。 主要な持分法適用会社は次のとおりであります。 非連結子会社 ECS Buero-und Datensysteme GmbH 関連会社 (株)東邦化学研究所 なお、持分法適用の非連結子会社Konica Minolta Photo imaging (Thailand) Co., Ltd.は清算終了により、Konica Minolta Business Solutions Russia LLCは連結子会社への区分変更により、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(2) 持分法適用外の非連結子会社（コニカミノルタソフトウェア研究所(株)他）及び関連会社（コニカミノルタビジネスサポート愛知(株)他）は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同日現在の財務諸表を使用しております。 また、いずれの会社も連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 決算日が12月31日の連結子会社 Konica Minolta Business Solutions (Shenzhen) Co., Ltd.、Konica Minolta Medical & Graphic (SHANGHAI) Co., Ltd.、Konica Minolta Business Solutions do Brazil Ltda.、Konica Minolta Business Solutions de Mexico SA de CV.、Konica Minolta Medical Systems Russia LLC、Konica Minolta Business Solutions Romania s.r.l.、Konica Minolta Business Solutions Russia LLC</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 非連結子会社 5 社及び重要な関連会社 3 社に対する投資額について持分法を適用しております。 主要な持分法適用会社は次のとおりであります。 非連結子会社 ECS Buero-und Datensysteme GmbH 関連会社 (株)東邦化学研究所 なお、持分法適用の非連結子会社Konica Minolta Photo Imaging (SHANGHAI) Co., Ltd.は清算終了により、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(2) 持分法適用外の非連結子会社（コニカミノルタソフトウェア研究所(株)他）及び関連会社（コニカミノルタビジネスサポート愛知(株)他）は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同日現在の財務諸表を使用しております。 また、いずれの会社も連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 決算日が12月31日の連結子会社 Konica Minolta Business Solutions (Shenzhen) Co., Ltd.、Konica Minolta Medical & Graphic (SHANGHAI) Co., Ltd.、Konica Minolta Business Solutions do Brazil Ltda.、Konica Minolta Business Solutions de Mexico SA de CV.、Konica Minolta Medical Systems Russia LLC、Konica Minolta Business Solutions Romania s.r.l.、Konica Minolta Business Solutions Russia LLC</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(会計方針の変更)</p> <p>連結子会社のうち、Veenman Deutschland GmbHの決算日は12月31日であり、従来、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るために、当連結会計年度より同社の決算日を連結決算日である3月31日に変更いたしました。これにより、平成20年1月1日から平成21年3月31日までの15ヶ月決算となっております。</p> <p>また、決算日が12月31日であったKonica Minolta Business Solutions Greece S.A.については連結子会社とするにあたって、決算日を3月31日に変更いたしました。これにより、平成20年1月1日から平成21年3月31日までの15ヶ月決算となっております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p style="padding-left: 2em;">その他有価証券</p> <p style="padding-left: 4em;">時価のあるもの</p> <p style="padding-left: 6em;">決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p style="padding-left: 4em;">時価のないもの</p> <p style="padding-left: 6em;">主として移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>③ たな卸資産 国内連結子会社は主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)、海外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>国内連結子会社は、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。これにより前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益及び営業利益が3,644百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が865百万円、それぞれ減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p style="padding-left: 2em;">満期保有目的の債券</p> <p style="padding-left: 4em;">償却原価法(定額法)によっております。</p> <p style="padding-left: 2em;">その他有価証券</p> <p style="padding-left: 4em;">時価のあるもの</p> <p style="padding-left: 6em;">同左</p> <p style="padding-left: 4em;">時価のないもの</p> <p style="padding-left: 6em;">同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 国内連結子会社は主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)、海外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 主として当社及び国内連結子会社は定率法を、海外連結子会社は定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社においては、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年 4月30日法律第23号）に伴い、法定耐用年数及び資産区分を見直し、当連結会計年度より、機械装置については、改正後の法人税法に基づく法定耐用年数及び資産区分による償却方法に変更しております。これにより前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ6,587百万円減少しております。なおセグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。</p> <p>④ 製品保証引当金 販売製品の無償アフターサービスに備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 主として当社及び国内連結子会社は定率法を、海外連結子会社は定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社においては、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <p>④ 製品保証引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>⑤ 事業整理損失引当金 事業の終了に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。</p> <p>⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金 連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象：外貨建予定取引、社債・借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引については、外国為替相場変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施し、収益確保を目的としたディーリングは実施しないこととしております。また、金利スワップ取引等については、社債及び借入金に係る金利コストの安定化、もしくは将来予想される調達コストの変動リスクの回避を目的とし、実需に伴う取引に限定し投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は長期前払費用に計上のうえ5年間で均等償却しております。</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>⑤ 事業整理損失引当金 同左</p> <p>⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。この結果、当連結会計年度の損益及び退職給付債務に与える影響はありません。</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象：外貨建予定取引、借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引については、外国為替相場変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施し、収益確保を目的としたディーリングは実施しないこととしております。また、金利スワップ取引等については、借入金に係る金利コストの安定化、もしくは将来予想される調達コストの変動リスクの回避を目的とし、実需に伴う取引に限定し投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の処理方法 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を当連結会計年度から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります。また、当連結会計年度連結貸借対照表への主な影響としては、「リース債権及びリース投資資産」が13,598百万円増加しております。</p>	<p>_____</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準等) (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書については、従来、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上されていたリース料のうち、リース債務の返済相当額の支払は「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上する方法に変更しております。</p> <p>これによる当連結会計年度のキャッシュ・フロー計算書への影響額は軽微であります。</p> <p>(サービス費用の計上区分)</p> <p>従来、一部の連結子会社についてはMFP(デジタル複合機)等のサービス売上高に対応したサービス費用を「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、当連結会計年度より適用となる内部統制報告制度の導入を契機に当社グループの会計方針の整備を行った結果、当連結会計年度より当該費用の計上を「売上原価」に統一しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度における売上総利益が28,126百万円減少しております。</p> <p>(たな卸資産廃棄損の計上区分)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が国内連結子会社に適用されるのを契機に当社グループの会計方針の見直しを行い、たな卸資産廃棄損の計上を「売上原価」に統一しております。</p> <p>これにより、当該費用を「営業外費用」に計上しておりましたが一部の海外連結子会社についても「売上原価」に計上する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度における売上総利益及び営業利益が2,606百万円それぞれ減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1 前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「賞与引当金の増減額(△は減少)」(前連結会計年度1,761百万円)、「未収入金の増減額(△は増加)」(前連結会計年度△3,435百万円)、「未払金及び未払費用の増減額(△は減少)」(前連結会計年度974百万円)は、当連結会計年度において区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>2 前連結会計年度において区分掲記しておりました「貸倒引当金の増減額(△は減少)」(当連結会計年度△131百万円)、「未払消費税の増減額(△は減少)」(当連結会計年度△919百万円)、「リース資産減損勘定の取崩額」(当連結会計年度△106百万円)は、当連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「在外子会社におけるその他の特別利益」(前連結会計年度は458百万円)は、当連結会計年度において、特別利益総額の100分の10を超えたため、区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払又は未収消費税等の増減額」(前連結会計年度952百万円)は、当連結会計年度において区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>2 前連結会計年度において表示しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」は、「法人税等の支払額又は還付額(△は支払)」として、当連結会計年度において表示することに変更いたしました。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3月31日)
<p>※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 426,193百万円</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 2,550百万円</p> <p>※3 たな卸資産内訳 商品及び製品 87,796百万円 仕掛品 19,003 〃 原材料及び貯蔵品 22,360 〃</p> <p>4 保証債務 連結会社以外の会社等の、金融機関からの借入やリース債務等に対し、2,012百万円の債務保証を行っております。 上記の外、取引先における金融機関からの借入に対し、63百万円の保証予約を行っております。</p> <p>※5 担保資産 受取手形753百万円は、短期借入金198百万円及び長期借入金146百万円の担保に供しております。</p>	<p>※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 434,396百万円</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 2,816百万円</p> <p>※3 たな卸資産内訳 商品及び製品 67,349百万円 仕掛品 15,541 〃 原材料及び貯蔵品 15,373 〃</p> <p>4 保証債務 連結会社以外の会社等の、金融機関からの借入やリース債務等に対し、1,926百万円の債務保証を行っております。 上記の外、取引先における金融機関からの借入に対し、85百万円の保証予約を行っております。</p> <p>※5 担保資産 受取手形696百万円は、長期借入金46百万円の担保に供しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																			
※13 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について、1,168百万円の減損損失を計上しております。				※13 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について、2,561百万円の減損損失を計上しております。																			
用途	種類	場所	金額 (百万円)	用途	種類	場所	金額 (百万円)																
携帯電話用マイクロレンズの生産拠点	機械装置、工具、器具及び備品、リース設備	愛知県豊川市等全3箇所	778	印刷用プレートの生産拠点	建物、機械装置、土地、のれん	Michigan, U. S. A.	1,214																
上記以外の生産拠点	機械装置、工具、器具及び備品 他	東京都日野市等全3箇所	103	携帯電話用マイクロレンズの生産拠点	建物、土地他	愛知県豊川市	1,040																
賃貸資産	貸与資産	東京都中央区等全2箇所	149	上記以外の生産及び販売拠点	機械装置、のれん 他	東京都日野市等全4箇所	118																
遊休資産	建物、土地他	茨城県牛久市等全2箇所	137	賃貸資産	貸与資産	東京都中央区	71																
合計			1,168	遊休資産	建物、土地他	茨城県水戸市等全4箇所	116																
				合計			2,561																
<p>(1) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは製品群別及び拠点別に資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸資産については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている拠点単位及び個別物件毎に、また、遊休資産については個別物件毎にグルーピングをしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>携帯電話用マイクロレンズの生産拠点については市況の変化による継続的な損失計上により、その他の生産拠点については市場環境の悪化による継続的な損失計上により、賃貸資産及び遊休資産については地価の継続的な下落や稼働率等の低下が生じていることにより、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>機械装置</td> <td>648百万円</td> </tr> <tr> <td>貸与資産</td> <td>149 "</td> </tr> <tr> <td>リース設備</td> <td>198 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>172 "</td> </tr> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法等</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。土地・建物については不動産鑑定評価基準価額により、貸与資産等については合理的な見積りにより、評価しております。</p>				機械装置	648百万円	貸与資産	149 "	リース設備	198 "	その他	172 "	<p>(1) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは製品群別及び拠点別に資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸資産については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている拠点単位及び個別物件毎に、また、遊休資産については個別物件毎にグルーピングをしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>印刷用プレートの生産拠点については市場環境の悪化による継続的な損失計上により、携帯電話用マイクロレンズの生産拠点については市況の変化による継続的な損失計上により、その他の生産及び販売拠点については市場環境の悪化による継続的な損失計上により、賃貸資産及び遊休資産については地価の継続的な下落や稼働率等の低下が生じていることにより、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,040百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>817 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>407 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>296 "</td> </tr> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法等</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。土地・建物については不動産鑑定評価基準価額により、貸与資産等については合理的な見積りにより、評価しております。</p>				建物及び構築物	1,040百万円	機械装置及び運搬具	817 "	土地	407 "	その他	296 "
機械装置	648百万円																						
貸与資産	149 "																						
リース設備	198 "																						
その他	172 "																						
建物及び構築物	1,040百万円																						
機械装置及び運搬具	817 "																						
土地	407 "																						
その他	296 "																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	531,664,337	—	—	531,664,337

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,055,317	576,424	261,032	1,370,709

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 405,271株

所在不明株主の株式処分に伴う増加 171,153株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 244,532株

ストック・オプション行使による減少 16,500株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	平成18年ストックオプションとしての新株予約権	143
	平成19年ストックオプションとしての新株予約権	183
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権	133
合計		460

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	3,979	7.50	平成20年3月31日	平成20年5月28日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	5,303	10.00	平成20年9月30日	平成20年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,302	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月1日

(その他の注記事項)

※5 在外子会社の退職給付債務処理額は、退職給付に係る会計処理により米国の一部の連結子会社において生じたものであります。

※6 在外子会社の会計処理の変更に伴う増減は、当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用したことによるものであります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	531,664,337	—	—	531,664,337

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,370,709	115,388	21,214	1,464,883

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 115,388株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 15,714株

ストック・オプション行使による減少 5,500株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社	平成18年ストックオプションとしての新株予約権	143
	平成19年ストックオプションとしての新株予約権	183
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権	177
	平成21年ストックオプションとしての新株予約権	112
合計		617

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	5,302	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月1日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	3,977	7.50	平成21年9月30日	平成21年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,976	7.50	平成22年3月31日	平成22年5月31日

（その他の注記事項）

※5 在外子会社の退職給付債務処理額は、退職給付に係る会計処理により米国の一部の連結子会社において生じたものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																		
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">85,753百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△26 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">48,000 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">133,727百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	85,753百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△26 "	有価証券	48,000 "	現金及び現金同等物	133,727百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">85,533百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△387 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">79,000 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">164,146百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	85,533百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△387 "	有価証券	79,000 "	現金及び現金同等物	164,146百万円		
現金及び預金	85,753百万円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△26 "																		
有価証券	48,000 "																		
現金及び現金同等物	133,727百万円																		
現金及び預金	85,533百万円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△387 "																		
有価証券	79,000 "																		
現金及び現金同等物	164,146百万円																		
※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結子会社となったKonica Minolta Danka Imaging Companyの連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに、当該会社株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">7,387百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">14,540 "</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">13,610 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△9,445 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△461 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">当該子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,631百万円</td> </tr> <tr> <td>未払額</td> <td style="text-align: right;">△1,045 "</td> </tr> <tr> <td>当該会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△1,032 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,553百万円</td> </tr> </table>	流動資産	7,387百万円	固定資産	14,540 "	のれん	13,610 "	流動負債	△9,445 "	固定負債	△461 "	当該子会社株式の取得価額	25,631百万円	未払額	△1,045 "	当該会社の現金及び現金同等物	△1,032 "	差引：取得による支出	23,553百万円	_____
流動資産	7,387百万円																		
固定資産	14,540 "																		
のれん	13,610 "																		
流動負債	△9,445 "																		
固定負債	△461 "																		
当該子会社株式の取得価額	25,631百万円																		
未払額	△1,045 "																		
当該会社の現金及び現金同等物	△1,032 "																		
差引：取得による支出	23,553百万円																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
(借主側)				(借主側)			
1 ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりま す。				1 ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりま す。			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)			
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	減損損失累 計額相当額		取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	減損損失累 計額相当額
建物及び構築物	7,459	5,882	—	建物及び構築物	7,418	6,177	—
機械装置及び 運搬具	2,268	1,921	198	機械装置及び 運搬具	2,180	2,098	10
工具、器具及び 備品	4,622	3,116	2	工具、器具及び 備品	2,755	2,019	1
貸与資産	1,227	877	—	貸与資産	408	345	—
無形固定資産	63	55	0	無形固定資産	53	50	0
合計	15,641	11,853	200	合計	12,816	10,691	11
	期末残高 相当額				期末残高 相当額		
建物及び構築物	1,576			建物及び構築物	1,240		
機械装置及び 運搬具	148			機械装置及び 運搬具	71		
工具、器具及び 備品	1,503			工具、器具及び 備品	734		
貸与資産	349			貸与資産	63		
無形固定資産	8			無形固定資産	2		
合計	3,587			合計	2,113		
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内	1,650	百万円		1年内	801	百万円
	1年超	2,136	〃		1年超	1,323	〃
	合計	3,787	百万円		合計	2,125	百万円
	リース資産減損勘定期末残高	200	百万円		リース資産減損勘定期末残高	11	百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法により算定して おります。				(注) 同左			

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,393百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">19 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,373 "</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">198 "</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,978百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17,175 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,153百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	2,393百万円	リース資産減損勘定の取崩額	19 "	減価償却費相当額	2,373 "	減損損失	198 "	1年内	5,978百万円	1年超	17,175 "	合計	23,153百万円	<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,467百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">190 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,277 "</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1 "</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,299百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13,011 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,311百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,467百万円	リース資産減損勘定の取崩額	190 "	減価償却費相当額	1,277 "	減損損失	1 "	1年内	5,299百万円	1年超	13,011 "	合計	18,311百万円
支払リース料	2,393百万円																												
リース資産減損勘定の取崩額	19 "																												
減価償却費相当額	2,373 "																												
減損損失	198 "																												
1年内	5,978百万円																												
1年超	17,175 "																												
合計	23,153百万円																												
支払リース料	1,467百万円																												
リース資産減損勘定の取崩額	190 "																												
減価償却費相当額	1,277 "																												
減損損失	1 "																												
1年内	5,299百万円																												
1年超	13,011 "																												
合計	18,311百万円																												
<p>(貸主側)</p> <p>1 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">920百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,189 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,109百万円</td> </tr> </table>	1年内	920百万円	1年超	1,189 "	合計	2,109百万円	<p>(貸主側)</p> <p>1 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,521百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,207 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,729百万円</td> </tr> </table>	1年内	1,521百万円	1年超	2,207 "	合計	3,729百万円																
1年内	920百万円																												
1年超	1,189 "																												
合計	2,109百万円																												
1年内	1,521百万円																												
1年超	2,207 "																												
合計	3,729百万円																												

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経済環境及び企業の実態に応じた最適な資本・負債構成を意識し、運転資金、設備投資資金、投融資資金等の必要資金を調達しています。短期的な運転資金は主に銀行借入により調達しており、一時的な余資は安全性が極めて高い金融資産で運用しています。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は一切行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券は、短期的な余資の運用目的で保有する譲渡性預金が主たるものです。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての営業債権残高の範囲内にあります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部のものについて金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、外貨建ての営業債権に係る為替リスクヘッジ等を目的とした為替予約取引、借入金等に係る金利の変動リスクのヘッジ、将来予想される調達コストの変動リスクの回避等を目的とした金利スワップ取引・通貨スワップ取引を実施しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブ取引については、格付の高い金融機関のみを相手として取引を実施していることから、相手先の契約不履行に係る信用リスクは、極めて限定的と判断しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務につき、一定期間を限度として先物為替予約を行っております。

また、当社グループは、変動金利の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

当社並びに連結子会社である事業会社及び共通機能会社においては、「デリバティブ取引グループ取扱規程」に従い、財務部門を主管部門として、ポジション限度枠・与信限度枠の設定及び運用状況の管理を行っております。原則として取引執行、事務管理、リスク管理の各機能について独立性を確保できるように人員を配置し、責任の所在、役割分担を明確にしております。

為替予約等に関する基本的な取組み方針については、当社の経営審議会において承認を得ることとし、また、当社並びに連結子会社である事業会社及び共通機能会社を構成要員とする専門委員会を定期的に開催し、為替予約等の基本方針の確認及び市場リスクの評価検討を行っております。併せて金融商品の内容について当社の担当執行役へ毎月報告することとしております。その他の連結子会社においても、内規に従い、社長等責任者の決裁を受けることとしております。

金利スワップ取引・通貨スワップ取引等については、当社においては、「デリバティブ取引グループ取扱規程」に従い財務部長の決裁にて、連結子会社においては、内規に従い社長等責任者の決裁にて実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、連結子会社および当社の各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、常に経済環境をモニターし、状況に応じた適切な手許流動性を維持、確保することにより、当社グループの流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	85,533	85,533	—
(2) 受取手形及び売掛金	177,720	177,720	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	10	10	—
②その他有価証券	95,848	95,848	—
資産計	359,112	359,112	—
(1) 支払手形及び買掛金	83,118	83,118	—
(2) 短期借入金	58,231	58,231	—
(3) 長期借入金	71,625	71,715	90
負債計	212,974	213,064	90
デリバティブ取引(*)	(1,375)	(1,375)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

①満期保有目的の債券

これらについては、全額学校債であり、発行者の信用状態が取得時から大きく異なっていないことから、当該帳簿価額によっております。

②その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格に、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格に、譲渡性預金は短期間で決済されるため当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、後述の「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金の時価については、当社の信用リスクに大きな変化がないため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされているもの（後述「デリバティブ取引関係」参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

後述の「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,354

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) ②その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内
現金及び預金	85,533	—
受取手形及び売掛金	177,720	—
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券	—	10
その他有価証券のうち満期があるもの	79,000	—
合 計	342,254	10

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年超 5年以内	5年超 10年以内
長期借入金	63,622	8,002

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,287	8,823	1,536
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	8	8	0
	小計	7,295	8,832	1,536
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,426	6,031	△2,395
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	8	6	△1
	小計	8,435	6,037	△2,397
合計		15,730	14,869	△861

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度においてその他有価証券で時価のある株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損3,735百万円を計上しております。

減損処理にあたっては、「期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合」、或いは、「2期連続で期末における時価が取得原価に比べて30%超50%以下の範囲で下落した場合で、かつ前期よりさらに下落している場合」、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理を行うこととしております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	15	6	0

3 時価評価されていないその他有価証券の内訳及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額
譲渡性預金	48,000
非上場株式	648

当連結会計年度

1 その他有価証券（平成22年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,044	7,862	3,182
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他			
	①譲渡性預金	—	—	—
	②その他	13	11	1
	小計	11,058	7,874	3,183
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,786	7,745	△1,959
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他			
	①譲渡性預金	79,000	79,000	—
	②その他	3	4	△1
	小計	84,789	86,750	△1,960
合計		95,848	94,624	1,223

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,354百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,197	699	351

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について499百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のあるものは、「期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した」、或いは、「2期連続で期末における時価が取得原価に比べて30%超50%以下の範囲で下落し、かつ前連結会計年度よりさらに下落した」場合は、時価が「著しく下落した」として、回復可能性等を判断し、減損処理を行うこととしております。時価のないものは、実質価額が取得原価に比べて50%超低下した場合は、「著しく低下した」として、減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 取引の内容、利用目的及び取組方針

当社及び連結子会社は、輸出売上債権等に係る為替リスクヘッジ等を目的とした為替予約取引、当社の在外連結子会社に対する外貨建貸付金の元本及び金利に係る為替リスクヘッジ等を目的とした通貨スワップ取引、既発社債等に係る金利コストの安定化、将来予想される調達コストの変動リスクの回避等を目的とした金利スワップ取引を実施しております。

このように当社及び連結子会社は、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は一切行わない方針としております。

(2) 取引に係るリスクの内容

将来の為替変動または金利変動に伴う市場価格変動リスクを有しております。ただし、実需に伴う取引の範囲内に限定し実施しているため、リスクは限定的なものと判断しております。

また、当社及び連結子会社は、高格付けを有する大手金融機関のみを相手として、デリバティブ取引を実施していることから、相手先の契約不履行に係る信用リスクは、ほとんど無いと判断しております。

(3) 取引に係るリスク管理体制

当社は、市場リスク及び信用リスクの管理については、「デリバティブ取引グループ取扱規程」に従い、財務部を主管部門として、ポジション限度枠・与信限度枠の設定及び運用状況の管理を行っております。原則として取引執行、事務管理、リスク管理の各機能について独立性を確保できるように人員を配置し、責任の所在、役割分担を明確にしております。

当社、連結子会社である事業会社及び共通機能会社の為替予約取引等については、基本的な取組み方針については、当社の経営審議会において承認を得ることとし、また、当該各社を構成要員とする専門委員会を定期的に開催し、為替予約取引等の基本方針の確認及び市場リスクの評価検討を行っております。併せて取引内容について担当執行役へ毎月報告することとしております。その他の連結子会社においても、内規に従い、市場リスク及び信用リスクの管理を行い、社長等責任者の決裁を受けることとしております。

金利スワップ取引・通貨スワップ取引等については、「デリバティブ取引グループ取扱規程」に従い、当社においては財務部長、連結子会社においては、社長等責任者の決裁にて実施しております。

(4) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでも金利スワップ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体が金利スワップ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項 (平成21年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等 のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	USドル	21,978	—	23,296	△1,318
	ユーロ	22,253	—	23,709	△1,455
	買建				
	USドル	9,249	—	10,025	775
	合計	53,481	—	57,031	△1,998
	通貨スワップ取引				
	受取USドル 支払円	40,736	—	37,460	3,275
	合計	40,736	—	37,460	3,275

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引については、先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等 のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	10,387	3,895	△371	△371

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 上記金利スワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

3 ヘッジ会計及び特例処理が適用されているものについては、記載対象から除いております。

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等 のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	USドル	11,192	—	△279	△279
	ユーロ	11,739	—	165	165
	その他	1,362	—	△74	△74
	買建				
	USドル	551	—	8	8
	ユーロ	3,021	—	△47	△47
	その他	1,549	—	△96	△96
	合計	29,415	—	△324	△324
	通貨スワップ取引				
受取USドル/支払円	15,942	—	△852	△852	
その他	2,955	—	△149	△149	
合計	18,897	—	△1,001	△1,001	

(注) 時価の算定方法

為替予約取引については、先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等 のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定/受取変動	3,747	—	△106	△106

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等 のうち1年超	時価
原則的処理 方法	為替予約取引 売建				
	ユーロ	売掛金	6,141	—	△101
	買建				
	USドル	買掛金	5,701	—	158
合計			11,842	—	56

(注) 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等 のうち1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定/受取変動	長期借入金	50,500	23,000	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（前述「金融商品関係」参照）。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型制度として、企業型確定拠出年金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社においては、確定給付型制度及び確定拠出型制度を設けております。

従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の国内連結子会社においては退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
イ 退職給付債務	△140,843	△146,078
ロ 年金資産	74,124	85,965
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△66,718	△60,112
ニ 未認識数理計算上の差異	18,621	13,545
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△7,033	△5,322
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△55,130	△51,889
ト 前払年金費用	2,831	2,356
チ 退職給付引当金(ヘ+ト)	△57,962	△54,245

前連結会計年度
(平成21年3月31日)

当連結会計年度
(平成22年3月31日)

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

同左

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
イ 勤務費用	(注) 5,181	(注) 4,098
ロ 利息費用	4,074	4,002
ハ 期待運用収益	△2,280	△1,596
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,860	3,372
ホ 過去勤務債務の費用処理額	643	△1,402
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	9,479	8,473
ト 確定拠出年金掛金	3,168	2,449
計(ヘ+ト)	12,647	10,922

前連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

当連結会計年度
(自平成21年4月1日
至平成22年3月31日)

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

(注) 同左

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	主として2.5%	同左
ハ 期待運用収益率	主として1.25%	同左
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 182百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社第1回平成17年(2005年)度分 株式報酬型ストック・オプション	当社第2回平成18年(2006年)度分 株式報酬型ストック・オプション	当社第3回平成19年(2007年)度分 株式報酬型ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び 執行役23名、合計26名 尚、執行役23名のうち、取締役兼執行 役は5名	取締役3名(社外取締役を除く)及び 執行役20名、合計23名 尚、執行役20名のうち、取締役兼執行 役は6名	取締役3名(社外取締役を除く)及び 執行役21名、合計24名 尚、執行役21名のうち、取締役兼執行 役は6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 194,500	普通株式 105,500	普通株式 113,000
付与日	平成17年8月23日	平成18年9月1日	平成19年8月22日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 尚、平成18年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成17年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されていません。 尚、平成19年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成18年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されていません。 尚、平成20年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成19年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成17年8月23日から 平成18年6月30日	平成18年9月1日から 平成19年6月30日	平成19年8月22日から 平成20年6月30日
権利行使期間	平成17年8月23日から 平成37年6月30日	平成18年9月2日から 平成38年6月30日	平成19年8月23日から 平成39年6月30日

	当社第4回平成20年(2008年)度分 株式報酬型ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び 執行役22名、合計25名 尚、執行役22名のうち、取締役兼執行 役は6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 128,000
付与日	平成20年8月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 尚、平成21年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成20年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成20年8月18日から 平成21年6月30日
権利行使期間	平成20年8月19日から 平成40年6月30日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 157百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	当社第1回平成17年（2005年）度分 株式報酬型ストック・オプション	当社第2回平成18年（2006年）度分 株式報酬型ストック・オプション	当社第3回平成19年（2007年）度分 株式報酬型ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名（社外取締役を除く）及び 執行役23名、合計26名 尚、執行役23名のうち、取締役兼執行 役は5名	取締役3名（社外取締役を除く）及び 執行役20名、合計23名 尚、執行役20名のうち、取締役兼執行 役は6名	取締役3名（社外取締役を除く）及び 執行役21名、合計24名 尚、執行役21名のうち、取締役兼執行 役は6名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 194,500	普通株式 105,500	普通株式 113,000
付与日	平成17年8月23日	平成18年9月1日	平成19年8月22日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 尚、平成18年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成17年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されていません。 尚、平成19年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成18年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されていません。 尚、平成20年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成19年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成17年8月23日から 平成18年6月30日	平成18年9月1日から 平成19年6月30日	平成19年8月22日から 平成20年6月30日
権利行使期間	平成17年8月23日から 平成37年6月30日	平成18年9月2日から 平成38年6月30日	平成19年8月23日から 平成39年6月30日

	当社第4回平成20年（2008年）度分 株式報酬型ストック・オプション	当社第5回平成21年（2009年）度分 株式報酬型ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名（社外取締役を除く）及び 執行役22名、合計25名 尚、執行役22名のうち、取締役兼執行 役は6名	取締役3名（社外取締役を除く）及び 執行役22名、合計25名 尚、執行役22名のうち、取締役兼執行 役は5名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 128,000	普通株式 199,500
付与日	平成20年8月18日	平成21年8月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 尚、平成21年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成20年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されていません。 尚、平成22年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成21年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成20年8月18日から 平成21年6月30日	平成21年8月19日から 平成22年6月30日
権利行使期間	平成20年8月19日から 平成40年6月30日	平成21年8月20日から 平成41年6月30日

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	税務上の繰越欠損金		税務上の繰越欠損金
	退職給付引当金		退職給付引当金
	連結会社間内部利益消去		連結会社間内部利益消去
	資産評価減等		資産評価減等
	賞与引当金		賞与引当金
	減価償却費		減価償却費
	事業整理損失引当金		事業整理損失引当金
	貸倒引当金		貸倒引当金
	投資に係る税効果		投資に係る税効果
	未払事業税		未払事業税
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	在外子会社の留保利益		在外子会社の留保利益
	退職給付信託設定益		退職給付信託設定益
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	固定資産圧縮積立金等		固定資産圧縮積立金等
	その他		その他
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	再評価に係る繰延税金負債		再評価に係る繰延税金負債
	土地の再評価に係る繰延税金負債		土地の再評価に係る繰延税金負債
	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産－繰延税金資産		流動資産－繰延税金資産
	固定資産－繰延税金資産		固定資産－繰延税金資産
	流動負債－その他		流動負債－その他
	固定負債－その他		固定負債－その他
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	評価性引当額		評価性引当額
	試験研究費等の税額控除		試験研究費等の税額控除
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	在外子会社との税率差異		在外子会社との税率差異
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	のれん償却		のれん償却
	法人税法改正に伴う留保利益税効果計上基準変更影響		法人税法改正に伴う留保利益税効果計上基準変更影響
	在外子会社の留保利益		在外子会社の留保利益
	未実現損益に係る税効果無効額		未実現損益に係る税効果無効額
	その他		その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、日本国内及び海外において、賃貸用オフィスビル、遊休資産等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末 の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,973	△ 117	3,855	4,800

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、以下によっております。

- (1) 国内の不動産については、主要な物件は、「不動産鑑定評価基準」に類似した方法に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、時価の変動が軽微である場合には直近の評価時点の評価額によっております。その他の物件は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。
- (2) 海外の不動産については、主に現地の鑑定人による鑑定評価額であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他損益
208	257	△ 48	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(単位：百万円)

	情報機器事業	オプト事業	メディカル&グラフィック事業	計測機器事業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	623,682	173,416	125,890	8,393	16,459	947,843	—	947,843
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,128	1,052	2,419	595	58,860	67,055	(67,055)	—
計	627,810	174,469	128,309	8,989	75,319	1,014,899	(67,055)	947,843
営業費用	575,259	161,930	125,226	8,641	72,043	943,100	(51,517)	891,583
営業利益	52,551	12,538	3,083	348	3,276	71,798	(15,538)	56,260
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	440,552	156,283	89,736	8,125	56,493	751,190	166,867	918,058
減価償却費	30,074	28,141	4,335	326	2,341	65,219	4,959	70,179
減損損失	150	785	232	—	—	1,168	—	1,168
資本的支出	23,918	27,591	3,151	306	2,257	57,224	3,939	61,164

(注) 1 事業区分の方法：製品の種類・販売市場の類似性、事業及び事業管理の実態に基づき、情報機器事業、オプト事業、メディカル&グラフィック事業、計測機器事業及びその他事業の5つのセグメントに区分しております。

2 各事業に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品
情報機器事業	MFP、プリンター 他
オプト事業	光学デバイス、電子材料 他
メディカル&グラフィック事業	医療、印刷用製品 他
計測機器事業	産業用、医用計測機器 他
その他事業	上記製品群に含まれないもの

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は31,297百万円であります。その主なものは、純粋持株会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は202,373百万円であります。その主なものは、純粋持株会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び純粋持株会社の保有する資産等であります。

5 会計処理の方法の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

国内連結子会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用し、評価基準及び評価方法については、主として総平均法による原価法から主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用が、情報機器事業で1,191百万円、オプト事業で1,680百万円、メディカル&グラフィック事業で668百万円、計測機器事業で39百万円、その他事業で64百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(2) たな卸資産廃棄損の計上区分

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が国内連結子会社に適用されるのを契機に当社グループの会計方針の見直しを行い、当連結会計年度より、たな卸資産廃棄損の計上を「売上原価」に統一しております。これにより当該費用を「営業外費用」に計上して了一部の海外連結子会社についても「売上原価」に計上する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用が、情報機器事業で2,092百万円、オプト事業で294百万円、メディカル&グラフィック事業で185百万円、計測機器事業で17百万円、その他事業で16百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

6 有形固定資産の減価償却の方法の変更

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、機械装置については、改正後の法人税法に基づく法定耐用年数及び資産区分による償却方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用が、情報機器事業で379百万円、オプト事業で6,145百万円、メディカル&グラフィック事業で54百万円、計測機器事業で1百万円、その他事業で5百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	情報機器 事業	オプト 事業	メディカ ル&グラ フィック 事業	計測機器 事業	その他 事業	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	540,809	136,745	104,350	6,921	15,639	804,465	—	804,465
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,681	924	1,569	970	46,493	53,640	(53,640)	—
計	544,490	137,670	105,920	7,892	62,132	858,105	(53,640)	804,465
営業費用	505,526	123,279	104,450	7,899	58,350	799,507	(39,030)	760,477
営業利益(△営業損失)	38,963	14,390	1,469	△6	3,781	58,598	(14,610)	43,988
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出								
資産	402,012	139,051	76,668	7,474	55,679	680,886	184,910	865,797
減価償却費	30,973	18,799	4,214	281	2,185	56,453	4,720	61,174
減損損失	168	1,050	1,338	—	3	2,561	—	2,561
資本的支出	18,190	13,599	1,782	165	1,485	35,223	1,710	36,933

(注) 1 事業区分の方法：製品の種類・販売市場の類似性、事業及び事業管理の実態に基づき、情報機器事業、オプト事業、メディカル&グラフィック事業、計測機器事業及びその他事業の5つのセグメントに区分しております。

2 各事業に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品
情報機器事業	MFP、プリンター 他
オプト事業	光学デバイス、電子材料 他
メディカル&グラフィック事業	医療、印刷用製品 他
計測機器事業	産業用、医用計測機器 他
その他事業	上記製品群に含まれないもの

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は29,396百万円であります。その主なものは、純粋持株会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は232,694百万円であります。その主なものは、純粋持株会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び純粋持株会社の保有する資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（単位：百万円）

	国内	北米	欧州	アジア他	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	437,312	210,565	247,130	52,835	947,843	—	947,843
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	280,586	2,632	1,952	191,656	476,827	(476,827)	—
計	717,898	213,197	249,082	244,492	1,424,670	(476,827)	947,843
営業費用	662,001	221,571	247,096	238,702	1,369,371	(477,788)	891,583
営業利益（△営業損失）	55,897	△8,373	1,985	5,789	55,299	(△961)	56,260
II 資産	618,121	123,255	133,427	86,430	961,235	(43,176)	918,058

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

(3) アジア他……オーストラリア、中国、シンガポール

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は31,297百万円であります。その主なものは、純粋持株会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は202,373百万円であります。その主なものは、純粋持株会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び純粋持株会社が保有する資産等であります。

5 会計処理の方法の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

国内連結子会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用し、評価基準及び評価方法については、主として総平均法による原価法から主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用が、国内で3,644百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(2) たな卸資産廃棄損の計上区分

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が国内連結子会社に適用されるのを契機に当社グループの会計方針の見直しを行い、当連結会計年度より、たな卸資産廃棄損の計上を「売上原価」に統一しております。これにより当該費用を「営業外費用」に計上しておりました一部の海外連結子会社についても「売上原価」に計上する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用が、北米で995百万円、欧州で1,140百万円、アジア他で470百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

6 有形固定資産の減価償却の方法の変更

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、機械装置については、改正後の法人税法に基づく法定耐用年数及び資産区分による償却方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用が、国内で6,587百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	国内	北米	欧州	アジア他	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	373,172	171,946	209,345	50,000	804,465	—	804,465
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	215,647	2,115	1,513	157,068	376,344	(376,344)	—
計	588,820	174,061	210,859	207,068	1,180,809	(376,344)	804,465
営業費用	552,599	174,704	202,820	196,555	1,126,679	(366,202)	760,477
営業利益（△営業損失）	36,220	△642	8,038	10,513	54,129	(10,141)	43,988
II 資産	571,861	100,195	121,276	96,076	889,409	(23,611)	865,797

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

(3) アジア他………オーストラリア、中国、シンガポール

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は29,396百万円であります。その主なものは、純粋持株会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は232,694百万円であります。その主なものは、純粋持株会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び純粋持株会社が保有する資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	北米	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	217,024	271,797	202,074	690,896
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	947,843
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	22.9	28.7	21.3	72.9

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	北米	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	174,923	233,244	166,842	575,010
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	804,465
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	21.8	29.0	20.7	71.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

(3) アジア他………オーストラリア、中国、シンガポール

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	779.53円	1株当たり純資産額	791.28円
1株当たり当期純利益	28.62円	1株当たり当期純利益	31.93円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	26.91円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	30.32円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	414,284	420,775
普通株式に係る純資産額(百万円)	413,380	419,535
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	460	617
少数株主持分	444	622
普通株式の発行済株式数(千株)	531,664	531,664
普通株式の自己株式数(千株)	1,370	1,464
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	530,293	530,199

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	15,179	16,931
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	15,179	16,931
普通株式の期中平均株式数(千株)	530,437	530,260
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
受取利息(税額相当額控除後)	△70	△46
当期純利益調整額(百万円)	△70	△46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
転換社債型新株予約権付社債	30,578	26,043
新株予約権	446	604
普通株式増加数(千株)	31,025	26,648
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2009年満期ユーロ円建取得条項 付転換社債型新株予約権付社債	平成18年 12月7日	30,066 (30,000)	—	—	なし	平成21年 12月7日
〃	2016年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債	平成18年 12月7日	40,000	40,000	—	なし	平成28年 12月7日
合計	—	—	70,066 (30,000)	40,000	—	—	—

(注) 1 前期末残高欄の()内には1年以内償還予定額を内書きしております。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2016年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,383
発行価額の総額(百万円)	40,000
新株予約権の行使により発行した株式 の発行総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使時期	平成18年12月21日～ 平成28年11月22日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	64,980	58,231	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	12,102	27,501	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,545	1,594	4.7	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	83,259	71,625	1.4	平成23年7月 ～平成30年12月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,965	4,130	4.7	平成23年4月 ～平成38年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	165,854	163,082	—	—

(注) 1 平均利率については、期末残高の加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	24,571	11,017	23,009	5,023
リース債務	1,191	881	588	383

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(単位：百万円)

	第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	189,439	203,901	195,390	215,733
税金等調整前 四半期純利益	403	6,510	10,645	18,522
四半期純利益	299	3,235	5,472	7,923
1株当たり 四半期純利益 (円)	0.56	6.10	10.32	14.94

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,296	56,248
未収収益	※2 963	※2 1,131
有価証券	48,000	79,000
前払費用	311	315
繰延税金資産	149	146
短期貸付金	※2 194,638	※2 148,154
未収入金	※2 13,096	※2 9,747
未収還付法人税等	6,973	1,058
その他	4,598	1,166
貸倒引当金	△51,110	△51,212
流動資産合計	264,916	245,754
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	39,683	37,165
構築物（純額）	2,711	2,406
機械及び装置（純額）	1,079	962
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	664	561
土地	※4 28,247	※4 27,780
リース資産（純額）	14	43
建設仮勘定	1	135
有形固定資産合計	※1 72,402	※1 69,056
無形固定資産		
特許権	0	0
借地権	116	116
商標権	4	2
ソフトウェア	2,180	1,576
その他	294	398
無形固定資産合計	2,596	2,094
投資その他の資産		
投資有価証券	13,479	16,570
関係会社株式	126,632	126,632
関係会社出資金	3,794	3,794
従業員に対する長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	354	131
破産更生債権等	1	1
長期前払費用	513	426
繰延税金資産	4,182	3,926
その他	1,596	1,628
貸倒引当金	△66	△63
投資その他の資産合計	150,488	153,048
固定資産合計	225,487	224,199
資産合計	490,403	469,954

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	29	24
短期借入金	※2 30,010	※2 49,042
1年内返済予定の長期借入金	12,102	27,501
1年内償還予定の社債	30,066	—
リース債務	4	14
未払金	※2 10,445	※2 9,377
未払費用	822	353
未払法人税等	103	149
前受金	2	0
預り金	46	48
賞与引当金	230	260
役員賞与引当金	32	69
その他	14	819
流動負債合計	83,910	87,664
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	83,016	71,508
リース債務	10	30
再評価に係る繰延税金負債	※4 5,390	※4 5,201
退職給付引当金	8,797	9,512
その他	436	231
固定負債合計	137,652	126,484
負債合計	221,562	214,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,519	37,519
資本剰余金		
資本準備金	135,592	135,592
資本剰余金合計	135,592	135,592
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	93	—
圧縮記帳積立金	55	—
繰越利益剰余金	88,713	75,261
利益剰余金合計	88,863	75,261
自己株式	△1,662	△1,743
株主資本合計	260,313	246,630
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	464	1,230
土地再評価差額金	※4 7,603	※4 7,327
評価・換算差額等合計	8,067	8,557
新株予約権	460	617
純資産合計	268,840	255,806
負債純資産合計	490,403	469,954

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益	※1 45,489	※1 19,965
営業費用	※2, ※3, ※7 31,593	※2, ※3, ※7 29,734
営業利益又は営業損失(△)	13,896	△9,768
営業外収益		
受取利息	※4 2,838	※4 2,503
有価証券利息	272	176
受取配当金	352	266
その他	343	432
営業外収益合計	3,806	3,377
営業外費用		
支払利息	1,655	1,913
社債利息	61	—
シンジケートローン手数料	308	334
その他	126	137
営業外費用合計	2,151	2,385
経常利益又は経常損失(△)	15,551	△8,775
特別利益		
固定資産売却益	※5 7	※5 436
投資有価証券売却益	—	718
特別利益合計	7	1,154
特別損失		
固定資産除売却損	※6 663	※6 543
投資有価証券売却損	—	337
投資有価証券評価損	1,477	301
貸倒引当金繰入額	543	100
特別損失合計	2,685	1,283
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	12,874	△8,904
法人税、住民税及び事業税	△5,045	△3,868
法人税等調整額	△409	△450
法人税等合計	△5,455	△4,318
当期純利益又は当期純損失(△)	18,329	△4,586

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	37,519	37,519
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	37,519	37,519
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	135,592	135,592
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	135,592	135,592
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	135,592	135,592
当期変動額		
自己株式の処分	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	135,592	135,592
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	96	93
当期変動額		
特別償却準備金の積立	11	—
特別償却準備金の取崩	△13	△93
当期変動額合計	△2	△93
当期末残高	93	—
圧縮記帳積立金		
前期末残高	60	55
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	△4	△55
当期変動額合計	△4	△55
当期末残高	55	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	79,568	88,713
当期変動額		
特別償却準備金の積立	△11	—
特別償却準備金の取崩	13	93
圧縮記帳積立金の取崩	4	55
剰余金の配当	△9,283	△9,280
当期純利益又は当期純損失(△)	18,329	△4,586
自己株式の処分	△117	△11
土地再評価差額金の取崩	208	276
当期変動額合計	9,145	△13,451
当期末残高	88,713	75,261
利益剰余金合計		
前期末残高	79,725	88,863
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△9,283	△9,280
当期純利益又は当期純損失(△)	18,329	△4,586
自己株式の処分	△117	△11
土地再評価差額金の取崩	208	276
当期変動額合計	9,137	△13,601
当期末残高	88,863	75,261
自己株式		
前期末残高	△1,340	△1,662
当期変動額		
自己株式の取得	△665	△106
自己株式の処分	343	25
当期変動額合計	△321	△81
当期末残高	△1,662	△1,743
株主資本合計		
前期末残高	251,497	260,313
当期変動額		
剰余金の配当	△9,283	△9,280
当期純利益又は当期純損失(△)	18,329	△4,586
自己株式の取得	△665	△106
自己株式の処分	226	14
土地再評価差額金の取崩	208	276
当期変動額合計	8,815	△13,682
当期末残高	260,313	246,630

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,388	464
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,924	766
当期変動額合計	△3,924	766
当期末残高	464	1,230
土地再評価差額金		
前期末残高	7,812	7,603
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△208	△276
当期変動額合計	△208	△276
当期末残高	7,603	7,327
評価・換算差額等合計		
前期末残高	12,200	8,067
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△208	△276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,924	766
当期変動額合計	△4,132	490
当期末残高	8,067	8,557
新株予約権		
前期末残高	286	460
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	174	157
当期変動額合計	174	157
当期末残高	460	617
純資産合計		
前期末残高	263,983	268,840
当期変動額		
剰余金の配当	△9,283	△9,280
当期純利益又は当期純損失（△）	18,329	△4,586
自己株式の取得	△665	△106
自己株式の処分	226	14
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,749	923
当期変動額合計	4,856	△13,034
当期末残高	268,840	255,806

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 (追加情報) 法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律平成20年4月30日 法律第23号）に伴い、法定耐用年数及び資産区分を見直し、当事業年度より、機械装置については、改正後の法人税法に基づく法定耐用年数及び資産区分による償却方法に変更しております。これにより前事業年度と同一の方法による場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ33百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、役員に対する賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：社債・借入金・貸付金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利スワップ取引については、社債及び借入金に係る金利コストの安定化、もしくは将来予想される調達コストの変動リスクの回避及び貸付金に係る受取利息の安定化を目的とし、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。</p> <p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は長期前払費用に計上のうえ5年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。この結果、当事業年度の損益及び退職給付債務に与える影響はありません。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：借入金・貸付金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利スワップ取引については、借入金に係る金利コストの安定化、将来予想される調達コストの変動リスクの回避及び貸付金に係る受取利息の安定化を目的とし、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)																																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は72,420百万円であります。</p> <p>※2 このうち、関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収収益</td> <td style="text-align: right;">962百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">194,638 "</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">12,988 "</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">13,767 "</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">8,869 "</td> </tr> </table> <p>3 保証債務 重要性が乏しいため、記載を省略しております。</p> <p>※4 土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律34号)に基づく再評価が行われた事業用の土地を平成15年10月1日にミノルタ(株)との合併により承継しております。なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価または第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △7,383百万円 <p>5 貸出コミットメント 子会社9社とグループ金融に関する金銭消費貸借基本契約を締結し、貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸付限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">296,827百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td style="text-align: right;">194,993 "</td> </tr> <tr> <td>差引貸付未実行残高</td> <td style="text-align: right;">101,833百万円</td> </tr> </table>	未収収益	962百万円	短期貸付金	194,638 "	未収入金	12,988 "	短期借入金	13,767 "	未払金	8,869 "	貸付限度額の総額	296,827百万円	貸付実行残高	194,993 "	差引貸付未実行残高	101,833百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は74,862百万円であります。</p> <p>※2 このうち、関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収収益</td> <td style="text-align: right;">1,130百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">148,154 "</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">9,673 "</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">30,430 "</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">8,102 "</td> </tr> </table> <p>3 保証債務 重要性が乏しいため、記載を省略しております。</p> <p>※4 土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律34号)に基づく再評価が行われた事業用の土地を平成15年10月1日にミノルタ(株)との合併により承継しております。なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価または第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △7,923百万円 <p>5 貸出コミットメント 子会社17社とグループ金融に関する金銭消費貸借基本契約を締結し、貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸付限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">269,220百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td style="text-align: right;">148,285 "</td> </tr> <tr> <td>差引貸付未実行残高</td> <td style="text-align: right;">120,934百万円</td> </tr> </table>	未収収益	1,130百万円	短期貸付金	148,154 "	未収入金	9,673 "	短期借入金	30,430 "	未払金	8,102 "	貸付限度額の総額	269,220百万円	貸付実行残高	148,285 "	差引貸付未実行残高	120,934百万円
未収収益	962百万円																																
短期貸付金	194,638 "																																
未収入金	12,988 "																																
短期借入金	13,767 "																																
未払金	8,869 "																																
貸付限度額の総額	296,827百万円																																
貸付実行残高	194,993 "																																
差引貸付未実行残高	101,833百万円																																
未収収益	1,130百万円																																
短期貸付金	148,154 "																																
未収入金	9,673 "																																
短期借入金	30,430 "																																
未払金	8,102 "																																
貸付限度額の総額	269,220百万円																																
貸付実行残高	148,285 "																																
差引貸付未実行残高	120,934百万円																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※1	このうち、関係会社との取引により発生した営業収益は45,409百万円であります。	※1	このうち、関係会社との取引により発生した営業収益は19,923百万円であります。
※2	このうち、関係会社との取引により発生した営業費用は18,855百万円であります。	※2	このうち、関係会社との取引により発生した営業費用は18,793百万円であります。
※3	このうち、主要な費目は次のとおりであります。 広告宣伝費 3,429百万円 退職給付費用 668 〃 研究開発費 8,911 〃 支払手数料及び業務委託料 6,176 〃 修繕費 1,539 〃 租税公課 1,513 〃 減価償却費 4,455 〃 賞与引当金繰入額 230 〃 役員賞与引当金繰入額 32 〃	※3	このうち、主要な費目は次のとおりであります。 広告宣伝費 2,439百万円 退職給付費用 790 〃 研究開発費 9,574 〃 支払手数料及び業務委託料 5,003 〃 修繕費 1,085 〃 租税公課 1,568 〃 減価償却費 3,941 〃 賞与引当金繰入額 260 〃 役員賞与引当金繰入額 69 〃
※4	このうち、関係会社からの受取利息は、2,728百万円であります。	※4	このうち、関係会社からの受取利息は、2,409百万円であります。
※5	固定資産売却益の主なもの機械及び装置の売却益6百万円であります。	※5	固定資産売却益は土地の売却益436百万円であります。
※6	固定資産除売却損の内訳の主なものは土地の売却損229百万円、建物の除却損124百万円であります。	※6	固定資産除売却損の内訳の主なものは建物の売却損187百万円、建物の除却損96百万円であります。
※7	研究開発費の総額 営業費用に含まれる研究開発費 8,911百万円	※7	研究開発費の総額 営業費用に含まれる研究開発費 9,574百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	1,055,317	576,424	261,032	1,370,709

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	405,271株
所在不明株主の株式処分に伴う増加	171,153株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	244,532株
ストック・オプション行使による減少	16,500株

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	1,370,709	115,388	21,214	1,464,883

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	115,388株
------------------	----------

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	15,714株
ストック・オプション行使による減少	5,500株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
(借主側) 1 ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりま す。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額 (単位：百万円)				(借主側) 1 ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりま す。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額 (単位：百万円)			
	取得価額相 当額	減価償却累 計額相当額	期末残高相 当額		取得価額相 当額	減価償却累 計額相当額	期末残高相 当額
車両運搬具	11	7	4	車両運搬具	5	5	0
工具、器具及び 備品	3,136	2,118	1,017	工具、器具及び 備品	1,771	1,265	506
ソフトウェア	9	4	4	ソフトウェア	9	7	2
合計	3,156	2,130	1,026	合計	1,786	1,277	509
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残 高が有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法により算定 しております。				(注) 同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			517百万円	1年内			281百万円
1年超			509 "	1年超			227 "
合計			1,026百万円	合計			509百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残 高等に占める割合が低いため、支払利子込 み法により算定しております。				(注) 同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			715百万円	支払リース料			512百万円
減価償却費相当額			715 "	減価償却費相当額			512 "
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 重要性が乏しいため、記載を省略しております。			
1年内			393百万円	1年内			
1年超			0 "	1年超			
合計			393百万円	合計			

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成22年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式125,132百万円、関連会社株式1,500百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">20,823百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">13,757 "</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">7,481 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">6,169 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">653 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">93 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,594 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">50,572百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△44,850 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">5,722百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△970百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△318 "</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">△64 "</td></tr> <tr><td>圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">△38 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△1,391百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">4,331百万円</td></tr> </table> <p>再評価に係る繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地の再評価に係る繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△5,390百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12.9 "</td></tr> <tr><td>受取配当金の益金不算入</td><td style="text-align: right;">△95.0 "</td></tr> <tr><td>試験研究費の税額控除</td><td style="text-align: right;">△1.5 "</td></tr> <tr><td>過年度法人税等還付分</td><td style="text-align: right;">△0.1 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△42.4%</td></tr> </table>	貸倒引当金	20,823百万円	関係会社株式評価損	13,757 "	税務上の繰越欠損金	7,481 "	退職給付引当金	6,169 "	減価償却費	653 "	賞与引当金	93 "	その他	1,594 "	<hr/>		繰延税金資産小計	50,572百万円	評価性引当額	△44,850 "	<hr/>		繰延税金資産合計	5,722百万円	退職給付信託設定益	△970百万円	その他有価証券評価差額金	△318 "	特別償却準備金	△64 "	圧縮記帳積立金	△38 "	<hr/>		繰延税金負債合計	△1,391百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	4,331百万円	土地の再評価に係る繰延税金負債	△5,390百万円	法定実効税率	40.7%	(調整)		評価性引当額	12.9 "	受取配当金の益金不算入	△95.0 "	試験研究費の税額控除	△1.5 "	過年度法人税等還付分	△0.1 "	その他	0.6 "	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	△42.4%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">20,863百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">13,757 "</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">9,511 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">6,461 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">590 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">106 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,648 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">52,938百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△47,073 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">5,864百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△954百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△838 "</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△1,792百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">4,072百万円</td></tr> </table> <p>再評価に係る繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地の再評価に係る繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△5,201百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失であったため、記載しておりません。</p>	貸倒引当金	20,863百万円	関係会社株式評価損	13,757 "	税務上の繰越欠損金	9,511 "	退職給付引当金	6,461 "	減価償却費	590 "	賞与引当金	106 "	その他	1,648 "	<hr/>		繰延税金資産小計	52,938百万円	評価性引当額	△47,073 "	<hr/>		繰延税金資産合計	5,864百万円	退職給付信託設定益	△954百万円	その他有価証券評価差額金	△838 "	<hr/>		繰延税金負債合計	△1,792百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	4,072百万円	土地の再評価に係る繰延税金負債	△5,201百万円
貸倒引当金	20,823百万円																																																																																																		
関係会社株式評価損	13,757 "																																																																																																		
税務上の繰越欠損金	7,481 "																																																																																																		
退職給付引当金	6,169 "																																																																																																		
減価償却費	653 "																																																																																																		
賞与引当金	93 "																																																																																																		
その他	1,594 "																																																																																																		
<hr/>																																																																																																			
繰延税金資産小計	50,572百万円																																																																																																		
評価性引当額	△44,850 "																																																																																																		
<hr/>																																																																																																			
繰延税金資産合計	5,722百万円																																																																																																		
退職給付信託設定益	△970百万円																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	△318 "																																																																																																		
特別償却準備金	△64 "																																																																																																		
圧縮記帳積立金	△38 "																																																																																																		
<hr/>																																																																																																			
繰延税金負債合計	△1,391百万円																																																																																																		
<hr/>																																																																																																			
繰延税金資産の純額	4,331百万円																																																																																																		
土地の再評価に係る繰延税金負債	△5,390百万円																																																																																																		
法定実効税率	40.7%																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
評価性引当額	12.9 "																																																																																																		
受取配当金の益金不算入	△95.0 "																																																																																																		
試験研究費の税額控除	△1.5 "																																																																																																		
過年度法人税等還付分	△0.1 "																																																																																																		
その他	0.6 "																																																																																																		
<hr/>																																																																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△42.4%																																																																																																		
貸倒引当金	20,863百万円																																																																																																		
関係会社株式評価損	13,757 "																																																																																																		
税務上の繰越欠損金	9,511 "																																																																																																		
退職給付引当金	6,461 "																																																																																																		
減価償却費	590 "																																																																																																		
賞与引当金	106 "																																																																																																		
その他	1,648 "																																																																																																		
<hr/>																																																																																																			
繰延税金資産小計	52,938百万円																																																																																																		
評価性引当額	△47,073 "																																																																																																		
<hr/>																																																																																																			
繰延税金資産合計	5,864百万円																																																																																																		
退職給付信託設定益	△954百万円																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	△838 "																																																																																																		
<hr/>																																																																																																			
繰延税金負債合計	△1,792百万円																																																																																																		
<hr/>																																																																																																			
繰延税金資産の純額	4,072百万円																																																																																																		
土地の再評価に係る繰延税金負債	△5,201百万円																																																																																																		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	506.10円	1株当たり純資産額	481.31円
1株当たり当期純利益	34.56円	1株当たり当期純損失	8.65円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	32.52円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	268,840	255,806
普通株式に係る純資産額(百万円)	268,380	255,188
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	460	617
普通株式の発行済株式数(千株)	531,664	531,664
普通株式の自己株式数(千株)	1,370	1,464
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	530,293	530,199

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益、又は1株当たり当期純損失

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	18,329	△4,586
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	18,329	△4,586
普通株式の期中平均株式数(千株)	530,437	530,260
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
受取利息(税額相当額控除後)	△70	—
当期純利益調整額(百万円)	△70	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
転換社債型新株予約権付社債	30,578	—
新株予約権	446	—
普通株式増加数(千株)	31,025	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,300,000	2,021
		丸紅(株)	3,570,000	1,995
		KONARKA TECHNOLOGIES, INC.	3,323,363	1,860
		オムロン(株)	543,000	1,111
		(株)百十四銀行	3,078,000	1,049
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	283,600	834
		ニッセイ同和損害保険(株) (注)	1,806,900	820
		(株)T&Dホールディングス	376,800	753
		(株)常陽銀行	1,950,000	739
		三菱倉庫(株)	485,000	535
		ノーリツ鋼機(株)	772,800	472
		(株)千葉銀行	723,500	387
		その他 (36銘柄)	7,654,932	3,989
		小計	28,867,895	16,570
計		28,867,895	16,570	

(注) 「ニッセイ同和損害保険(株)」は平成22年4月1日をもって「MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)」に銘柄名が変更となっています。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	6	79,000
計		6	79,000	

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	101,761	1,011	1,534	101,239	64,074	3,246	37,165
構築物	8,702	161	363	8,500	6,093	362	2,406
機械及び装置	3,774	74	22	3,826	2,864	190	962
車両運搬具	1	0	—	2	1	0	0
工具、器具及び備品	2,317	101	41	2,377	1,815	199	561
土地	28,247	0	466	27,780	—	—	27,780
リース資産	16	40	—	56	13	11	43
建設仮勘定	1	1,495	1,361	135	—	—	135
有形固定資産計	144,823	2,885	3,790	143,918	74,862	4,009	69,056
無形固定資産							
特許権	0	—	—	0	0	0	0
借地権	116	—	0	116	—	—	116
商標権	11	—	—	11	9	1	2
ソフトウェア	4,650	203	1,387	3,467	1,891	806	1,576
その他	306	312	210	408	10	1	398
無形固定資産計	5,086	516	1,597	4,005	1,910	808	2,094
長期前払費用	903	69	129	843	417	123	426

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	三河サイト経常改修工事	108百万円
	大阪狭山サイト経常改修工事	93百万円
	東京サイト（八王子）変電設備更新工事	85百万円
ソフトウェア	グループ統合情報基盤（EDW）整備開発	128百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	東京都日野市日野台	465百万円
	大阪府大阪狭山市今熊	366百万円
	大阪府堺市北区東浅香山町	274百万円
土地	大阪府堺市北区東浅香山町	465百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	51,177	51,274	—	51,176	51,275
賞与引当金	230	260	230	—	260
役員賞与引当金	32	69	32	—	69

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」のうち、51,175百万円は洗替による戻入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成22年3月31日現在の貸借対照表における主要科目の内容及び内訳は次のとおりであります。

① 流動資産

(a) 現金及び預金

(単位：百万円)

区分	金額
現金	0
預金	
当座預金	6,884
普通預金	48,321
通知預金	1,000
別段預金	41
計	56,248
合計	56,248

(b) 未収収益

(イ) 相手先別内訳

(単位：百万円)

相手先	金額
コニカミノルタオプト(株)	320
コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	319
コニカミノルタエムジー(株)	197
コニカミノルタテクノロジーセンター(株)	73
コニカミノルタビジネスエキスパート(株)	73
その他	146
計	1,131

(ロ) 未収収益の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (ヵ月)
963	20,659	20,491	1,131	94.8	0.6

(注) 1 算出方法

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留期間} = \frac{(\text{前期繰越高} + \text{次期繰越高}) \times 1}{\text{当期回収高} \div 12}$$

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(c) 短期貸付金

(単位：百万円)

相手先	金額
コニカミノルタフォトイメージング(株)	59,570
コニカミノルタオプト(株)	47,496
Konica Minolta Holdings U.S.A., Inc.	31,168
コニカミノルタエムジー(株)	3,941
コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	2,351
コニカミノルタセンシング(株)	1,162
その他	2,463
計	148,154

② 固定資産

関係会社株式

(単位：百万円)

	銘柄	金額
子会社株式	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	62,872
	コニカミノルタエムジー(株)	25,578
	Konica Minolta Holdings U.S.A., Inc.	14,245
	コニカミノルタオプト(株)	14,100
	コニカミノルタビジネスエキスパート(株)	5,071
	その他	3,262
	計	125,132
関連会社株式	メディアアテック(株)	1,500
合計		126,632

③ 流動負債

(a) 支払手形

(イ) 支払手形相手先別内訳

(単位：百万円)

相手先	金額
(株)TYA	10
(有)シンワ	7
(株)豊橋園芸ガーデン	2
栗田工業(株)	1
利根川印刷(株)	1
カシオ計算機(株)	1
計	24

(ロ) 支払手形期日別内訳

期日	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	計
金額(百万円)	7	8	3	—	5	—	24

(b) 短期借入金

(単位：百万円)

相手先	金額
㈱りそな銀行	5,745
コニカミノルタビジネスエキスパート(株)	4,611
コニカミノルタIJ(株)	3,046
コニカミノルタテクノプロダクト(株)	3,041
コニカミノルタオプトプロダクト(株)	2,767
その他 (注)	29,830
計	49,042

(注) 金融機関14社と締結したシンジケートローン契約に基づく借入額5,582百万円が含まれております。

(c) 1年内返済予定の長期借入金

(単位：百万円)

相手先	金額
㈱三菱東京UFJ銀行 (注)	4,400
㈱三井住友銀行 (注)	2,300
その他 (注)	20,801
計	27,501

(注) 金融機関22社と締結したシンジケートローン契約に基づく借入額27,500百万円が含まれております。

④ 固定負債

(a) 社債

(単位：百万円)

銘柄	金額
2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	40,000
計	40,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

(b) 長期借入金

(単位：百万円)

相手先	金額
日本生命保険相互会社	8,000
㈱三菱東京UFJ銀行 (注)	6,600
㈱三井住友銀行 (注)	5,300
農林中央金庫	5,000
大同生命保険(株)	4,000
住友生命保険相互会社	4,000
その他 (注)	38,608
計	71,508

(注) 金融機関47社と締結したシンジケートローン契約に基づく借入額46,500百万円が含まれております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日、その他の配当基準日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り 及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりとする。 http://www.konicaminolta.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第105期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
平成21年6月24日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年6月24日 関東財務局長に提出
- (3) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類
平成21年11月18日 関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
第106期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
平成21年8月11日 関東財務局長に提出
第106期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
平成21年11月11日 関東財務局長に提出
第106期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
平成22年2月10日 関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
平成21年8月4日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
平成22年6月23日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
平成21年8月19日 関東財務局長に提出
平成21年8月4日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (7) 訂正発行登録書
平成22年2月10日 関東財務局長に提出
平成22年6月23日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

コニカミノルタホールディングス株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前 野 充 次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 泰 行 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コニカミノルタホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、コニカミノルタホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月22日

コニカミノルタホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前野 充次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩出 博男 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コニカミノルタホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、コニカミノルタホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

コニカミノルタホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前野充次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森本泰行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

コニカミノルタホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前野充次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩出博男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月23日
【会社名】	コニカミノルタホールディングス株式会社
【英訳名】	KONICA MINOLTA HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長 松 崎 正 年
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役 安 藤 吉 昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役代表執行役社長松崎正年及び取締役常務執行役安藤吉昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社89社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社7社、持分法適用非連結子会社5社及び、持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していくと共に重要な生産拠点等を加味し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3以上に達している16事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月23日
【会社名】	コニカミノルタホールディングス株式会社
【英訳名】	KONICA MINOLTA HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長 松 崎 正 年
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役 安 藤 吉 昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役代表執行役社長松崎正年及び当社最高財務責任者安藤吉昭は、当社の第106期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。